

令和7年12月11日（木）午前9時30分開議

出席議員（18名）

| | | | | |
|-----|---|---|---|----|
| 1番 | 植 | 木 | 陽 | 祐 |
| 2番 | 高 | 橋 | 菜 | 見子 |
| 3番 | 福 | 永 | 哲 | 也 |
| 4番 | 上 | 野 | 清 | 隆 |
| 5番 | 若 | 林 | | 高 |
| 6番 | 荒 | 谷 | 啓 | 一 |
| 7番 | 一 | 色 | 眞 | 一 |
| 8番 | 東 | 野 | 真 | 樹 |
| 9番 | 中 | 川 | 敬 | 雄 |
| 10番 | 南 | 出 | 貞 | 子 |
| 11番 | 上 | 田 | 朋 | 和 |
| 12番 | 辰 | 川 | 志 | 郎 |
| 13番 | 稻 | 垣 | 清 | 也 |
| 14番 | 中 | 谷 | 喜 | 英 |
| 15番 | 林 | | 直 | 史 |
| 16番 | 山 | 口 | 忠 | 志 |
| 17番 | 林 | | 茂 | 信 |
| 18番 | 林 | | 俊 | 昭 |

欠席議員（0名）

◎ 開 議

○議長（山口忠志君） これより、本日の会議を開きます。

◎ 議長諸報告

○議長（山口忠志君） 諸般の口頭報告は、これを省略いたします。

◎ 会議時間延長

○議長（山口忠志君） この際、本日の会議時間は、あらかじめこれを延長いたします。

◎ 質疑・質問

○議長（山口忠志君） 日程第1、市長提出議案第71号から第138号までを一括議題といたします。

これより、質疑並びに日程第2の市政に対する一般質問を併せて行います。

通告がありましたので、順次発言を許します。

植木陽祐君。

○植木陽祐君 参政党の植木陽祐であります。さきの市議会選挙で、多くの市民の負託を受け、初当選の栄を賜りまして、市議会議員としての活動の場を賜りました。浅学非才の身でありますが、議員の皆様、市長をはじめ執行部の皆様、御指導、御鞭撻よろしくお願ひいたします。

改めまして、山田市長、御就任おめでとうございます。市長は教育長も歴任されており、教育を重視する我が参政党としても、加賀市の教育行政に大いに御期待しているところであります。私たち参政党は、ほかにも反グローバリズム、消費税廃止、脱再生可能エネルギー、ワクチン接種への慎重な対応を掲げており、党の政策を通して市民生活の向上と市政のさらなる発展に寄与したいと願い、議員活動に邁進してまいります。重ねてよろしくお願ひいたします。

7点通告いたしておりました。各事業が目的、目標を持ち、振り返りを行えるかという観点で順次質問をいたします。御答弁よろしくお願ひいたします。

早速ですが、1つ目、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金についてお伺いいたします。

日本のGDPは内需によって支えられております。したがって、市民の手元にお金が残り、それが地域で循環し、経済を回していくことが必要不可欠であります。政府は物価高騰への対策として重点支援地方交付金を拡充する方針を示しております。これらの交付金の市民への配布方法につきましては、各自治体の判断に委ねられると承知しております。物価高騰は市民生活に直接的な影響を及ぼすため、交付金の活用に当たっては、迅速性と公平性を確保し、市民の生活安定に直結する形での配布が求められると考えます。大阪府交野市長は、政

府が推奨するお米券のような形での配布ではなく、事務コストを抑えることのできる給食無償化や下水道料金免除を検討していると話されております。

そこでお伺いいたします。

加賀市として、この物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を市民にどのような目的を持って配布方法を検討されておりますでしょうか。

○議長（山口忠志君） 山田市長。

○市長（山田利明君） 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用方法についてお答えいたします。

現在物価高の状況が長期化しており、市民の皆様の家計を強く圧迫しているものと認識しております。現在審議中の令和7年度の国の補正予算においては、強い経済を実現する総合経済対策として、当交付金の推奨事業メニューが2兆円追加計上されております。加賀市への交付額は、国の補正予算額の規模から、概算ではありますが約6億円と推定いたしております。この交付金の目的は、エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受ける生活者、事業者に対し、地域の実情に応じて必要な支援をきめ細やかに実施することあります。

本市におきましては、当交付金の趣旨を踏まえ、即効性の高い施策を講ずることで、市民の皆様の経済的な負担軽減につなげたいと考えております。活用方法につきましては、国の推奨事業メニューの考え方沿った内容として、食料品の物価高騰に対する生活者支援として、お米券の配布のほか、電子クーポン券や地域独自のポイントなどの発行、子育て世帯への支援として、学校給食費無償化事業への継続活用、消費下支え等を通じた生活者支援として、水道基本料金基本料金減免事業への継続活用、地域公共交通に対する支援として、地域に不可欠な交通手段の確保の事業などに活用することができることから、即効性や波及効果等を総合的に判断し、具体的な事業内容を決定してまいりたいと思います。

なお、予算化の時期や事業の実施時期につきましては、できる限り早期の事業実施に向けて予算化したいと考えており、そのための準備を進めてまいります。

今後も市民の皆様の安心安全な暮らしを守り抜くことを最優先に考え、より効果的な施策にスピード感を持って対応してまいります。

○議長（山口忠志君） 植木陽祐君。

○植木陽祐君 高市政権で掲げる責任ある積極財政でも言われているとおり、公的機関の支出は市民の手元にお金を落とすことと同じです。またそのお金を加賀市内で使ってもらうことで、地域経済の循環となるという観点では、今回の交付金にとどまることなく、市独自の追加支援を検討するとよいと私は考えます。特に子供たちが食べたいものを満足に食べられる生活を実現することは、健やかな成長を支える基盤であり、同時に地域の未来を形づくるものであります。こうした市独自の追加支援の検討についてどのようにお考えでしょうか、お聞かせください。

○議長（山口忠志君） 奥野総務部長。

○総務部長（奥野俊雄君） 市独自の追加支援についてお答えいたします。

市ではこれまで当交付金に加えまして、独自の支援策として小中学校の給食費無償化や保育園等の副食費無償化、保育料の無償化、こども医療費の無償化などの負担軽減による経済対策を実施してまいりました。これらに加えまして、9月補正予算においては、水道基本料金の免除に係る予算を追加計上いたしまして、支援を行っているところでございます。そのため、今回は約6億円という交付金の範囲内で生活者の支援などを実施してまいりたいと考えております。今後とも市民生活への影響などを見極めながら、市の財政状況を踏まえ、国、県からの交付金や補助金などの支援策を最大限活用し、より効果的な施策に取り組んでいく必要があると考えております。

経済の域内循環という観点につきましては、検討中のお米券などの配布事業をはじめとした支援策が市内での短期的な消費を喚起し、地域事業者の皆様に確実に波及するよう、速やかな消費喚起に向けた周知を行ってまいりたいと考えております。

○議長（山口忠志君） 植木陽祐君。

○植木陽祐君 答弁ありがとうございます。

続きまして、2つ目の質問に移らせていただきます。

2つ目は、ボトムアップ型の政治を目指すタウンミーティングについてお伺いさせてください。

タウンミーティングの実施のために100万円の予算計上がされております。透明性のある政治を行う上で、タウンミーティングが市民の政治参加を促すことができる点について賛同いたします。しかしながら、加賀市政を進めていく上で、タウンミーティングはあくまで手段であり、開催そのものが目的化してはいけません。説明によれば、人口減少と少子高齢化という大きな課題に対応し、地域の持続可能な発展を図り、若者から選ばれ、安心して子や孫と幸せに暮らせる加賀市を目指すといただいております。

そこでお伺いいたします。

改めて、こうした加賀市を目指すために手段として行うタウンミーティング、その意義がどこにあるのか、市としての見解をお示しください。

○議長（山口忠志君） 山田市長。

○市長（山田利明君） タウンミーティングの意義についてお答えいたします。

市民の暮らしに寄り添った、身近で分かりやすい政策の展開を目指しており、その実現に向け、市民の皆様の声を丁寧にお聞きし、生活に即した意見の提案により、もっと住民が幸せな加賀市を実現いたします。そのための一つの手法として、タウンミーティングがございます。このタウンミーティングは市民の皆様と直接対話することで、行政だけでは見えづらい、市民の真のニーズを深く理解するために必要なものと考えております。いただいた御意見は単なる参考情報としてとどめるものではなく、再生プロジェクト室や関係部局と連携し、具体的な政策の立案、実行へとつなげてまいります。市民の声に直接向き合うことで、市民

との信頼関係を構築してまいります。タウンミーティングでは事前の質問通告を求めることが、自由度の高いものにいたします。これまで市政に対して声を上げる機会が少なかった方も含め、幅広い市民の皆様に開かれた場を提供いたします。本取組により、市政の関心と参画意欲を喚起し、地域全体でまちづくりを推進する協働意識の醸成につながるものと考えます。

○議長（山口忠志君） 植木陽祐君。

○植木陽祐君 では、改めてタウンミーティングの成果指標をどこに設定をしているのかということをお伺いしたいです。例えばどの程度の参加者数を目標とし、どのような層、若者や子育て世代、どういった層からの意見の吸い上げを目指しているのか。またこうしたタウンミーティングを通して、何ができるか成功と言え、何ができないか失敗と判断するのか。そうした振り返りの基準を御説明いただきたいと思っております。

○議長（山口忠志君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） タウンミーティングの成果指標についてお答えいたします。

タウンミーティングは、市長が直接市民の皆様の生の意見を傾聴し、市政運営の参考にさせていただく手法であり、行政と市民の対話の機会を創出することで、双方の信頼を築く手段として位置づけております。そのため、従来の事業評価に用いるようなKPIや定量的な参加者数の目標はあえて設定しておりません。タウンミーティングでは、次の3つの視点を重視してまいります。

第1に、特定の層だけでなく幅広い世代、多様な立場の方々の真のニーズや、地域固有の課題を質の高い意見として把握できたかということでございます。

第2に、聴取した意見が単なる要望にとどまらず、具体的な政策テーマとして再生プロジェクト室や関係部局に接続され、政策検討の俎上にのせられたかという市政への接続性です。

第3に、いただいた意見に対し、双方向の対話と信頼関係を確実に構築、強化できたかということでございます。

なおKPIは設定しないものの、開催後の振り返りを行い、参加者の属性や意見のカテゴリ一分類といった定量的なデータを収集、分析をしたり、いただいた意見を踏まえ、タウンミーティングのやり方や運営についても柔軟に対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（山口忠志君） 植木陽祐君。

○植木陽祐君 タウンミーティングの場は、行政がきっとまちをよくしてくれるという思いから、市民一人一人が、自分たちが加賀市のまちづくりの担い手であるという意識を醸成することのできる政治参加を促す機会になると考えております。意見の吸い上げ、政策への反映、そして私は推進するフェーズでも市民が参画できる機会をつくるべきだと考えております。御意見をお聞かせください。

また、参政党はみんなが政治に参加することを掲げ、設立されていますが、政治に参加

するためにもまずは情勢を理解することから、勉強会の開催をしております。そうした基盤づくりも有効だと考えますが、こうした見解も併せてお教えください。

○議長（山口忠志君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） 市民の政治参加についてお答えいたします。

タウンミーティングをきっかけとして高まった市民の市政参画への意欲を、意見の吸い上げだけにとどめず、その後の政策推進のフェーズにも生かしていくことは、極めて重要だと認識しております。その一つとして、加賀市再生プロジェクト検討会を立ち上げ、市民が参画できる機会を設けています。この検討会は、単に行政内部だけで構成されるのではなく、産官学民金の専門家に加え、市民公募による委員もメンバーとして参画を予定しています。タウンミーティングでお聞きした意見を、専門的な視点や行政の実現可能性と照らし合わせながら、検討の場でも市民の声を聞く機会を設け、具体的な政策へつなげてまいります。また施策の基盤というところでございますタウンミーティング等でも、政策等理解していただけるような場も検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（山口忠志君） 植木陽祐君。

○植木陽祐君 タウンミーティングに関しても、御答弁ありがとうございます。

3つ目の質問に移らせていただきます。高等教育機関の誘致についてお伺いをいたします。

本会議初日において、市長より高等教育機関の誘致に関して発言がございました。加賀市では、高等教育機関に進学をするために多くの若者が市外へと流れ、その後都会で就職をすることが人口減少を食い止められない大きな要因の一つであると認識をしております。市長より、宝塚医療大学観光学部の名称が挙げられ、また民間の専門学校についても検討していると伺いましたが、加賀市の若者が進学先として何を望んでいるかが重要であり、ミスマッチがあつては誘致しても目的を果たすことはできません。若者が望む高等教育機関があり、また学んだ知識を生かし働く環境をつくっていく、こうした一貫した施策で取り組むことが必要であると考えております。

そこで伺います。

現在加賀市から高等教育機関へ進学している人口は何名程度であり、進学先はどのような大学、どういった偏差値の大学やどういったエリアの大学あるいは学部、また短大や専門学校などどのような学校機関に分かれているのか。さらにその進学先を選んだ理由について、市として把握している範囲でお示しください。

○議長（山口忠志君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） 高等教育機関への進学状況についてお答えいたします。

本市から高等教育機関へ進学している人数や進学先の大学の偏差値、エリア、学部、さらには進学理由といった詳細な進路動向について、現時点では教育委員会を含め、市として網羅的に把握できていないのが実情でございます。進学状況について、中学校からの進路は把

握しておりますが、高校からの進路に関しては、学校ごとの進路調査に基づく情報が中心であり、市全体として統一的に整理されたデータは持っておりません。また市内の高校であっても市外から通学されている生徒もいること、逆に市外の高校に通学されている生徒がいるため、学校ごとの調査では、それぞれの動向を区別して把握するのが困難な状況でございます。なお市内の普通高校であります大聖寺高校に確認したところ、同校では市内からの通学が7割、市外からの通学が3割となっております。また進路状況については県内大学が最も多く、次いで関西圏、北陸圏、関東圏の順となっている状況でございます。

以上です。

○議長（山口忠志君） 植木陽祐君。

○植木陽祐君 それでは、現在誘致を検討している高等学校教育機関は、情報を把握していないということであれば、偏差値や学部、入学人数が、市内の高校生がここに進学したいという需要を満たしているかどうかを測ることはできないというふうに認識してよろしいでしょうか。

○議長（山口忠志君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） 市内全部のデータ、ニーズを全て把握して、それに応えるような誘致というのは現状は難しい状況であると認識しております。

○議長（山口忠志君） 植木陽祐君。

○植木陽祐君 今回の高等教育機関誘致の目的は、若者が加賀市に残り、将来にわたり地域の担い手になると、そのことにあるはずです。したがって、そもそも若者たちが進学したいと思える学校機関を誘致しなければ、当初の目的である、加賀市に高等教育機関があれば若者が残るという成果につながらないのではないかと思います。それは現在進められている企業誘致にも同じことが言えると考えます。加賀市の若者の需要を理解し、供給できる場が加賀市にあるかという、需要と供給の合致を念頭に置いたとき、引き続き検討される高等教育機関誘致において、例えば、まず偏差値の異なる複数の大学を誘致する、あるいは入学の受入れの母数を早期に担保するなど、何を大事にして今後誘致の検討を進めていくか、考えをお教えください。

○議長（山口忠志君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） 高等教育機関誘致について重視する点についてお答えいたします。

少子化が進む中で地域に高等教育機関が存在することは、若者の地元定着や地域活性化に大きく寄与するものと認識しております。高等教育機関の誘致は容易ではありませんが、市内の需要に加え、市外からの学生受入れも含めて可能性を探りながら、引き続き検討を進めてまいりたいと考えております。また誘致に当たって重視すべき点としては、地域産業との連携が可能であること、地元企業のニーズに応える分野を有していること、学生数を安定的に確保できることなどが重要であると考えております。

今後も市内高校や関係機関とも連携しながら、若者の需要と地域の将来像を踏まえた形で、どのような高等教育機関の誘致が望ましいのか、検討を進めてまいります。

○議長（山口忠志君） 植木陽祐君。

○植木陽祐君 御答弁ありがとうございます。ぜひ今後の誘致に関して、そうした学生の若者の需要をまず把握をするという点から検討を進めていただけたらと思っております。

続きまして、4つ目の質問に移らせていただきます。

未来型商業エリアの商業施設についてお伺いをいたします。

未来型商業エリアに関して推進をする旨の発言を受け、この計画につきましては利便性、雇用、歳入、景観など、様々な観点から市民の間で、賛成の声もあれば反対の声も寄せられているところであります。長きにわたり守られてきた田畠を宅地として転換してまで進めるからには、中長期的な視点を持ち、加賀市にとって必要な事業ではなくてはならないです。私は加賀市で雇用を生んでいくこと、特にサービス業、接客業の雇用の機会を生んでいくことは、加賀市に若者が残るために重要な施策になると考えております。

そこでお伺いをいたします。

未来型商業エリアの推進に関して、私はどれほどの雇用創出ができるのかが一番の論点だと考えております。前段で質問させていただいたとおり、若者が加賀市に残るには需要に見合った供給が必要だと考えているからです。業態によっては粗利率が異なりますが、1人の雇用を生むには、年間2,000万円程度売上げが必要だと言われております。雇用を目的に置いた場合では、目標とする雇用数から想定している店舗数、必要な来場者数がおのずと見えます。市としては、未来型商業エリアについて何を最大の目的に置き、そのために必要な店舗数や来場者数をどのように試算をしているのか、お聞かせください。

○議長（山口忠志君） 谷口建設部長。

○建設部長（谷口 瞳君） 施設の目的などについてお答えいたします。

未来型商業エリアは、先端技術を活用した新しいサービスや体験などができる、学生やファミリー層など市民の方々をはじめ、観光客も含めて、加賀市を訪れる方々にも楽しく時間を過ごせ、行きたくなるようなにぎわいのある場を目指しております。本市の将来像、都市将来像とまちづくりの基本方針を定める加賀市都市計画マスタープランにおきましても、加賀温泉駅前は都市機能の誘導、集積による便利でにぎわいのある都市空間づくりを目指しております。店舗数や来場者数につきましては、商業施設の事業主体はあくまでも民間事業者となります。店舗数や来場者数はまだ確定されておりませんが、市ではなく事業者が事業の採算性や継続性を調査、マーケティングして予測決定するものでございますので、企業のほうから適正な時期に公表されるものと考えております。

○議長（山口忠志君） 植木陽祐君。

○植木陽祐君 追加で、先ほどの御答弁に質問をさせてください。

加賀市駅前ににぎわいというふうにいただきましたが、このにぎわいが加賀市に生まれた

ことによって、どういった目的が達成できるとお考えでしょうか。例えば多くの方が来場されれば歳入が増えることを目的としておくのか、そうした目的を改めてお伺いをさせてください。

○議長（山口忠志君） 谷口建設部長。

○建設部長（谷口 瞳君） 加賀温泉駅前の未来商業エリアにつきましてのにぎわいの場ということでございますが、今回の計画にもちましては、市民の方々から新しい商業施設、皆さんは結構県外のほうとか市外のほうへ買物に行くということで、市内のほうにも新しい商業エリアが欲しいという御意見を多くいただいております。そういった方々が集うような場所をこちらのほうで準備、企業のほうで準備させていただければ、皆さんのが集まる、観光の方々も訪れるということで、新しい加賀市におけるにぎわいの一場所が創出できるものと考えておりますので、そういった人々が集まる場が創出されれば、加賀市全体の波及効果ができるのではないかということを考えているところでございます。

○議長（山口忠志君） 植木陽祐君。

○植木陽祐君 加賀市の未来を考えたとき、東京や大阪、金沢といった都会にはない魅力をつくり込んでいく必要があると考えております。新幹線が止まる駅前近くに、黄金色に稲穂が広がる田園風景があるのもその一つだと思っております。三重県にあるVISON、広島県にあるONOMICHI U2では、山間部や瀬戸内海の景観を生かした施設づくりをされています。加賀にある景観を生かしていくこと、また加賀市内にある飲食店を置き、加賀市内の飲食店の活躍の機会をつくる。加賀の食材や工芸品といった特産を生かした店舗を誘致することで、都会のまねごとではない加賀市独自の発展ができると考えていますが、その点どのようにお考えでしょうか。

○議長（山口忠志君） 谷口建設部長。

○建設部長（谷口 瞳君） 加賀市の独自性を生かすことについてお答えいたします。

議員がおっしゃいますとおり、新たな商業施設につきましては、ほかにはない本市の独立性を生かした魅力づくりが重要であると考えております。まず加賀市にある景観を生かしていくことにつきましては、計画土地周辺につきましては、加賀市都市計画マスタープランにおきまして、周辺環境と調和した循環型まちづくりを進めることから、事業者に対し周辺環境に配慮した開発を行うよう求めております。株式会社長工からも、周辺の農地での営農や景観に配慮した開発を進める考え方であるとお聞きしているところでございます。

次に、特色のある店舗誘致につきましては、長工からは商業施設の開発において、地元の食材を扱う産直マーケットや伝統工芸品の販売店などの御提案をいただいているところでございます。また商業施設と加賀市が誇る3温泉などの連携による相乗効果の創出も検討しているとのことでございます。市といたしましても意欲のある地元企業の参画を促すなど、特色のある施設となるよう働きかけてまいりたいと考えております。

○議長（山口忠志君） 植木陽祐君。

○植木陽祐君 ありがとうございます。

続いて5つ目の質問、学校給食の地産地消、オーガニックについてお伺いします。

食べたものが体をつくる、このことは誰もが理解しているところであります。近年食と健康への関心が高まっておりますが、特に自ら食べるものを選ぶことが難しい子供たちにとつて、日々口にするものの質は極めて重要であります。学校給食は全ての子供たちにひとしく届けられるものであり、だからこそ安心安全なオーガニック給食を目指すことが重要であると考えます。さらに米どころ北陸、田畠が広がる加賀市においては、地産地消を進めることが食育の推進のみならず、郷土愛を育むことにつながります。結果として都会へと流出する若者を食い止め、生まれ育った町を元気にしていくという思いを醸成することにも資するものと考えます。

そこでお伺いします。

現在、給食無償化が実現され、子育て世帯の家計を大いに助けていると認識しております。また米飯中心であり、加賀産の食材を使用している献立となっており、たくさんの努力で実現されていると思います。給食には、心身の健全のためのエネルギーを得るということはもちろん、学校給食法に基づいて提供がされていると思います。改めて市として給食が生み出す価値はどのようにお考えでしょうか。

○議長（山口忠志君） 小林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林 淳君） まず、学校給食について評価のお言葉をいただき、ありがとうございます。

給食の価値についてお答えいたします。

学校給食は学校給食法にもあるように、子供たちの心身の健全な発達に資するものであり、かつ子供の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものと認識しております。本市では、学校給食衛生管理基準に基づき、食材の納入から調理、給食提供に至るまで、全ての過程において徹底した衛生管理を行い、アレルギー対応を含め、安全性を最優先に取り組んでおります。あわせて、学校給食の内容につきましては、栄養教諭の専門性を生かし、成長期に必要な栄養素を適切に満たす献立を作成しております。その上で食事の時間を楽しめるよう、子供たちがおいしいと感じられるように工夫しております。

また、本市の献立は、議員からもありましたとおり米飯を中心であるとともに、加賀市産の食材を積極に取り入れる地産地消の取組を推進しており、子供たちが市の食文化に触ることにより、郷土への愛着や生産、流通、消費についての理解を育む機会にもなっていると考えております。

このほか学校給食は食という共通テーマで、特定の教科の枠を超えて、教科横断的な生きた教材としての役割も担っております。

このように、学校給食は安心安全なおいしい食事という土台の上に、健全な食習慣の確立や食文化の理解促進など、生きた教材としての教育的価値を提供していると考えております。

引き続き学校給食が児童生徒の豊かな成長に貢献できるよう、安心安全な学校給食の提供を徹底してまいります。

以上です。

○議長（山口忠志君） 植木陽祐君。

○植木陽祐君 家計を支えることで安心して子育てに励める環境をつくることが重要ではあります、子供たちのことだけを考えたとき、体づくり、食育、そして郷土愛の醸成という観点も重要だと考えます。全ての食材を地産地消にし、献立には何町の誰さんが作った食材が使われていると分かる、農家の顔が見える給食や、食べ物がどのように作られているか、子供たちが自分たちで年間を通して栽培を経験して作った食材が入っている給食、栽培過程で農薬を使用しない、安心して食べられるオーガニック給食など、給食から生むことができる価値があると考えています。給食無償化をはじめ、大きな努力の中で進められていると思いますが、今後もし追加で予算をつけていくことができれば、加賀市の教育は一層特色を増し、よりよいものに給食からしていくことができるのではないかと考えていますが、いかがでしょうか。

○議長（山口忠志君） 小林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林 湧君） 加賀市特色のある給食の採用についてお答えいたします。

本市では、先ほどお答えしたように、安心安全でおいしい学校給食の提供を通じて、児童生徒の健やかな成長を支えるとともに、食育基本法、学校給食法、そして学校教育法に基づく学習指導要領等を踏まえて食育を推進しており、児童生徒が発達段階に応じて食生活に対する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう、栄養教諭を中心に、学校教育活動全体で食に関する指導を行っております。また学校給食の提供においては、郷土愛の醸成等を目的として、年間を通じてできる限りの地産地消を推進しております。旬の食材や行事食、郷土料理などを積極的に取り入れ、学校給食を通し、子供たちが様々な食文化を経験できるよう、多くの食材や調理方法を採用しております。これにより子供たちの食への興味関心を高めるとともに、地域の食文化を学び、学校給食が生きた教材として有効に活用されるよう工夫しております。議員御提案の子供たち自身が栽培した食材やオーガニック食材の学校給食への採用につきましては、教育的意義は理解しておりますが、現時点では課題が多いとも認識しております。例えば子供の栽培食材については収穫量が安定せず、全校の学校給食で必要とされる量と質の安定的な確保が難しいと考えられています。またオーガニック食材につきましても、コストの増大に加え、安定的な供給体制の構築が難しい状況にあり、まずは地産地消を優先して食材を選定しております。

今後とも地産地消を推進した質の高い学校給食の提供と、各学校における食育の充実に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山口忠志君） 植木陽祐君。

○植木陽祐君 御答弁ありがとうございます。私自身農家でありますので、そうした収量が安定しないことも含め、子供たちに伝えていくことも重要なと想いますので、引き続き可能な限り御検討いただけたらと思っております。

続きまして3つ目の質問、こちら農業政策についてお伺いをいたします。

農業は日本の基幹産業とも言えます。食料自給率が低水準でとどまっている日本において、安全保障にもつながる重要な産業です。また加賀市に広がる田畠をこれからも守ることは、地域文化、美しい景観を維持することにもつながると考えております。近年、新規就農者の中で有機農業を希望する割合が年々増加しており、特に非農家出身の新規参入者では約50%近くが有機農業を志向していると、そういう調査結果もございます。これは環境意識の高まりや食の安全性への関心が背景にあると考えられます。加賀市でも農業の担い手不足が大きな課題ですが、新規就農者を呼び込むためには有機農業の充実した支援に取り組むことが重要だと考えます。

そこでお伺いいたします。

加賀市において新規就農者の有機農業への志向や取組の現状はどのようにになっているのか、また市として新規就農者に対してどのような支援策を講じているのかお教えください。

○議長（山口忠志君） 小出仙産業振興部長。

○産業振興部長（小出仙憲康君） 現在の新規就農者支援策についてお答えをいたします。

本市の令和5年度から令和7年度の3年間における新規就農相談件数は合計33件であり、うち1件が特別栽培、1件が有機栽培による就農希望となっております。作物別では梨が26件と、最多の相談となってございます。また市で把握している水稻のみの値ではありますが、令和7年度の本市における有機農業の取組面積は23.7ヘクタールであり、これは本市の水田作付面積の1%未満となります。新規就農者に対する支援策としましては、有機栽培に特化した支援は実施をしておりませんが、令和6年度から本市独自の支援として、新規就農者の確保に重点を置いた農業総合支援パッケージを展開し、内容として、普及指導員の資格を有する専門相談員を市役所に配置し、官民連携による営農サポート体制の構築、また国の補助事業の活用支援や申請の補助を行っております。さらに就農前から就農初期の経済的負担の軽減を図るための小規模な設備投資や、資材購入費に対して最長6年間、年間で最大25万円を補助する次世代担い手農業育成支援事業、こういったものを組み合わせまして支援体制を構築しているところでございます。国の担い手農業者への支援制度を補完する形で、市の独自支援を組み合わせて新規就農者を支援させていただいているところでございます。

以上になります。

○議長（山口忠志君） 植木陽祐君。

○植木陽祐君 新規就農者が多くは増えていない現状から、より充実した支援策の必要性がある、もしくは加賀市歳出の1.2%しかない農業予算が足りておらず手が打てていないか、その

どちらかだと考えますが、いかがでしょうか。商業施設で加賀市の特産を知ってもらう機会をつくる、給食を通じて地産地消を促すなど、ほか施策と連携することで就農希望者を募るきっかけになると想っています。その点もあわせてどのようにお考えかお聞かせください。

○議長（山口忠志君） 小出仙産業振興部長。

○産業振興部長（小出仙憲康君） 新規就農者支援策の強化についてお答えをいたします。

本市における令和7年度の一般会計当初予算に占める農林水産業費の割合は、議員御指摘のとおり約1.2%となっておりますが、経営所得安定対策をはじめとする農業支援制度は、国からの直接支払制度であり、市を経由せずに農業者に支払われる事例もございます。市独自の取組としましては、さきにも御説明いたしました農業総合支援パッケージを推進しており、令和6年度には過去最多となる8名の新規就農につながっているところでございます。ほかの政策との連携状況につきましては、さきの教育委員会事務局の答弁にもありますとおり、年間を通じて地産地消を推進しているところでございます。さらに地産地消の推進と環境保全型農業の周知啓発を目的に、市内全小中学校の給食で加賀市産の特別栽培米を提供する日を設けておりまして、今年度は全3回の実施を予定しているところでございます。これにあわせて、小学校5年生の児童を対象に、学校に出向きまして食育教室も実施しております。またさらに市内の小学校3年生児童を対象にしまして、加賀市と石川県、JA加賀様と協働で実施しておりますブロックリー教室では、収穫されたブロックリーがJA加賀の野菜出荷場から全国に出荷される様子を現地で見学をし、地元農産物や農業者と直接触れ合うことのできる非常に貴重な機会となっております。これは市内小学校の年間行事として既に定着しているところでございます。当日箱詰めされたブロックリーを、ブロックリーのレシピブックとともに児童にお土産としてお渡しをしておりまして、家庭で調理して食べることで、家族との体験も共有を図られているところでございます。幼い頃から地元農産物への理解を深めることは、将来の農業の担い手確保につながるものと考えております。市内商業施設との連携につきましては、JA加賀様が地元農産物のブースを設置しているところでございまして、こういった地産地消の推進に取り組んでいる事例もございます。そのほか地域おこし協力隊制度を活用した移住政策との連携により、令和6年度には7名の就農につながっているところでございまして、こうしたことからも他の政策との連携については大変重要であるというふうに考えてございます。

以上になります。

○議長（山口忠志君） 植木陽祐君。

○植木陽祐君 では、最後の質問に移らせていただきます。

観光客誘致の施策として、市長並びに観光協会代表によるトップセールスの実施が挙げられております。またSNS発信によるインバウンド誘客の一環として、台湾人インフルエンサーの起用が予定されていると伺っております。加賀市において観光は重要な産業の一つであり、これらの施策が必要であることは認識をしております。しかしながら税金を投入する

以上、その具体的な実効性については検証が不可欠だと考えております。

そこでお伺いをいたします。

まずトップセールスについて。旅行会社を何社訪問し、具体的に旅行会社に対して何をお願いをするのか。そして何が実現をすればこのトップセールスを行ってよかったですと振り返ることができるのか、その指標をどのように設定されているのかお示しください。

○議長（山口忠志君） 小出仙産業振興部長。

○産業振興部長（小出仙憲康君） トップセールスの成果指標についてお答えをいたします。

トップセールスに関しましては、首都圏及び関西圏、中京圏の3大都市圏にて実施したいと考えているところでございます。実施に当たりましては、市長自らが市内の観光関係団体の代表者の方と共に、大手旅行会社や交通機関といった企業の役員を訪問し、本市及び各温泉地の取組状況や今後の計画などを説明し、北陸新幹線延伸開業に伴う各社の営業戦略において、加賀温泉郷への送客を推進していただくよう強く要望するものでございます。なお訪問は首都圏で10社程度、関西圏及び中京圏ではそれぞれ7社程度を訪問する予定しておりますが、首都圏においては官公庁への訪問もできればというふうに考えております。そしてこれにあわせて、旅行商品企画造成や営業の担当者、メディアの方々にお集まりをいただき、加賀温泉郷の取組を紹介し、旅行商品化を働きかけるプレゼンテーションを行うPR会議を実施をいたします。トップセールスの実施により、能登半島地震の際には加賀温泉郷への現状を伝え、その現状なら積極的に送客をさせていただく、そういうことや、各社現場の社員からは、加賀へ送客するよう会社として指示が出ています、そういうようなお話をもいただいており、非常に高い効果があるものと判断をしており、この事業については必要であるというふうに考えてございます。また多くの事業者が旅行商品を企画する際には、まず加賀市に対して優先的にお声掛けをしていただき、観光情報においても、より多くの情報掲載をいただけるような配慮にもつながっているところでございます。このことは本市の観光担当者が日頃のプロモーション活動を行う際に実感をしているところでございます。このように多くの観光素材を旅行商品に取り上げていただくことが、成果指標の一つになるものと考えております。

以上になります。

○議長（山口忠志君） 植木陽祐君の質問及び答弁は終わりました。

福永哲也君。

○福永哲也君 このたび10月に行われました加賀市議会選挙におきまして、初めて当選をさせていただきました国民民主党、会派昂志会の福永でございます。今回お与えいただきました任期をしっかりと市民福祉と加賀市の発展に貢献できるよう、精いっぱい努めてまいりたいと、このように思っております。市長、執行部の皆様、本日はよろしくお願ひいたします。

今市政は少子高齢化といった人口構造の変化、人口減少が進み社会の様々な分野で人手不足が顕著化し物価高騰が続く中、さらに財政状況が厳しい中でも医療、教育、福祉、防災と

といった生活インフラなど、あらゆる分野で迅速に取り組まなければならない課題が山積しているという認識でございます。しかしながら、どのような状況下におきましても次世代につなぐ人づくり、まちづくりを力強く推進していかなければなりません。そしてこのような時代において、市議会の果たすべき役割というのは、その責任は極めて重大であるというふうに思っております。市長をはじめ執行部の皆様の様々な分野の長年蓄えられた知見を総動員して、市議会も知恵を出し提案して、この時代の難局を乗り越えていきたい、私はそういうふうに思っております。本日また初めての定例会で、2番目に質問に立たせていただきました。与えられた時間、しっかりと討論させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、最初の質問に入らせていただきます。御答弁よろしくお願ひいたします。

初めに、加賀市再生プロジェクト推進事業についてでございます。

今回この補正予算の内訳についてですが、本定例会の補正予算に検討会開催経費として100万円が計上されております。その詳細な内訳を教えてください。

○議長（山口忠志君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） 補正予算の内訳についてお答えいたします。

加賀市再生プロジェクト推進事業は、人口減少や少子高齢化という本市の課題を克服し、地域の持続可能な発展を実現することで、若者から選ばれ、安心して子や孫と幸せに暮らせる加賀市をつくり上げることを目的に行うものでございます。まず当面は市長が選挙において掲げました公約を予算に反映するに当たりまして、施策や事業の実現可能性、優先順位、進め方などの方針を議論する場として、加賀市再生プロジェクト検討会を今月中に設置し、今年度末までをめどに3回程度開催する予定しております。そのため検討会の開催や運営に必要な費用として、委員報酬、有識者の助言等に対する謝礼や旅費のほか消耗品費、会場使用料などの事務費を補正予算として計上しております。

以上です。

○議長（山口忠志君） 福永哲也君。

○福永哲也君 ただいまの説明で詳細な内訳、大変よく分かりました。ありがとうございます。

次に、デジタル目安箱についてお伺いさせていただきます。

市民の声を広く受け入れ政策に反映させていくためのデジタル目安箱については、先月の11月25日から既に運用が始まっていると、そういうふうにお聞きしております。市民からの投稿はどの程度あったのか教えていただけますでしょうか。

○議長（山口忠志君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） デジタル目安箱についてお答えいたします。

デジタル目安箱は11月25日から運用開始し、12月10日までの16日間で47件の貴重な御意見、御要望をいただいております。加賀市民及び市内へ通勤、通学をされる方を対象としておりますが、身近な質問から市政全般に関わることまで、その内容は多岐にわたります。運用か

ら日が浅いものの、広報かがや市ホームページや公式LINEでのデジタル目安箱の情報発信をきっかけに、御意見をいただいているものと想定できます。今後も継続的に情報発信を行い、より多くの意見を集めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山口忠志君） 福永哲也君。

○福永哲也君 内容はよく分かりました。ありがとうございます。47件あったということでございます。

次に、加賀市再生プロジェクト検討会の意見の反映についてお伺いいたします。

デジタル目安箱に寄せられた市民からの意見や要望は、今後、加賀市再生プロジェクト検討会で検討され、どのように評価して市政へ反映させていくのか。またこのことについては一定の透明性も私は必要であるというふうに思っております。政策実行後の成果の評価を市民にどのように情報発信していくのか、その手法についてお聞かせください。

○議長（山口忠志君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） 加賀市再生プロジェクト検討会への意見の反映についてお答えいたします。

デジタル目安箱に寄せられた御意見には、個人的な事情によるものから市の政策に係るものまで、レベル感が様々ございます。すぐに対応できるものにつきましては、担当部署においてそれぞれ対応するよう求めております。再生プロジェクト検討会に対しては、御意見によって必要に応じて情報共有し、検討の材料としていただきたいと考えております。また検討会における議論につきましては基本的に公開で行うものとし、資料を市のホームページ等で公開し、市政の透明性を担保してまいりたいと考えております。政策実行後のアウトカム評価につきましては、行政評価の仕組みなどの活用も含め、各施策事業ごとに検討していくものと考えております。今後デジタル目安箱に寄せられた御意見につきましては、個人情報にも配慮しながら、広報紙や市のホームページにて公開していくことを検討してございます。

以上でございます。

○議長（山口忠志君） 福永哲也君。

○福永哲也君 御答弁ありがとうございます。やはりここでは評価の手法やどのように市政へ反映させるのか、そのプロセスの透明性や政策の可視化が私は大切であるというふうに思っております。今後その結果については広報紙または市のホームページで公開していただけるということでございました。

それでは、加賀市再生プロジェクト関連で最後になりますけれども、これまで市民からの意見提出の窓口として浸透してきたかも丸メッセージ、これございましたけれども、デジタル目安箱の運用開始とともに廃止されたというふうに聞いております。かも丸メッセージとデジタル目安箱の違い、今後の運用について教えていただきたいと思います。さらに視覚障がいの人など、文字や文章などを書くことが困難な人もいらっしゃいますことから、地域共

生社会推進の観点から、音声やイメージなどで表現した形のもの、情報アクセシビリティー向上のために今後導入すべきではないかというふうに思っておりますが、所見をお聞かせください。

○議長（山口忠志君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） かも丸メッセージの廃止後の対応についてお答えいたします。

従前からあるかも丸メッセージでは、市ホームページ、また加賀市役所及び行政サービスセンターに設置されている意見箱からの手書きの投書による受付を行っておりました。デジタル目安箱はこの従前の運用を残しながら、新たに加賀市公式LINEからの投稿など、ウェブやスマートフォンによる受付を増設しております。また市内主要施設に投稿先を表示したポスターやチラシを掲出し、その二次元バーコードを通じてすぐに意見が送信できるようにするなど、広く便利に意見を集う仕組みを構築しており、市民の皆様からの市政に関する御意見、御提案を、いつでもどこでも市民のどなたからでも受け付けるものでございます。また年齢や障がいの有無にかかわらず、誰でも情報に簡単にアクセスし利用できる状態である情報アクセシビリティーの観点から、御指摘は極めて重要であると認識しております。現在デジタル目安箱は文字による投稿が基本となっておりますが、手入力や文字で記述することに不便のある方は広聴の窓口にお電話をいただき、口頭で意見をお聞きする対応をしております。より多様な市民の声を取りこぼさないよう、今後も御提案の手法について検討を続けてまいります。

以上です。

○議長（山口忠志君） 福永哲也君。

○福永哲也君 御答弁ありがとうございました。

今まで運用してきたかも丸メッセージは、一部そういうアナログ的なものを残しつつ、これからまたウェブ、LINE等で広く市民の意見を拾っていただけるということでございました。また情報アクセシビリティーの向上という部分では、また今後も広く、さらに年齢、障がいの有無にかかわらず検討していただけるということでしたので、ぜひ前向きに御検討いただいて、実行に移せるようにお願いしたいというふうに思っております。このデジタル目安箱ですけれども、人口減少と少子高齢化という社会課題がある中、地域活力の喪失危機を回避して若者から選ばれて、山田市長がおっしゃる、安心して子や孫と幸せに暮らせる加賀市をつくるための加賀市再生プロジェクト推進事業でありまして、市民の声を広く受け入れ、政策に反映させていくために、デジタル目安箱の設置は私大変良いことだと思いますので、ぜひ成功に導くように、今後もまたいろんなブラッシュアップして、市民に定着するように、私も少なからず御助言をさせていただきたいと思います。

ただ数点心配事もございまして、先ほどの件数をお聞きしますと47件ということでしたが、まだ短期間でございます。これが浸透して市民の声がもっともっと集まることは大変良いことなんですが、やはりこういう件数とかがやっぱり多くなりますと、今担当している

部署の職員では対応が可能なのかというような、ちょっと懸念もございます。単にその職員をそういう処理に対応させるだけでは、今後飛躍的に件数が伸びた場合、非常に職員負担とかそういうことも大きくなるかと思います。それだけではなくて、やはり寄せられた政策意見に関しては、やはりスピーディーに市政に反映して、市民に応えていくことが必要なではないかなというふうに私は思っております。時間との関係もございますので、また数量や今後そういうことが増加されるということであれば、状況によっては職員の配置、増員なども考えなければいけないのでないかなというふうなちょっと心配がございます。またその辺は、その状況に応じていろいろ御検討していただければいいかなと思います。

そこで、市長が目指すものとはちょっと同じものか分かりませんが、こういったデジタル技術で民主主義といいますか、市民の方の意見、要望などを広く募集して見える化してくれるものに、諸外国のものですけれども、スペインのデシディム、台湾で運用しているジョイント、こういったデジタルプラットフォームがございます。今やほかにもいろいろありますけれども、ブロードリスニング、そういうような手法もございますので、様々なデジタル技術を活用した技術も、今後ぜひ参考にしていただけないかなというふうに思います。詳細についてはまた、ちょっと時間のほうがございませんので割愛させていただきます。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

デジタル田園健康特区における各関連事業の現状と今後の取組についてでございます。

次世代エアモビリティコンソーシアムに関する取組についてでございます。

加賀市は2024年11月に加賀市次世代エアモビリティコンソーシアムを設立してございます。このコンソーシアムは、国家戦略特区である加賀市における次世代エアモビリティに関連する取組の推進など、日本航空やJAXAをはじめとする全国トップレベルの産学官金のエアモビリティ関係者が一堂に会して、情報共有や共通課題について議論を行う場として立ち上げたというような認識でございます。またこのコンソーシアムには、既に33社が加盟していると聞いております。次世代に向けた産業創出の芽がこれから期待できる部分もありまして、今後も加賀市にとって民間投資を受け入れるための重要な事業であると考えております。この次世代モビリティに関する現在の取組や今後の展開など、御所見をお聞かせください。

○議長（山口忠志君） 山田市長。

○市長（山田利明君） 次世代エアモビリティコンソーシアムに関する現在の取組や今後の展開についてお答えいたします。

次世代エアモビリティ、いわゆる空飛ぶクルマについては、さきの市長選を通じて市民から市の事業規模として適正なものか、移動手段としては周遊バスを充実すべきではないか、猛禽類の保護ができているのかといったような声をいただいておりました。市長就任後、事業関係者との直接の会話を始めました。内閣府国家戦略特区担当審議官、法政大学、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構いわゆるJAXAや日本航空株式会社JALなどコンソーシアムの中核事業者と対話し、空飛ぶクルマや航空業界の動向について確認を始めておりま

す。

今後については、事業関係者との協議はこれまでどおり進めつつ、タウンミーティング等で市民からの意見も伺いながら、その効果を検証するやり方へと変えてまいります。これまでに幾らの予算を使ってきたか、また今後幾らの予算が必要なのかを確認し、市民の不安の声が解消できるかどうか、市民生活に資する事業かどうか、地元産業への経済効果が見込めるかどうかを再生プロジェクト検討会で見極めていきたいと考えております。

○議長（山口忠志君） 福永哲也君。

○福永哲也君 御答弁ありがとうございます。市長が今申し上げられた中核事業者との交渉は引き続きまだ続けながら、今後の評価、予算等については随時また検討していくというような御答弁だったと思います。今の答弁でさらにまたその再生プロジェクトで検討されるということはよく分かりました。しっかりとその中で検討を進めていただきたいというふうに思います。

さきにも申し上げましたけれども、この事業の主目的は、加賀市に新しい産業を興して民間投資を受け入れていく中で製造業の付加価値を上げていくと、こういった側面もあるかと思います。さらには将来的な税収にもつながるものと理解しております。まさに加賀市の新しい産業がおきようとしている萌芽の時代と言えないかと私は思っております。私はこの事業に関しては、まず何者かという、市長も先ほどおっしゃいましたけれども何者かということが正しく、広く市民への理解がまだ進んでいないような気もしております。いま一度この次世代エアモビリティコンソーシアムの事業について、もっと市民の理解が深まるような工夫もお願いしたいというふうに思っております。

空飛ぶクルマという単語が先行してしまいますけれども、この空飛ぶクルマだけではなくて、ほかにもドローンなど、そういった空の産業の集積の一部でございますので、またその辺の説明も市民に対して丁寧な説明が必要なのかなというふうに思います。いま一度、市民への理解が深まるような工夫もお願いしたいと思いますというところで、このような先進技術を理解いただくには難易度が高い部分があるかと思いますが、ここからさらに解像度を上げた説明や周知をぜひお願いしたいというふうに思います。これは今申し上げました次世代エアモビリティコンソーシアムの事業だけのことではございませんけれども、ほかに様々な事業に関しても共通していることだと思うんですが、その様々な事業を推し進めてきたこれまでの職員の労苦、その中にはやはり民間からこの加賀市に来て、移住をして、この企業誘致、事業誘致するために何十人、何百人か分かりませんけれども、非常に多くの方々にお会いをして深々と頭を下げて、企業や事業の誘致に一生懸命に取り組んできた、そういう人たちも気持ちを大切にしていただきたいと思います。せめてそのような職員の顔を思い浮かべていただきたいと同時に、これは職員でなく、そういうお会いした民間企業の方々にも同じことが言えるんではないかと思います。この事業に関してだけではなくて、いろいろなこれから推し進める、市長が推し進めるその事業に関して職員のモチベーションが低下し

ていては、私はよい仕事はできないというふうに思っております。市長には今後、賢明な判断を期待したいというふうに思っております。

続きまして、スマホよろず相談所の実績と市民からの評価について質問させていただきます。

電話のかけ方、インターネットの検索、写真や動画の撮影の仕方など、65歳以上の人を対象に、携帯会社に関係なく、スマートフォンに関することなら何でも相談できるスマホよろず相談所でございますけれども、何かと新しいこういった電子機器、デバイスに不慣れな高齢の方には、操作や悪質なサービスへの不安など解消するだけではなくて、マイナ保険証などのスマホ対応への移行など、スマートシティーを推進してきた加賀市において、各デジタルサービスへの理解促進、デジタル・ディバイド、いわゆる情報による格差などの解消にも一定寄与してきたのかなというふうに思っております。市民向けのサポートであるこのスマホよろず相談所の実績と今後の継続について、スマホ購入助成の実績も併せて教えてください。

○議長（山口忠志君） 山内イノベーション推進部長。

○イノベーション推進部長（山内智史君） スマホよろず相談所の実績と市民からの評価についてお答えいたします。

スマホよろず相談所は、スマートフォンの操作などに関するお困りごとを、講師がお一人お一人個別にお答えし、スマートフォンの活用を支援するものであり、加賀市イノベーションセンターで月曜日と水曜日の14時から16時までで、毎週2回開催しております。また地区からの要望に応じて、地区会館に出張しての開催も行っております。今年度は西谷地区、動橋地区、別所地区、三木地区、作見地区、湖北地区、東谷地区、金明地区の8つで実施いたしました。スマホよろず相談所は今年度からは年齢の制限もなくし、デジタル手続の総合支援事業として、どなたでも相談をお受けしております。事業費としては約262万円を今年度予算として計上しております。令和3年度から始めて5年継続してきており、これまで教室形式での支援も含めて延べ2,356名の支援を行っております。なお今年度は11月末時点で、延べ249名がスマホよろず相談所を利用しております。相談内容はLINEアプリの使い方の相談が一番多く、乗合タクシー配車アプリなど、市のアプリの使い方相談もございます。利用者アンケートでは約97%の方が相談支援に満足した回答をされており、「親切で丁寧な説明で分かりやすかった」「スマホを使うのが楽しくなった」などの声をいただいている一方、「相談時間が短かった」といった声もいただいております。市民にきめ細やかなサポートをするために、ボランティアで携わっていただけるシニアスマートフォンアンバサダーとも協力し、今後も継続して実施してまいりたいと考えております。

次に、スマートフォン購入助成は65歳以上の方を対象に、いわゆるガラケーまたはマイナンバーカード非対応スマートフォンからマイナンバーカード対応のスマートフォンに買い換える際の購入費の一部を、上限5,000円まで助成するものでございます。その購入助成も令和

3年度から始めて5年継続してきておりますが、延べ398件の支援を行ってまいりました。最近では希望者が減少し、令和6年度は12件、今年度は現時点でゼロ件となっております。スマートフォンの一定の普及が図られたと考えられることから、スマートフォン購入助成は今年度で終了し、今後はスマホよろず相談所に絞って継続支援していきたいと考えております。以上です。

○議長（山口忠志君） 福永哲也君。

○福永哲也君 御答弁ありがとうございます。今の答弁でこの事業の重要性、非常によく分かりました。これまで2,356件の御対応をいただいたということで、今年度は二百数十件の利用があったということで、スマホの助成につきましては一定普及がしてきたということで、今年度打切りということもよく分かりました。

このスマホよろず相談所ですけれども、市民ボランティアとか今お話をございましたスマホアンバサダーの皆さんの御協力によって、長年御尽力いただきましたそういう方に対しましても、感謝とねぎらいの言葉を申し上げたいというふうに思います。また市の担当者も何年もこつこつと丁寧に市民に対応してきたと、そういうふうに私は聞き及んでおります。この事業で多くの方がスマホが使えるようになった、97%の満足度があったということからも、市のサービスを利用していただくことで少しでも市民生活が便利になった、そういう実感が多くの方に感じ取っていただけたのではないかというふうに思います。この事業はもっともっと評価されるべき事業ではないのかなというふうに私も思っております。今後もしっかりと市民に寄り添ったサポートをお願いしたいというふうに思っております。

以上で、2番目の項目の質問を終わらせていただきます。

続きまして、地域防災対策について質問をさせていただきます。加賀市地域防災計画の見直しについて、その時期等についてお伺いをさせていただきます。

令和6年の能登半島地震を受けまして、石川県は地震被害想定を見直し、県の地域防災計画を大幅に改定をしたとあります。その改定を受けて、加賀市地域防災計画をいつ見直すのか、その時期などについてどのようにお考えなのか教えてください。またあわせて本年9月の定例会におきまして補正予算で計上された防災備蓄品の場所、品目、数量など現在の進捗状況などを教えてください。

○議長（山口忠志君） 奥野総務部長。

○総務部長（奥野俊雄君） 加賀市地域防災計画の見直し時期等についてお答えいたします。

計画の見直しにつきましては、石川県地域防災計画との整合性を図る必要がございます。県は令和6年能登半島地震の検証結果や地震被害想定の調査結果及び国の防災基本計画の修正を踏まえまして、石川県地域防災計画を見直し、10月に公表いたしております。現在その計画との整合を図りつつ、市の地域防災計画の見直し作業を行っておりまして、令和8年2月開催予定の加賀市防災会議の審議を経まして、令和8年3月の改定を予定いたしております。

次に、本年9月補正で予算措置いたしました防災備蓄品の配備状況についてでございますが、保管場所につきましては錦城中学校、橋立海青学園、片山津中学校、東和中学校、山代中学校、山中中学校、動橋小学校、かが交流プラザさくらを予定いたしております。また品目及び数量につきましては、液体ミルクが約190本、飲料水が約4万4,000本、アルファ米が4万2,000食、携帯トイレが約8万2,000回分、アルミシートが2万4,000枚でございまして、現在調達を進めております。配備につきましては、購入できたものから順次保管場所へ分散備蓄いたしまして、今年度中に完了する予定でございます。

○議長（山口忠志君） 福永哲也君。

○福永哲也君 ただいまの御答弁、よく分かりました。加賀市の防災計画の改定につきましては、県との計画の整合性を見ながら順次ということで、また非常に多くの小中学校に対しても、ミルクや飲料水などを適宜廃棄していくということでございました。今配備中とのことですけれども、せんだって12月8日にも東北青森県のほうで最大震度6強の地震があつたばかりです。近年の災害というのは頻発化、激甚化、そういういったような傾向にありますので、災害は発生しないほうが当然よいわけなんですが、万が一に備えて、市民の安心安全のためにスピーディーな配備をお願いしたいというふうに思います。

次に、災害関連死の防止対策についてお伺いいたします。

災害関連死をいかに防止するか。10月に実施された加賀市防災訓練の評価を踏まえた具体的な災害関連死の防止対策について所見をお聞かせください。

○議長（山口忠志君） 奥野総務部長。

○総務部長（奥野俊雄君） 災害関連死の防止対策についてお答えいたします。

まず、災害関連死は地震などの直接的な被害ではなく、避難生活での肉体的、精神的負担や環境の悪化、医療体制の不備などが原因で亡くなることでございます。特に高齢者を中心に呼吸器系や循環器系の疾患が悪化するケースが多く、令和6年能登半島地震での災害関連死者数は直接死の約2倍に達しており、その防止は大きな課題となっております。今年度の防災訓練は、10月26日に橋立海青学園を主会場といたしまして、石川県が5月に発表いたしました地震被害想定に基づきまして、福井平野東縁断層帯を震源とする震度7の地震が発生し、市内全域に大きな被害が発生したという想定で、発災後の初動対応の訓練を実施いたしております。この訓練では災害関連死対策の観点からも内容を検討し、避難所生活に備えた個人や家庭での自助の重要性の啓発や、各種体験を取り入れ、参加者に肌で感じていただきました。具体的には、災害関連死の防止対策は家庭等での備えと避難所等での対応に大別できますが、被災後もできる限りふだんに近い生活を保つための自助として、非常持ち出し袋での治療薬の多めの備蓄や、お薬手帳の携帯などの啓発も行っております。また避難所における生活環境の改善、衛生、栄養、医療体制も必要であるため、市ではスフィア基準に基づくトイレの必要数を確保することとしておりまして、訓練におきましても携帯トイレの備蓄の啓発に加えまして、ユニットハウスのトイレやトイレカーを展示して、参加者の防災意識

の向上に努めております。避難生活時におきまして、温かい食事の提供は体温維持や栄養補給、安心感をもたらすなど、災害関連死の防止対策に重要でありますことから、訓練におきましても地区住民の御協力を得まして、炊き出し訓練や防災食の試食体験を実施いたしております。さらには災害時は高齢者、乳幼児、障がいのある方、妊産婦など特に支援を要する要配慮者の専用スペースや個別のケアが必要でありますことから、床からの冷えやほこりを防ぎ、身体的負担を軽減する段ボールベッドや、プライバシーを確保するファミリーテントを展示し、参加者に体験をいただきました。今後も全ての避難者が少しでも快適に過ごせるように、必要となる物資を確保し、様々な観点から対策を総合的に講じることで、市民の安全と健康を守り、災害関連死ゼロを目指してまいりたいと考えております。

○議長（山口忠志君） 福永哲也君。

○福永哲也君 御答弁ありがとうございます。さきの防災訓練では、災害関連死に関しまして、スフィア基準を採用した家庭の備え、避難所での差を少なくして、災害関連死をなくしていくと。また訓練においては個別ケアに配慮したファミリーテントなどを設置されたということですので、いい取組だったかなというふうに思います。先ほど答弁ございましたけれども、能登半島地震の影響で心身に負荷がかかり亡くなった災害関連死、直接災害でお亡くなりになつた方の2倍を超えたということは私も認識しております。せっかく災害によって助かつた命がこの避難所で亡くなっていくということは、絶対に防がなければならないと私も思っております。

災害関連死の問題というのは、発生した場所や災害の種別によって様々な対応がございますけれども、本当に難しい問題だと思います。御参考になるか分かりませんけれども、TKB48という、そういったようなイタリアの防災訓練の様式がございます。これは国のはうでも実際今年令和7年の3月に、長野県においてイタリア式避難所システムの実働訓練ということで、そういう実績がございます。詳細についてはちょっと時間の関係上述べられませんが、TKBのTはトイレ、Kはキッチン、Bはベッド。これを48時間以内に速やかに提供することによって、災害関連死を抑えるというような効果がございます。これはまた別の記事で、先ほどトイレのお話がよく出ましたけれども、参考までにこの発災後のトイレの重要性を訴えるというような記事もありまして、ちょっと紹介させていただきますと、このTKBのTのトイレ、これは食事よりも排泄に関わるものが何で先に来るんだということで、この記事が紹介されております。これ日本トイレ研究所が2024年の1月に発生した能登半島地震、この被災者に直接アンケート、調査した結果ということで、最初にトイレに行きたいと感じた時間を尋ねると、3時間以内という回答が238人のうち約半数を占め、6時間以内までを含めると約9割の方が発災して6時間以内にトイレに行きたい、トイレをしたいというような答えがあったそうです。一方、仮設トイレがこの避難所に来たかと尋ねると、回答者の168人のうち二、三日かかったという人が約1割強、16%、過半数は8日以内に来たというような回答があったということでございました。市がやっぱりこういうアンケート実際聞きますと、

届くまでには時間がかかるということで、このトイレに行きたい、なかなか行けないというふうになりますと、何がどうなるかといいますと、ちょっと私手元に資料がないんですけれども、まずトイレを遠慮するので水分を取らないようになると。水分を取らないようになると今度体調を崩す方が、御高齢の方とか持病をお持ちの方がそういうふうに増えてくるということで、体調を壊す方が非常に多くなるというようなことも聞いております。速やかな災害時のトイレの配置というのは、やっぱり重要課題かなというふうに私も認識しておりますので、また今後このような訓練も、他県とかでも実施されておりますので、またそういうところにもちょっと目を向けていただいて、今後の加賀市の防災訓練に少しでも役立てていただけないかなというふうに思っております。

以上で、地域防災対策についての質問を終わらせていただきます。

続きまして、熊被害の対応についてお伺いをさせていただきます。

今年は特に熊の出没や人的被害などが多発し、本市だけではなく全国的に熊の出没、被害に関する関心が高まっているというふうに思っております。市民の生命、財産を守る観点から、熊に対する取組は喫緊の課題でありますけれども、まずは本市の現況についてお伺いしたいと思います。熊の累計個体数、現在の熊おりの保有数、最大設置可能数について教えてください。

○議長（山口忠志君） 小出仙産業振興部長。

○産業振興部長（小出仙憲康君） 熊被害への対応の現状についてお答えをいたします。

初めに、石川県における熊の既存個体数についてでありますが、石川県が令和4年3月に策定した第3期石川県ツキノワグマ管理計画によりますと、令和3年度の推計で個体数は1,201頭とされており、前回の平成30年3月の計画策定時の推計個体数1,052頭と比較すると、個体数は増加傾向にあると考えられます。

次に、現在の本市の熊おりの保有数と最大設置可能数であります。現在使用可能な熊おりの数は19基となっております。また最大設置可能数については、熊の捕獲等を委託している猟友会との協議が必要となりますが、保有している檻をフル稼働させることで、最大19基まで設置することが可能であります。過去10年間の本市での捕獲数は66頭でありますが、令和6年度には19頭、今年度は現在までに16頭と、この2年間は南加賀の近隣自治体の中で最も多い捕獲数となっており、猟友会の方々の御協力により大きな成果を上げているものと考えられます。

本市での人身被害につきましては、令和2年度に5人、令和6年度に1人の方がけがをされており、合計で6人となっておりますが、今年度は現在のところ石川県全体でも人身被害は発生していない状況となっております。

以上になります。

○議長（山口忠志君） 福永哲也君。

○福永哲也君 熊の推計個体数、おりの設置数などについてはよく理解をいたしました。19基

熊おりがございまして、最大19基まで運用によって設置できるということでございます。昨年より熊の捕獲頭数は減っているというふうにも理解しましたけれども、石川県においては今年は人身的な被害がまだないということは幸いだということは幸いだというふうに思っております。

今の御答弁がありました言及を踏まえて、次に熊による被害防止対策についてお伺いしたいと思います。熊の出没や捕獲時に猟友会との連携状況はどのようにになっているのか、また今後熊の出没や人身被害を防止するための対策として、具体的にどのような対策が有効であると考えるのか、当局の所見をお願いいたします。

○議長（山口忠志君） 小出仙産業振興部長。

○産業振興部長（小出仙憲康君） 被害防止対策についてお答えをいたします。

猟友会との連携状況についてであります、本市の熊の捕獲に関しましては、石川県猟友会加賀支部の会員のうち15名で組織する捕獲隊に委託をしており、猟友会の方々の知識や経験に加え、市民の皆様からの熊の目撃情報なども踏まえつつ熊おりを設置、管理いただきながら、日々の見回りや熊がおりにかかった際の捕獲等の対応を行っていただいております。そのほか本年9月から運用が開始されている、市街地に熊が出没し立て籠もった場合などに行う緊急銃猟に関しましても、猟友会の方々に委託をして行うこととしております。猟友会のハンターも交えたこの緊急銃猟実施訓練を、来る12月18日に水田丸町において実施することとしております。今後の熊の出没や人身被害を防止する対策といたしましては、まずは熊に遭遇しないようにすることというのが非常に肝要かと思います。これに関しましては、森や山に入るときは熊鈴だとか、朝夕を避けたり、複数人でいくという形で熊に御自身の存在を知らせるというところを、広報または公式LINE等でお知らせすることは当然かと思いますが、さらにこの緊急銃猟の訓練におきまして実施をしますが、小学生がまず分かりやすいように大きな字、平仮名、こういった表現を多用しましたチラシも今作成しているところでございまして、これを全小学校に配布する予定としております。それを踏まえた上で、市街地での出没を減らすためにも、現在も人と熊の生活圏を区分するための町内会でも草木の刈り払いを支援しているところでありますが、熊の最大の誘因物とされております収穫されずに放置されている不用な柿の木の除去、これを進めていくことが何より有効であると考えまして、今後も各町内会への啓発促進をしっかりと図ってまいりたいと考えております。

また、今後も猟友会の方々の御協力の下、積極的な捕獲に取り組み個体数を減少させることで、人身被害の防止を図りつつ市民の皆様の安心安全の確保に進めてまいりたいと考えております。

以上になります。

○議長（山口忠志君） 福永哲也君。

○福永哲也君 御答弁ありがとうございます。

猟友会との連携については、日頃の見回りとか捕獲したときの対応など、緊急銃猟に関しましても連携をいただいているということでございました。また12月の18日に水田丸町で訓

練をしていただけたということで、前回も黒崎町のほうでやっていただいたということを聞きましたけれども、今回これまた総合的な訓練になるのではないかなどというふうに、今お聞きした中で推察をいたします。また小学校にそのような取組で、いろんな熊に関しての情報の配布、こういうこともいい試みだなというふうに思っております。

今御答弁ありましたように、熊と人の境界、これやっぱり大事だと思います。里山整備ということもございますけれども、ゾーニングというような概念もございます。熊と人が住んでいる境界、すばんというものではなくて、徐々にこう里山の光景が見られるような、ある程度グラデーションがあるような、そういうゾーニングというのも必要ではないかなというふうに思っております。ありがとうございました。

これで熊についての質問を終わりますが、参考程度に、熊出没の人身被害を防止するために、各地でも先ほどの訓練の関係で申し上げましたけれども、長野県軽井沢というところでは、もう既に御存じかと思いますけれども、カレリアン・ベアドックということで、熊に特化した訓練をした犬を、ここにNPO法人ピッキオという情報としてありますけれども、ツキノワグマの対策を受託して警戒に当たっているということで、2010年ぐらいから人身被害が1件もないというような報告が上がっておりませんので、またこの辺も参考していただけたらなというふうに思っております。ありがとうございました。

それでは、熊の対策のことにつきましてはこれで終わりにいたしまして、次の質問に入らせていただきます。

障がいのある人のサポートプランについてお伺いをさせていただきます。その中で障害者手帳と地域見守り支えあいネットワーク事業について、続けて質問させていただきます。

今月、日本では毎年12月3日から9日までの期間を障害者週間と定めておりまして、今月はその週間の月に当たります。そして障がいと申しましても様々な障がいがありまして、人によって様々で、国の障害者白書では、身体障がい、知的障がい、精神障がいの3区分として、その各区分における障がい者数の概数は、身体障がいの方が423万人、知的障がいの方が126万8,000人、精神障がいの方が603万人、この中には知的障がい者を含むということになりますけれども、合計で1,152万8,000人というふうになってございます。これは国民の約9.3%が何らかの障がいを有しているということになるかと思います。障がいの方の全体の現況はこのようになりますけれども、どのような障がいであっても安心して暮らせる優しい加賀市でなければならぬと、私はこういうふうに思っております。加賀市では障がいの有無にかかわらず一人一人を尊重し、共に参画し、暮らし、当たり前の生活ができるまちづくりの実現に向け、令和3年に策定した計画を見直して、新たに令和6年度からの3年間の計画として、障がいのある人（子ども）のサポートプランを令和6年度から8年度、策定したというふうにございました。現在加賀市における障害者手帳をお持ちの方の数とその合計、加賀市の総人口に対する障害手帳所有者の割合について教えていただけないでしょうか。

○議長（山口忠志君） 北口市民健康部長。

○市民健康部長（北口未知子君） 障害者手帳所有者についてお答えいたします。

障害者手帳所有者数は、令和7年4月1日現在で総人口6万1,279人に対して身体障害者手帳が2,977人、割合は4.9%、療育手帳が589人、割合は1.0%、精神保健福祉手帳が555人、割合は0.9%でございます。合計は4,121人で重複して所持している方もございます。

以上でございます。

○議長（山口忠志君） 福永哲也君の質問及び答弁は終わりました。

高橋菜見子君。

○高橋菜見子君 高橋菜見子です。さきの市議会議員選挙で初めて当選させていただき、市民の皆さんとの声を議会に確実に届けるという役割をしっかりと果たしてまいりたいと思っております。不慣れゆえの至らなさもあるかと思いますが、意図を丁寧に伝えられるように意識してまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

山田市長におきましては、御就任誠におめでとうございます。市長の方針には、きめ細やかに市民に気配りする優しさと、市民も主体的に関わる存在へと一定の負荷をかけて一緒に成長しようとする気概を感じます。これは教育者としての御経験が反映されたものと思っております。最上位の目標は市民の幸せという思いを私も共にしていることをお伝えし、早速質問に入ります。

まず、市長の掲げるもっと住民が幸せな加賀市について伺います。

もっと幸せな姿とはどのようなイメージなのか、共有すべきゴールイメージがなければ、政策判断の基準が定まりません。例えば、私は教育分野のゴールですと、大人が子供の力を信じ、人権を尊重し、幼児期は遊びを通して能力を引き出し、義務教育では基礎基本とともに主体的な学びを育て、子供が自らの強みを理解し、それを生かして協働し、進学後は自分が社会の一員である自覚を持ちながら学びを深めるという姿をイメージしています。市長に伺います。教育、子育て、福祉、医療、産業など各分野におけるゴールの姿を現時点でどのように描いておられるか、また本期の4年間でどの程度達成する予定であるか、お示しください。

○議長（山口忠志君） 山田市長。

○市長（山田利明君） もっと住民が幸せな加賀市についてお答えいたします。

さきの提出議案説明でも申し上げましたが、私の市政運営の基本姿勢として、市民の暮らしに寄り添った、身近で分かりやすい政策の展開を目指し、市民の皆様の声を丁寧にお聞きし、現在の加賀市が抱え、そして直面している課題の解決を進めていきたいと考えております。その中で私が掲げた政策の柱は、1つ、スピーディーに声が届き分かりやすい身近な政治、2つ、子供に幸福、県ナンバーワンの教育都市の実現、3つ、未来へつなぐ強くしなやかな財政の構築、4つ、加賀市の魅力の磨き上げの推進、5つ、医療福祉、交通、防災の質を高めるという5つの柱でございます。具体的には市民一人一人の率直な声や御意見が市政に反映されるボトムアップ型の市政の実現や、市内の高等教育機関の充実による一連のライ

フサイクルの構築、選択と集中による持続可能な財政基盤の確立、加賀市が誇る歴史的な町並みや3つの温泉地、伝統工芸品といった資源をさらに磨き上げ、物語性のある観光戦略の実施、市民の命と暮らしの安心安全を確保するため、持続可能な地域医療福祉の提供体制の充実、高齢者が運転免許証を返納した後にも安心して外出できる交通体系の整備、防災対策では避難所となる体育館の空調設備や、洋式トイレの計画的な設置、食料や飲料水等の確保等拠点備蓄倉庫の整備、今年度更新する津波ハザードマップの全戸配布など、各分野におけるサービスの質的向上を目指してまいります。

それぞれの政策については短期で行うもの、中長期を見据えて行うものがあり、これらの政策の進め方や達成度合い等に関しましては、今後各施策の推進状況を確認しながら進めてまいります。一つ一つこの公約を確実に実施していくことが、もっと幸せな加賀市、市民の生活につながるというふうに認識しております。

○議長（山口忠志君）　高橋菜見子君。

○高橋菜見子君　ありがとうございます。一つ一つの分野でお聞きできたらいいかなと思ったのは、ゴールのイメージが皆さんで定まっていないと、何を目指して政策を判断していくべきかというのが別々になってしまふと、ちょっと曖昧でぶれることが懸念されるなと思ったからです。そこで迷った際の判断材料として、しっかりと市長には、市民の声も大切にしながらですが、市民も市長がどこを目指しているのか、もう少し具体的に示していただけたらいいなと思いましたので、また改めて示していただける機会があつたらいいなと思います。よろしくお願ひします。

次に、子供に幸福、県ナンバーワンの教育都市の実現について伺います。

幼児の教育の質の向上事業について。これはレッジョ・エミリア・アプローチからの学びを取り入れた加賀市保育ビジョン2024から2026に沿って進めてこられたと理解しております。まず令和7年度までの取組の総括と研究、研修の成果についてお示しください。またこのビジョンの計画年度は令和8年度までとなっていますが、令和8年度はどのように取り組んでいくのか。さらに計画年度が終了した令和9年度以降の保育をどのように進めていくのか。橋渡しとなる令和8年度の取組と絡めて、方向性をお示しください。

○議長（山口忠志君）　北口市民健康部長。

○市民健康部長（北口未知子君）　レッジョ・エミリア・アプローチの取組の総括と今後の方針についてお答えいたします。

令和6年4月に公表しました加賀市保育ビジョンに基づきまして、まちぐるみで取り組むゼロ歳からの学びの環境づくりを目標に、子供たちの創造性と探究心を育む保育、教育の質向上に取り組んでまいりました。令和7年度は、まちの研究所株式会社からの教育専門家等の派遣回数を拡充し、保育伴走を強化し、さらに公立全園で展開したこと、探究活動を促す環境づくりや保育士の専門性の向上に注力し、ビジョンの具体的な実践を深めることができました。特に保育記録、いわゆるドキュメンテーションを用いた子供たちの学びの可視化

が進み、探究プロセスをチームで共有する土台が築かれました。研修面におきましては、このドキュメンテーション研修や先行して取り組んできた公立4園での実践見学といった基礎研修の継続と、今年度は正規、会計年度任用職員の全職員が受講した往還型研修によりまして、保育記録を基に対話を重ね、職員間で多様な視点や価値観を共有する場が生まれました。保育士からは、頭で考えると難しく感じることも、とにかくやってみることが必要であり大事だという実践的重要性に気づきましたという声や、職員間での対話を通し、子供たちと取り組んでいくことの大切さに気づきましたなど、そういった声があり、子供たちを理解したいという意欲が高まり、共に学び合う姿が増し、保育の質の向上に大きく貢献しております。計画最終年度である令和8年度は、これまでの子供の姿を起点にしたアプローチを継続しつつ、伴走支援を段階的に市や園の内部による研修体系とする自走の構築へと進めてまいります。また次期保育ビジョンでは、これまでの事例収集に加え、公立、法人立の保育士や保護者、子供の声を基に総括、評価を行い、策定に取り組んでまいります。

令和9年度以降はこれまでの取組を基礎とし、レッジョ・エミリア・アプローチからの学びを生かしたかがアプローチ、仮称ではございますが、このかがアプローチへ転換していくために、歴史、文化、産業等の地域の再発見へつながる探究活動により、地域資源や住民との連携を一層強化し、まち全体を学びのフィールドと捉えた保育、教育を推進してまいります。

以上でございます。

○議長（山口忠志君） 高橋菜見子君。

○高橋菜見子君 ありがとうございます。

続けて質問なんですが、この取組に伴って、法人立保育園への補助金が減額されたような事実はあるでしょうか。現場からは公立との格差を指摘する声も聞こえてきます。同じ加賀市の子供を育てる大切な場所です。格差が生じない配慮が必要だと思いますが、お考えを伺います。

○議長（山口忠志君） 北口市民健康部長。

○市民健康部長（北口未知子君） 法人立保育園との格差が生まれないような配慮についてお答えいたします。

本市は法人立保育園、認定こども園に対しまして、運営の経費となる施設型給付費等々、保育・教育サービスを充実するための補助金の二本立てで財政支援を行っております。それぞれの金額につきまして、保育ビジョンを公表しました令和6年4月の前後であります令和5年度と令和6年度について比較いたしますと、その総額は令和5年度の約17億7,000万円から令和6年度には約19億5,000万円へと、約1億8,000万円の増額となっております。この増額は国が定める給付基準に基づく人件費の増額によるものでございます。補助金につきましては、児童数の増減により交付額に変動はございますが、保育士の定着を図るための退職共済掛金助成費、専門的な対応を要する食物アレルギー児給食調理補助事業費、途中入園に対

応するための人件費補助として、保育受入れ体制充実事業、令和7年度から新設しました保育士確保定着事業など、市独自に実施している補助メニューを含め削減したものはなく、令和7年度の市独自メニューの予算は約6,400万円になります。また子供たちの創造性を育む事業である各種研修会では、法人立保育園にも御案内を行い、公立園、法人立園、全ての園が相互に学び合う体制を重要視しております。本市といたしましては、公立、法人立ともに市内全ての子供たちに対しまして質の高い保育が公平に保障されるよう、引き続き運営基盤の安定とサービスの充実に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（山口忠志君）　高橋菜見子君。

○高橋菜見子君　丁寧な説明ありがとうございます。まずは補助金に減額がなかったこと、適正に処理されていたことにはっとしております。法人立保育園はそれぞれの理念の下に保育、教育をされていますので、公立の取組と足並みをそろえられないというのは当然の選択だとも思っております。保育士の方々から、取組は難しいけれどもこれまで見過ごしていたかもしれない子供たちの言葉や思いを大切にするという保育ができるようになったことはよかったですという声が、私にも届きましたことは、成果の表れであると感じております。また今後自走へと移行していくことで、研修で保育士の皆さんができるという価値観の共有、これはとても大切なことだと思いますので、また頑張っていただきたいなと思います。またこれからからの成果の判断ですが、子供は保育園のときは生き生きと活動するのが当たり前かなと思っておりますので、今後その判断基準が子供が生き生きしていたという当たり前の評価にとどまらないように、いろいろな方が見られると思いますが、本質を捉えた研究が進むことを願っております。また公立と法人立の合同研修の際は、具体的な手法ではなくて抽象度を上げて、どの園にも生かせる本質的な研修となることを望んでおります。

次に、子供に幸福な教育の姿について市長に伺います。

加賀市教育委員会は、近年子供が主体的に学ぶ姿を実現するための取組を進めてきたと評価しております。この状況を踏まえ、市長が描く子供に幸福な教育の姿をお聞かせください。

○議長（山口忠志君）　松本教育長。

○教育長（松本向貴君）　お尋ねの子供に幸福な教育の姿につきまして、教育に関することで、私からお答えいたします。

令和5年度に国が閣議決定をしました第4期教育振興基本計画において、持続可能な社会の創り手の育成と並びまして、日本社会に根差したウェルビーイングの向上、つまり幸福な教育の姿、これがコンセプトとして示されております。国の方針と歩調を合わせて、加賀市でも学校教育ビジョンを基に、子供の今も未来も幸せにするための学びの改革を進めてきたところです。子供の未来という観点では、まず生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら自らの人生をかじ取りすることができる、民主的で持続可能な社会の創り手、これをみんなで育むということを目指しています。この背景には、例えば生成AIな

どのデジタル技術の発展が相まって、みんなと同じことができることも重要ですが、それ以上に独自の発想や視点に価値が置かれるようになってきていること、また労働市場の流動化、マルチステージの人生モデルへの転換が進んでいることなど、社会全体の変化が背景にあるというふうに考えています。また子供の今という観点では、学校の教室には一斉一律の授業では難し過ぎる、あるいは簡単過ぎる子供、特別な支援を要する子供、不登校、欠席がちな子供など、多様な個性、特性、背景を持つ子供たちがいます。また子供たちは真っさらな状態で小学校義務教育の段階に入っていくのではなく、先ほども答弁あったとおり、幼児期からたくさん経験、学びを積んでおります。こうした子供たち一人一人が興味関心や能力、特性等に応じて自らの方法やペースで主体的に学び、自分自身の好きや全力になれる瞬間と向き合うことができる経験、こういったものを通じて、生涯にわたって自ら学べる資質、能力を育んでいけること、またその過程で異なる価値観や伝統の理解など、協働や社会参画の基礎を築いていくことなどが、これからの中の教育の姿であると考えています。また誰一人取り残さないという観点からは、教室に入りづらい子供を無理やりに教室の中に戻すというアプローチではなく、学校内外の学びの場、居場所を充実させつつ、一人一人の子供また保護者の心や環境に寄り添って対応していくことが引き続き必要だと考えています。このような方向性の下にさらなる取組を推進していくことが、御指摘の幸福な教育の姿につながると考えております。

先ほど教育に関する議員のお考えもいただきましたので、引き続き議論を深めていければと考えております。

以上です。

○議長（山口忠志君）　高橋菜見子君。

○高橋菜見子君　ありがとうございました。今の御答弁の内容は、私の考え方とほとんど完璧に一致するものでした。とても安心しました。それとともに、市長に伺いますとお伝えしましたが、教育長がお答えくださったということは、市長と教育長が気持ちを同じくしているというふうに受け止めました。加賀市がしっかりと教育委員会のかじ取りで進んでいけるように願っております。

次に、高等教育機関の設置について、私の視点から質問と提案をさせていただきます。

宝塚医療大学観光学部の加賀キャンパス設置に関しては、学生にとって実習がしやすいなどのメリットがあるかもしれません。しかし、新たに高等教育機関を設立するという話になると、多くの手続と準備資金が必要である上に、大学授業料無償化や少子化の影響で、今後大学や専門学校が背負うリスクが決して小さくないと予想しております。このような状況を踏まえても、市内に高等教育機関を充実させる必要があると思われますか。私は子供をずっと加賀市にとどめておくという方法を考えているよりも、本人が望むなら市外や県外に進学し、外の世界で広い視野や広い知見を得て、卒業後は加賀市に帰って暮らしたいと思える加賀市をつくっていくことが重要でないかと思っています。当局の御見解を伺います。

○議長（山口忠志君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） 高等教育機関の設立についてお答えいたします。

まず、議員御指摘のとおり、高等教育機関の設置及び運営には多額の資金と相応の準備が求められるほか、大学授業料無償化の進展や少子化の深刻化により、高等教育機関が今後直面する経営環境が厳しくなるリスクがあると十分認識しているところでございます。しかしながら、社会経済の急速な変化に対応し、地域の持続的な発展と競争力を確保するためには、そして将来の社会を支える人材を育成していく観点からも、高等教育機関の充実と強化は欠かすことができないものと考えております。宝塚医療大学観光学部加賀キャンパスの設置につきましては、本年1月20日に観光学部設置に関する基本協定を締結し、準備を進めているところであり、観光人材の不足や若い人材が地域に定着しにくいという課題に対応するため、産官学が連携し、学生が早い段階から地域企業と関わることのできる仕組みを構築することで、地域に根差した観光人材の育成を行い、その質と魅力の向上を図ってまいりたいと考えております。

次に、帰ってきたいと思える加賀市をつくることが重要ではないかとの御指摘についてでございます。

本市としても、若者が進学や就職で一度市外へ出ること自体を否定するものではございません。むしろ幅広い経験を積んだ後に、再び加賀市を選んでもらえるような魅力あるまちづくりを進めることが重要であると認識しております。特に本市が有する歴史や文化、自然など、ふるさとの魅力を改めて学び、誇りを育むふるさと教育は、将来若者が進路選択を行う際に帰ってきたい、関わり続けたいと感じてもらうための重要な基盤となるものであります。こうした地域への愛着醸成と高等教育機関の充実、魅力あるまちづくりは、相互に補完しあう両輪であると考えております。

以上です。

○議長（山口忠志君） 高橋菜見子君。

○高橋菜見子君 ありがとうございます。宝塚医療大学観光学部の加賀キャンパスに関しては、ここまでお話を進んでおりますし、もう加賀市での説明会の募集が始まっているのも、私もホームページで確認しております。こちらに関してはこの調子でいくのがお互いにとってよいのかなと思いますが、恐らく新たな高等教育機関を充実させたいという気持ちがまた湧いてくるのではないかなと思いますが、本当にリスクにもしっかりと目を向けていただきたいなと思っています。また最高の教育環境を高校生までの子供たちに提供するということで、高等教育機関の有無にかかわらず、教育都市と誇れる加賀市になるのではないかなと思っていますので、また御配慮をお願いいたします。

次に、未来へつなぐ強くしなやかな財政について伺います。

10月30日の全員協議会にて、令和8年度当初予算の編成方針では、5年先に成果が見える未来への投資に選択と集中を図ると示されました。しかし、特に課題と思われる人口動態、

産業構造、教育の改善は短期で成果が出るものではないと思います。短期的な目標達成や結果を過度に重視することによる自治体リスクはないとお考えでしょうか。また10年、20年先を見据えた投資をどの程度重視されているか、短期の成果と長期の先行投資をどのようなバランスで行うのか、選択と集中によって予算配分の偏りが起こらないのかという懸念の声が市民の方からも聞こえてきそうです。短期、長期の選択と集中の計画について具体的にお示しください。お願いします。

○議長（山口忠志君） 山田市長。

○市長（山田利明君） 未来へつなぐ強くしなやかな財政についてお答えいたします。

令和8年度当初予算につきましては、編成作業を進めるに当たっての基本的な方針として、当初予算編成方針を策定し、全庁的に編成作業を進めているところであります。この予算編成方針でもお示ししておりますとおり、令和8年度の財政見通しにつきましては、一般財源ベースで交付税等の歳入が減少する一方で、義務的経費や物価高騰による経費の増加等により、歳出は増加するものと見込んでおります。さらには財政調整基金をはじめとする基金全体も大幅に減少している状況から、今年度以上に厳しい財政状況が続くと見通しております。こうした状況から、予算編成作業においては最優先事項として市民生活に不可欠なサービスの提供を確保しつつ、政策的事業への投資を厳選する必要があると考えております。議員御指摘の5年先に確実な成果が見える未来への投資は、あくまで令和8年度単年度の予算編成における政策的事業への投資判断の基準として設定したものであり、喫緊の課題への対応や比較的速やかに市民の皆様に効果を実感いただくことが期待できる事業について、5年というスパンを設定し、限られた財源を重点的に配分する方針としたものであります。また人口減少に歯止めがかからない中、10年、20年先を見据えた結果が出るまでに時間を要する長期的視野に立った政策的事業の展開も、極めて重要であると認識しております。短期成果への偏重によるリスクを回避し、長期的な課題に対応するためには、目標を明確にした上で、検証と改善を行いながら継続的に実施していくことが重要であると考えております。こうした長期の将来への先行投資の計画につきましては、単年度予算の枠を超え、施策、事業の徹底的な検証と取捨選択を図りながら、長期的視点での選択と集中を行ってまいりたいと考えております。こうしたことから、審議が十分に必要な政策的案件や多額な財源を伴う新規の大型施策等については、令和8年度当初予算への計上を見送るものもあると考えております。また予算編成後も、タウンミーティングやデジタル目安箱等による市民の皆様からの御意見や、加賀市再生プロジェクトでの方針等を踏まえ、財源確保の見通しを見定めた上で、追加で必要な政策的事業につきましては、来年度の6月補正をめどに編成し、対応してまいりたいと考えております。このように短期、長期の最適なバランスを図り、未来へつなぐ強くしなやかな財政基盤の構築に努めてまいります。

○議長（山口忠志君） 高橋菜見子君。

○高橋菜見子君 ありがとうございます。令和8年度当初予算に限る方針ということで、大変

安心しました。また長期的な投資についてもバランスを最適なものを選んで行うということで、そちらも期待しております。

また、先ほどからの御答弁を伺っていました、どちらかというと目標というよりも手段が目的化する傾向があるように、各答弁の中で感じるところがありました。手段が目的化してしまってはゴールにしっかりとたどり着けないと想いますので、やはり市長もしっかりとしたゴールイメージがあつてこそ、選択と集中ができるのではないかと思っています。今月のタウンミーティングでのお話も重視しながら、それを取り入れながらも、市長のゴールイメージというものはやはり今後必要なではないかなと思っています。

それでは、次に加賀市の魅力の磨き上げの推進について伺います。

市長提案理由の説明の際、もう一つの金沢、加賀温泉郷という表現がありました。大変有名な金沢の名前を借りることはいっときの知名度確保には強いかもしれません。しかし金沢市は文化都市、加賀市は温泉と自然と食というように、文化もありますが、強みが全く違うと思います。それにもかかわらず、もう一つの金沢と言つてしまつては、加賀市の特色が生かされず、二軍感を生み出す可能性すらあるのではないかでしょうか。また金沢のイメージを持って加賀市を訪れた人が、思つていたのと違うと残念な思いを持つことは絶対に避けたいところです。私は加賀市を誇りに思う市民を増やすべきだと思いますが、もう一つの金沢では、加賀市への自信が残念ながら感じられません。例えばにぎわいの金沢、くつろぎの加賀のように、対照的で、どちらも同じようにすばらしいということが伝わるアピールをしてはいかがでしょうか。金沢から近いことをうたいたければ、金沢からすぐ行けて本物のくつろぎと癒やしを味わえる3つの温泉と魅力的な体験が待つている場所というようなことを伝えしていくことが重要だと思いますが、お考えをお聞かせください。

○議長（山口忠志君） 山田市長。

○市長（山田利明君） 加賀市の魅力の磨き上げの推進についてお答えいたします。

私が提案いたしました、もう一つの金沢、加賀温泉郷というキャッチフレーズに関しましては、金沢を模倣した魅力づくりを進めようという意図ではなく、加賀温泉郷が金沢と同様の深い歴史や伝統文化、食などの観光資源を有していることを分かりやすく表現し、その魅力を磨き上げて観光誘客につなげたいと考えたものです。また加賀といえば金沢をイメージされる方も多く、加賀市、加賀温泉郷は金沢とは別だということを伝える意図から、もう一つの表現を用いることは効果的であると考えております。かつて金沢も全国京都大会議に加盟して、小京都をPRしておられましたが、知名度が高まつた現在はそこから脱会し、日本を代表する歴史都市となっております。加賀藩の支藩として大聖寺十万石が育んできた歴史や文化は、小金沢と言える深いものではあります、いずれは脱金沢の実現を目指してまいります。加賀市には議員御指摘のとおり、金沢にはない独自の魅力や、金沢以上に強みを發揮できる資源が数多く存在しております。その代表と言えるものとして、温泉による癒やしとくつろぎの空間があり、市内3つの温泉が育んできた温泉文化を体感することが

できます。そこに自然、食、工芸といった多彩な要素を体験できるメニューを組み合わせながら、金沢のにぎわいに負けないような観光地づくりを進めてまいります。そしてこのような加賀温泉郷における観光資源をさらに磨き上げながら、金沢との差別化を図り、もう一つの金沢でありながらも、金沢とは異なる加賀温泉郷ならではの魅力を分かりやすく発信してまいりたいと考えております。

○議長（山口忠志君） 高橋菜見子君。

○高橋菜見子君 ありがとうございます。加賀市の魅力を理解している市民の方はたくさんいらっしゃいます。絶対に二軍感をにじませることがないように、切に願っております。キャッチコピーの力は強いと思っていますので、金沢は小京都から脱却しましたが、加賀市は人口減少というすごく差し迫った課題もある中で、いずれは金沢からの脱却という点には少し矛盾を感じております。加賀市は金沢より下なのかなって子供たちが思わないようにと、私は願っております。金沢にはない魅力、本当にたくさん加賀市にありますし、小学生の声は、加賀市の魅力を聞くとたくさん出てくる経験もしてきております。どうか大人のほうから、加賀市はすてきなところだということがしっかりと伝わるような、そういうアピールの仕方をよろしくお願ひいたします。

次に、医療福祉、交通、防災の質を高めることについて伺います。まずは加賀市医療センターについてです。

さきの教育民生委員会で、スマートフォンによるマイナ保険証の読み取り設備導入について、利用者の選択肢を広げるというメリットを確認したところです。今回はその導入費用を教えてください。また利用の促進に当たっては、利用者にとって分かりやすい説明や周知が必要であると思いますが、これについてどのようにお考えでしょうか。

○議長（山口忠志君） 水井医療センター管理部長。

○医療センター管理部長（水井勇一君） スマートフォンによるマイナ保険証の読み取り機、いわゆるカードリーダーの導入についてのお答えをいたします。

今回カードリーダーにつきましては5台を導入いたしまして、その費用は5台全部で1万7,892円でございます。このカードリーダーは既存のマイナンバーカードの読み取り端末に接続して使用するものでございまして、設定費用等それ以外の費用については発生しておりません。このスマートフォンによるマイナ保険証につきましては、加賀市だけの特別の施策ではなく、国による医療DXの取組の一環として行われております。そのため利用の周知、促進につきましては、スマートフォンへの登録方法を含めまして、国がリーフレットやポスター、テレビCMやユーチューブなどで広報を行っております。本年9月の制度開始時には全国ニュースにも大きく取り上げられておりました。当院といましても、ポスターの掲示などの来院者への直接の御案内に加えまして、病院ホームページ、インスタグラムなどのSNSで御案内をしております。利用状況としましては運用開始から1か月でございまして、まだほとんど利用のほうはされておりません。市民にスマートフォンでの保険証利用を強制

するものではございませんので、マイナンバーカードを取り出すことなくスマートフォンをかざして利用ができるというその利便性を含めまして、引き続き周知に取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（山口忠志君）　高橋菜見子君。

○高橋菜見子君　ありがとうございます。スマートフォンによるマイナ保険証の読み取り導入については、大変導入しやすい価格ということが分かりました。もっと高ければ導入について慎重になっていたのかなと思うと、その安さをちょっぴりうらんでおります。委員会でも申し上げましたが、スマートフォンによるマイナ保険証の読み取りについては、全国で約2割の自治体が導入または導入予定としており、導入によるトラブルの事例はこれから増えてくるものと思います。加賀市の医療センターが先行的な取組として、デメリットすらも検証する立場にあるというのならば、市民にその説明もしっかりとした上で利用促進すればよいと思いますが、そうでないのでしたら、スマートフォンによるマイナ保険証の読み取りには様々なトラブルが予想されることもしっかりと伝えていく必要があると思います。ちなみに全国保険医団体連合会の今年度5月の調査報告によると、マイナ保険証が、これスマホではなくてマイナ保険証です、マイナ保険証が窓口の業務負担軽減をうたっているにもかかわらず、業務負担が減ったと答えた医療機関は、調査対象597機関の僅か6.1%でした。これにさらにスマートフォン利用が加わるというのは、現場の方々の御苦労を思うと複雑な気持ちです。

次に、加賀市医療センターでは業務の一部を外部委託しており、委託費用が高額になっていると伺いました。特に調理の面では、健康な体に戻すために必須であるはずの食事において、病院食が手間のかからない食材や食品になっており、健康に配慮し切れていない現状を市民の声からいただいております。このような側面を持ちながらも外部委託を続けるメリットは何でしょうか。また外部委託を停止した場合、どの程度のサービスの低下や経費の増額が見込まれるのか教えてください。

○議長（山口忠志君）　水井医療センター管理部長。

○医療センター管理部長（水井勇一君）　業務委託についてお答えをいたします。

議員御指摘の病院における外部委託費用は、昨今の持続的な物価高騰の影響によりまして、増加が止まらない状況でございます。給食業務でございますが、外部委託によるメリットといたしましては、給食業務に特化した専門業者に委託することで、食材の大量調達によるコスト削減や、専門的なノウハウに基づいた効率的な調理と衛生管理、これが可能になります。近年では、委託事業者が複数の病院の受託を受けまして、外部で調理をしたものをお運んでくる、いわゆるセントラルキッチン方式、こちらを導入している病院もございますが、本院では病院の中に厨房を設置いたしまして、管理栄養士の管理の下、委託事業者の職員が調理を行っております。コストだけを考えれば、完全に外部調理を行うことで費用の削減というのも可能ではございますが、病院建設時に検討した結果、市の職員であります管理栄養士が直

接現場で調理を管理できて、個々の患者に柔軟に対応した食事提供ができるということで、現在の体制を選択をいたしました。開院以来、調理業務を直営化するという検討を行っておりませんので、完全に直営した場合のコストの試算というものはございませんが、食材調達コストの増加は確実に見込まれるとともに、何よりも現在の委託事業者の調理師と同程度の病院食に関する技術や経験のある調理師、こちらを採用できる見通しがございません。当院では、患者一人一人の健康状態や症状に合わせまして、糖尿病や心臓病などの病態に合わせた各種ガイドラインに基づく食事を提供しております。自宅やレストランで提供されるような嗜好に合った食事ではないと思いますが、健康に配慮せず食事を提供していることはなく、献立や衛生管理については病院側で日々確認し、安心安全な食事の提供に努めております。

今後も患者さんの治療効果の向上に資する安全で良質な病院食の提供に向けて、委託業者と協力して尽力してまいりたいと考えております。

○議長（山口忠志君）　高橋菜見子君。

○高橋菜見子君　ありがとうございます。止まらない増加、本当に御苦労されている中で、いろいろと工夫をされていると思います。メリットもいろいろと分かりましたが、内側の利用者さんから聞こえる声というのも大切にしながら、病院での食事が退院後の食事の生活の改善にもつながるということを意識しながら、進めていっていただきたいなと思っています。

次にいきます。

紹介受診重点医療機関としての市民への周知と理解について伺います。

加賀市医療センターは紹介受診重点医療機関として、日常的な緊急救急診療、手術、入院などの医療を行いつつ、病気やけがの回復時までのサポートや、症状に応じて周辺医療機関につなぐという機能を持っています。この機能を十分に発揮するためには、かかりつけ医との連携が必要不可欠です。そこで令和6年度の外来診療において、かかりつけ医からの紹介受診ではなく御本人の判断で直接医療センターを受診し、初診時選定療養費7,700円を支払った方の割合をお示しください。またその中にはかかりつけ医を持つことを推奨されていると知らずに来院し、高額な初診料に驚いた方もおられると思いますし、こうした方が多いと、医療センターのような大きな医療機関でないと見ることができない疾患のある患者さんへの対応が手薄になる懸念があります。これらの制度についてはこれまでも周知してきていると思いますが、より広く確実に周知することが必要だと思います。お考えをお聞かせください。

○議長（山口忠志君）　水井医療センター管理部長。

○医療センター管理部長（水井勇一君）　紹介受診重点医療機関についての市民への周知、理解についてお答えをいたします。

紹介受診重点医療機関は、原則かかりつけ医からの紹介を受けて、専門的な外来や入院治療を行う医療機関でございます。医療資源を有効に使いながら医療機関の機能分化と連携を強化するために石川県が指定しております、紹介状のあるなしにかかわらず受診は可能ですが、紹介状がなく来院された場合は、初診時選定療養費という特別な料金が必要となりま

す。本院では、令和5年8月に県から紹介受診重点医療機関の指定を受けた後、実際に選定療養費の徴収を開始するまで半年間の期間を設けまして、議会への報告や広報課などへの市民向け周知を行い、令和6年2月から徴収を開始しております。現在も病院ホームページに掲載しているほか、院内でのポスター掲示や病院広報紙などで案内をしており、紹介状をお持ちでない方が当院に来られた場合や、電話での受診相談時には、制度の趣旨と初診時選定療養費が発生することを必ずお伝えをしております。また紹介状をお持ちでなくとも、深夜など他の診療所を受診することができない時間帯または救急搬送された方、このような方からは選定療養費はいただいておりません。令和6年度の初診患者のうち、紹介状を持たず受診された方、選定療養費を支払ってでも本院の受診を希望された方の割合は16.4%ございました。これを年齢階層ごとに見ますと、やはり40代以下については約20%もしくは20%を超える割合となっておりまして、ふだんからやはり医療機関にかかっていない若年層が高い割合となっております。本市におきましては、平成27年に当時の市議会での議会提案によりまして、加賀市地域医療を守る条例というものが制定されております。条例におきましては、市民、医療機関、市のそれぞれの役割が明記をされておりまして、市民にはかかりつけ医を持ち、診療時間内に受診をすることが求められておりまして、我々医療機関にはかかりつけ医となる診療所との役割分担と連携が求められております。市には当然ながら地域医療を守るためにの施策を推進することが求められておりますが、現在はかかりつけ医制度の周知啓発に特化した取組は行っておりません。

今後は条例の理念に基づきまして、特に若年層に対して効果的な方法等を検討しまして、加賀市の地域医療を守るため、かかりつけ医制度の周知啓発に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山口忠志君） 高橋菜見子君。

○高橋菜見子君 ありがとうございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

次に、発達に特性のある子供への支援体制の充実について伺います。

市内在住の保護者の方から、子供の発達を見てもらったり療育を受けたりするために、小松市にある小松こども医療福祉センターまで通っていて負担が大きいという声をいただきます。自分ですすた歩ける子供を連れてですら小松までの通院は負担が大きいのに、発達に特性があればなおさらです。加賀市内で同様の支援を受けることはできないのでしょうか。また加賀市で発達相談支援を行っているこども育成相談センターは、老朽化で移転の必要があります。この際、相談、診断、療育などを加賀市内の1拠点でスムーズにできるようなシステムを構築する見込みはあるのかも含め、加賀市内の支援体制の現状と課題及び今後の計画をお示しください。

○議長（山口忠志君） 北口市民健康部長。

○市民健康部長（北口未知子君） 発達に特性のある子供への支援体制の充実についてお答え

いたします。

初めに、小松こども医療福祉センターは、小児科、リハビリテーション部門を有し、様々な障がいを持つ児童の診断と療育とリハビリテーションを行う民間法人が運営する専門機関になります。小児医療につきましては、石川県医療計画に基づき、南加賀医療圏域におきまして体制が確保されていますことから、広域で児童を受け入れることになります。

次に、こども育成相談センターにつきましては、議員御指摘のとおり、現在の建物は耐震性能を有しておりますが、建築から50年近く経過し老朽化がしているため、移設を検討しているところでございます。こども育成相談センターの機能であります保育所等訪問や保護者支援や相談機能は、現行の児童発達支援センター機能に類似をしております。この児童発達支援センターは、児童福祉法の改正によりまして、現在の機能に加えて事業者に対する相談や専門的助言等を有した障がい児支援の中核的な役割を担うことが求められ、令和8年度末までに各市町村に1か所以上設置することを基本として、法改正後の児童発達支援センターの設置が課題となっております。そのため、現在本市が目指す児童発達支援センターの設置に向けて、市内の障がい児通所支援事業者等へのアンケートやヒアリングなどを行っております。

今後はこども育成相談センターの老朽化対策や機能整理などを含め、一体的な体制の検討を関係機関や保護者の方々の御意見もいただきながら進めてまいりたいと考えております。また児童を診断している主治医との連携についても、あわせて検討してまいります。

以上でございます。

○議長（山口忠志君）　高橋菜見子君の質問及び答弁は終わりました。

◎ 休憩

○議長（山口忠志君）　この際、暫時休憩をいたします。

再開は午後1時を予定しております。

午後0時05分休憩

令和7年12月11日（木）午後1時00分再開

出席議員（18名）

| | | | | |
|-----|---|---|---|----|
| 1番 | 植 | 木 | 陽 | 祐 |
| 2番 | 高 | 橋 | 菜 | 見子 |
| 3番 | 福 | 永 | 哲 | 也 |
| 4番 | 上 | 野 | 清 | 隆 |
| 5番 | 若 | 林 | | 高 |
| 6番 | 荒 | 谷 | 啓 | 一 |
| 7番 | 一 | 色 | 眞 | 一 |
| 8番 | 東 | 野 | 真 | 樹 |
| 9番 | 中 | 川 | 敬 | 雄 |
| 10番 | 南 | 出 | 貞 | 子 |
| 11番 | 上 | 田 | 朋 | 和 |
| 12番 | 辰 | 川 | 志 | 郎 |
| 13番 | 稻 | 垣 | 清 | 也 |
| 14番 | 中 | 谷 | 喜 | 英 |
| 15番 | 林 | | 直 | 史 |
| 16番 | 山 | 口 | 忠 | 志 |
| 17番 | 林 | | 茂 | 信 |
| 18番 | 林 | | 俊 | 昭 |

欠席議員（0名）

◎ 再開

○副議長（中川敬雄君） 会議を再開し、休憩前の議事を続けます。

◎ 質疑・質問（続）

○副議長（中川敬雄君） 荒谷啓一君。

○荒谷啓一君 午前中は、新しく議員になられたお三方が質問されました。皆さん、本当に爽やかで口調も滑らかで、本当に感心をさせていただきました。

実はこの私も、こう見えて4年前、初めてこの場に立たせていただきまして、それまでの市当局の立場と自席から見る景色も反対になりましたが、目指すところは同じ加賀市の発展ですと述べておったことを思い出しました。

今回は市長が交代されても、同じく目指すところは同じでございます。そういうことを申し上げて、今回、この後も山田市政に対する大所高所からの質問が、我々鼎志会はじめ全議員からございます。その一方で、私は少し風向きを変えさせていただいて、地元山中地区関連、関連ですので他地区の方も大いに関心を寄せられていることも含めてということで、そういうような課題を中心に通告させていただいております。

少し質問に入る前に、御承知のとおり、この10月1日で合併20周年ということでございました。しかしながら、この旧山中町の管内では、20周年という、そういう周という言葉はなかなか使われません。20年ということですね。それも合併後もう20年、されど20年という言葉は、本当に我々の中ではよく使われます。これは我々だけでなく、平成の大合併を経験した、いわゆる規模の小さいほうの地域社会ではよく言われております。時間の経過に対する2つの異なる視点を端的に表している的確な言葉かなと、我々にとっては、そう思っています。まだ変化が続いておって、今後の地域運営の戒めも強調している表現だと思っております。加賀市民の一体感の醸成という言葉には、まだまだ課題解消が残っているということを、山田市長もこの選挙で本当に痛感されたことと私は認識しております。

山中地区につきましては、私も含め、本当に前市政の激変緩和施策には大変感謝しております。しかしながら、集中と選択によりまして、進捗はまだこれからということも当然ございました。私は、何でも残せ、なくすなど決して言ってはおりません。そのような私の思いを代弁するいい表現がございますので、ちょっと冒頭紹介させていただきます。

3年前、令和4年の9月定例会、予算決算委員会の冒頭になりますけれども、浅井代表監査委員から公共施設マネジメントの議論に触れられまして、市の行う事業、公共投資が合理的かどうか、その基準は加賀市の都市計画にかなうインフラ整備であるかどうか、この観点が維持されていれば、仮に地域によって既存施設が失われることがあったとしても、それは発展的解消であって、次の時代の加賀市の発展に資するものであるから、自信を持って新時代のインフラ整備を進めていただきたいと。加賀市は名実ともに新時代に入ったと言える。もはや合併後ではないと。

また続いて、今年のさきの9月定例会一般質問の冒頭におきましては、今年は合併20年の節目の年に当たる。令和6年度から山中温泉財産区の業務は、山中温泉支所から観光商工課に移管されたことは、加賀市における財産区の在り方を再考する機会にもなっていると。山代、山中両財産区の歴史的意味と法的位置づけを再確認して、その合理的運営方法を検証することがあってもよいのではと踏み込んでおられます。

私は、まさにこのとおりの心境であります。私も同感でございます。山田市長におかれましては、就任後、懸案事項のヒアリング、そしてまた厳しい財政状況などで、短期間で今後の方針判断は大変だと推察をいたします。現段階では、まだまだ明確な方針を言えないものが多いとは思われますが、市長が交代しても継続していただけるのか。また変わらぬのか。動きがあるのかないのか。今後、期待が持てるのか持てないのか。その点で私は今回は細かいことを聞くものではございませんので、ぜひ明快な方針を、思いをお伝え願いたいと思います。

それでは、質問に入ります。

最初、山中温泉文化会館等跡地周辺整備事業についてでございます。

本年の6月定例会において、今後、現在の山中温泉文化会館及び山中児童センターの解体設計、解体工事、新施設の設計、そして建設工事を行い、令和10年度のオープンを想定している、この旨の答弁を受けまして、これまでそのように私も周知をしてまいりました。

地元におきましては、11月に山中温泉地区会館の整備検討に係る報告書というものを基本的な意見としまして、町内回覧であるとか、山中温泉地区まちづくり推進協議会のホームページでも、さらなる住民の意見募集に努めております。

本定例会のその他案件でも、他の全地区会館の指定管理者の指定について議案が提出されております。山中児童センターについては、仮移転先の状態で指定管理の指定になっております。そういうことからも、本事業は温泉地区のみならず、山中4地区の最優先事業として一日も早く進むよう地元の期待は大きいものがございます。

市長交代によって事業計画に変更はないのかと心配の声もございます。改めて今後の方針について所見をお伺いいたします。

○副議長（中川敬雄君） 奥野総務部長。

○総務部長（奥野俊雄君） 山中温泉文化会館等跡地周辺整備事業についてお答えいたします。

地区会館は、まちづくり活動の拠点であるとともに、災害が発生した際には地区住民の避難所となる重要な施設でございます。

現在、地区会館が整備されていない地区は、山中温泉地区のみでありますことから、供用を停止している山中児童センターとともに、早急な整備が必要であると認識いたしております。

そのため、昨年12月に、山中温泉地区会館整備検討会を設置いたしまして、検討会からは、現在の山中温泉文化会館と山中児童センターを解体し、同じ場所で児童センターを併設した

新たな地区会館を整備してほしいとの御意見をいただいております。これらの内容を、先ほど荒谷議員もおっしゃいましたように報告書としてまとめておりまして、地元では、この報告書を基本として、さらなる意見の募集をされているということで、先ほどお聞きしたとおりでございます。

市といたましても、地元の総意を得て整備を進めたいと考えております。

今後は、地区から提出される御意見や御要望を整理・調整し、これまでの方針どおり、来年度には建物の解体工事と並行して建物の設計を行ってまいりたいと考えております。オーブンの時期につきましても、令和10年度を想定していることに変更はございません。

○副議長（中川敬雄君） 荒谷啓一君。

○荒谷啓一君 これまでの方針どおり変更はないというワードがございました。本当に安心をしました。山中中学校区の地域コミュニティーの核施設でもございますので、緊急避難所でもあります。少しでも早くと本当は言いたいところですが、これまでの想定どおりで進めていただけるということで十分でございますので、また地区広報なんかでも報告をしてまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

続きまして、山中温泉ゆけむり健康村跡地活用についてでございます。

もう私は既に、自分の中では跡地活用という言葉を使っておりますので、11月の総務経済委員会におきまして、山中温泉ゆけむり健康村の施設活用に係る公募型プロポーザルの結果について、募集期間を1か月間延長したが応募がなかったと、そういう報告がございました。

これまでの当局の民間活力導入に対する、職員を含め、様々な努力されております。私も知っております。本当にこれは感謝をしております。しかしながら、これまでるる述べてきたとおり、既に廃屋感が目立つておるので、もうめどをつけるべきであり、民間公募等につきましては、私は終了すべきと考えております。

現在、道の駅駐車場及びトイレにつきましては、温泉街でのイベントの開催時や行楽シーズンで、この旧支所跡駐車場などは、満車時になっているときに、外国人の方々なんかは歩くのは全然平気ですので、あちらに止められて、上流からの回遊拠点ともなっております。また、令和6年能登半島地震の際にも、市内の沿岸部の方々であるとか、隣接する福井ナンバーの避難者も多く見られたとお聞きをしております。

今後は、今回の市側のほうの公募条件にも一部ございましたけれども、ぜひ市施工で既存施設を解体し、今ほどの道の駅駐車場及びトイレも含めた、例えば防災広場などの整備についてということで、その可能性がないか、所見をお伺いしたいと思います。

○副議長（中川敬雄君） 小出仙産業振興部長。

○産業振興部長（小出仙憲康君） 山中温泉ゆけむり健康村跡地活用についてお答えをいたします。

本件につきましては、令和5年2月から、公募型プロポーザルで決定した交渉権者と、既存施設の活用に関し、様々な事業アイデアを検討してまいりましたが、昨今の諸物価の高騰

による改修費用等のイニシャルコスト、光熱水費や人件費等のランニングコストの上昇により、事業採算性のめどが立たないなど、急速な社会情勢の変化から、現公募条件での施設活用は困難との結論に至り、1回目の公募型プロポーザルの手続を終了いたしました。

その後、新たな手法としまして、既存施設の活用や温浴施設の設置を要件とせず、市施工による既存施設の解体や跡地の駐車場化を含む防災広場などの整備、また、道の駅の活性化や廃止を含む活用なども提案可能とするなど、具体的な要件を設けず、自由な提案を求め、2回目の公募型プロポーザルを本年7月から開始し、募集期間を1か月延長し10月までといたしましたが、結果として応募者がなかったことから、諸物価の高騰が続く現在の社会情勢では、民間事業者からの公募による活用は困難であると判断せざるを得ない状況と考えております。

施設の現状についてですが、令和5年4月から、道の駅以外の施設を休館してから相当年が経過しており、議員御指摘のように、当施設は廃屋感が否めない状況にあると思っております。

そのような現状でも、イベント開催時や行楽シーズンには、多くの観光客の皆様方に、温泉街中心部への新たな回遊拠点として利用されており、また、能登半島地震の際には、指定緊急避難場所として、市内あるいは福井方面から多く避難車両があったと伺っております。

議員御提案の市施工による既存施設を解体した上で防災広場なども選択肢の1つとして考えますが、厳しい財政状況であることから、用途に合わせて、財源についても十分な検討が必要であり、引き続き熟慮してまいりたいと考えております。

以上になります。

○副議長（中川敬雄君） 荒谷啓一君。

○荒谷啓一君 全部ちょっと書き切れていませんけれども、選択肢、厳しい財政、財源検討、引き続き熟慮となってくると、これは無理やなということですよね、普通そう受け取ります。当分は無理だということでしょう。

今後の山中地区のタウンミーティングでは必ず出ると思いますので、頭に置いといていただきたいと思います。今回は方向性を確認するだけにとどめておきます。

続きまして、加賀市病院事業の設置等に関する条例の一部改正についてということで、具体的には、まず最初に山中温泉ぬくもり診療所についてでございます。

さきの9月定例会において、今回の条例案上程までのスケジュールとして、各種調査の多角的分析を外部コンサルタントに依頼し、課題整理や今後の運用案などの提案をいただく。これらの結果などを踏まえ、運用の具体案を検証した後に、加賀市地域医療審議会を開催し、山中温泉ぬくもり診療所の在り方の具体案と今後のスケジュール案を提示し、条例案を上程する旨の答弁がございました。同僚議員の質問の中でのやり取りですけれども、たくさんのスケジュールがあるんだなというふうに私も感じました。

今回、予定どおりに上程はされておるんですが、これだけの盛りだくさんの予定を言われ

た、このスケジュールどおりに進んだ結果、この本定例会の上程に至っているのかということを確認したいと思います。

○副議長（中川敬雄君） 北口市民健康部長。

○市民健康部長（北口未知子君） 山中温泉ぬくもり診療所についてお答えいたします。

山中温泉ぬくもり診療所の在り方につきましては、さきの9月定例会でお答えしましたとおり、本年2月に本市の附属機関であります加賀市地域医療審議会から受けました答申内容を踏まえまして、8月の第1回審議会において、患者や開業医に対するアンケート調査の結果の報告いたしました。

それらの調査等を外部コンサルタントに依頼し、多角的な分析を行い、10月から11月に審議会を開催し、12月定例会に關係する条例案を上程する予定としておりました。

このたび、市長交代による引継ぎと方向性の確認、また地域医療振興協会との協議等に時間を要した結果、予定した時期に審議会を開催することが困難な状況となりました。

そのため、審議会委員の皆様方には、これらの状況や方向性について、事前に丁寧に説明し、了承を得た上で、本年2月の審議会答申のとおり、山中温泉ぬくもり診療所を病院事業に編入する条例案を提出しております。

なお、本議会の会期中ではございますが、今月15日に第2回審議会を開催し、調査分析結果の報告や、病院事業編入後の診療所の運営体制と今後のスケジュール等の御説明を行う予定としております。

以上でございます。

○副議長（中川敬雄君） 荒谷啓一君。

○荒谷啓一君 この問題につきましては、私も正直なところ、選挙中にもなかなか触れられなかつた、触れないほうがいいのかなと、そういうような消極的な問題でもございました、はつきり申し上げまして。

要は、利用者の皆さんも、今回のこの12月議会で条例案が通らなければ、正式に周知ができるないとは思うんですけれども、そのために周知が遅れておって、なくなるということが一方的に伝わってしまって、皆さん、困惑したというところに端を発していることですので、今議会、どうなるか分かりませんけれども、終了後は、結果を地元のまちづくりの広報なんかも、ぜひ使っていただければ、そういう記事はどんどん載せてくれますので、ぜひ、早急な丁寧な説明に努めていっていただきたいと思います。

続きまして、児童発達支援センター「このゆびと一まれ山中」のことについてお伺いをいたします。

1番のこれに関連してですけれども、現在、公益社団法人地域医療振興協会が、山中温泉ぬくもり診療所の指定管理と一体的に、自主事業として運営をしてございます。しかし、あくまで診療所ありきでございますので、今後の運営主体は未定と聞いております。

さきの9月定例会においては、施設に対しては高く評価はしておりますけれども、市直営、準

直営、法人運営など、センター設置の在り方について、様々な可能性を検討している旨の答弁でございました。これもまた4月以降は、診療所はとにかく残るということは間違いないありません。4月以降、どうなるんだということが非常に関心事になっております。どのような運営体制になるのかお聞きしたいと思います。

○副議長（中川敬雄君） 山田市長。

○市長（山田利明君） 児童発達支援センター「このゆびと一まれ山中」についてお答えいたします。

「このゆびと一まれ山中」については、ゼロ歳から18歳までの児童を対象とした数少ない通所支援事業所であり、市内で唯一、保育所等訪問支援事業の実施や医療的ケアが必要なお子様も積極的に受け入れていると承知しております。

山中温泉ぬくもり診療所の指定管理が終了した場合でも、サービスを利用している子供たちの行き場がなくならないように、市長に就任して早々に、協会に対して自主事業として実施している「このゆびと一まれ山中」の運営継続の依頼を行いました。しかし残念ながら、協会からは定款上の問題やコストの問題で、自主事業の運営の継続はできないという回答がありました。

その結果を受け止め、現在、地域医療振興協会本部、現場の職員で、雇用に関する意向調査や職員が希望する条件の確認など、事業の継続に向けた協議を行っているところであります。

市側が提案している事業の支援としましては、市内で児童通所支援事業を実施している法人に事業承継の意向確認をしているほか、児童以外の障がい福祉サービスを広く実施している法人に新規事業として引受けの相談を行っております。

これらの相談は時間を要することも考えられ、また指定管理が終了する年度末まで時間的余裕のない状況であることから、仮に法人による事業承継の調整が調わない場合には、現在の場所において、市直営での維持継続も考えております。

いずれにしましても、4月以降も子供たちの居場所がなくなることのないよう、また、職員が継続して働いていただけるよう、協会と協力して取り組んでまいります。

○副議長（中川敬雄君） 荒谷啓一君。

○荒谷啓一君 最最終的な結論としては、最悪とは、これは失礼ですけれども、どこも調整がつかなければ、市直営も考えているという御答弁を市長からいただきました。取りあえずは診療所は継続をされるということが決まっておりますので、期間のことは、私は今、そこで確認しませんけれども、ぜひ、「このゆびと一まれ山中」については、どこもなくても市直営でやっていただきたい。これについては要望をしたいと思います。

次に、旧山中温泉医療センター跡地についてでございます。

これも今まで同僚議員ほか、私も何回か聞いたことがございますけれども、今回、この2つが出るので、関連して、併せて地域住民の関心が高い旧山中温泉医療センター跡地につい

て、これは実質凍結状態と言ってもいいかなと思っています。それはやはり市長交代によつて、今後検討の余地というものがあるのかどうか問いたいと思います。

○副議長（中川敬雄君） 山田市長。

○市長（山田利明君） 旧山中温泉医療センター跡地についてお答えいたします。

先ほどもお答えいたしましたとおり、山中温泉ぬくもり診療所については病院事業に編入した上で運営を継続してまいります。

また、児童発達支援センターについても、継続に向けた協議を行っておりますことから、跡地の一部は次年度も活用することとしております。

利用していない耐震基準を満たさない既存の建物部分については、その撤去に非常に大きな財政負担が生じることから、ある程度大型の民間投資を前提として検討を進めて、その時間をしていましたようあります。

しかしながら、旧病院を閉院して10年がたっても、近隣の住宅団地や小中学校のある文教地区にそぐわない旧病院建物が残ってしまっています。

今後は、今まで検討してこなかった案についても、タウンミーティング等を活用し、住民の意向をお伺いしながら、検討を進めてまいりたいと考えております。

○副議長（中川敬雄君） 荒谷啓一君。

○荒谷啓一君 ちょっと自席から、今、市長が答えられたということは、所管部は市民健康部という考え方でよろしいんですか。病院が出てこられたときもあったので、今まで、今の山中温泉医療センター跡地についての市長答弁でしたけれども、答弁の所管課とすると、こちらなのか病院なのかということを確認したいと思います。

○副議長（中川敬雄君） 北口市民健康部長。

○市民健康部長（北口未知子君） 旧山中温泉医療センター跡地についての所管部についてお答えをいたします。

これまでの定例会において、病院のほうと市当局のほうで答弁をそれぞれさせていただいていたところのすみ分けとしましては、財産の部分に関しましては病院事業というところと、跡地の活用というところは市長部局のほうでということで答弁をさせていただきました。

今回、このタウンミーティングの開催というのは、市長部局のほうでというところで考えております。

以上でございます。

○副議長（中川敬雄君） 荒谷啓一君。

○荒谷啓一君 私は安心しました。財産のそういう権利とか、そういうのは病院であるけれども、活用についてはこちらであると。私もなかなか言いにくいですけれども、令和元年度前後、私もそれに携わったことがございまして、当時は山中温泉支所まで入れて、企画関係、市民部関係、健康部と、本庁市長部局のほうで横断的に、例えば当時のC C R Cですけれども、検討を重ねておったという経緯もございますけれども、それでもなかなか今日に至って

いるわけで、何を言いたいかというと、失礼ですけれども、この活用を、所有者の病院だからといって、病院ではないだろうなと思っていたところこちらです。だから、病院も入れて、市はこちら、企画関係も入れてやらないと、これはなかなか進まないと思いますので、今の流れでぜひ進めていただきたいと思っております。

次に、九谷磁器窯跡についてお伺いいたします。

最初に、九谷磁器窯跡保存整備事業についてでございます。

これも令和4年3月定例会において、平成30年度に九谷磁器窯跡に設置した九谷1号窯の復元整備について様々な意見をいただいたと。整備工事は、そのときは中断しておりますが、関係者との協議は継続しておって、令和2年度に整備委員会の改選を行い、3年度までに3回の委員会を開催し、九谷1号窯について、模型形状の調整案や塗装方法、模型を守る覆い屋設置などについて意見をいただいている。それらの意見を参考に、整備方針の検討を進めしており、4年度において整備方針を決定し、整備に取りかかりたいという、かなり詳細で前向きな答弁であったというふうに私は理解をしております。

残念ながら、しかしその後、事業進展が全く見られておられませんで、これは山中、関係なく、市内の関係者から多くの不満の声を聞いております。市長もどこかの記者会見で文化を磨き上げるという、そういうワードも発しておられましたので、これも併せて、今後の方針について所見をお伺いしたいと思います。

○副議長（中川敬雄君） 山田市長。

○市長（山田利明君） 九谷磁器窯跡保存整備事業についてお答えいたします。

九谷磁器窯跡の整備につきましては、平成25年度から史跡整備を進めておりましたが、平成30年度において九谷磁器窯跡に設置した九谷1号窯の立体模型について様々な意見があつたことから、現在に至るまで工事が中断しております。

整備再開に向けては、令和2年度に加賀市九谷磁器窯跡整備委員会の委員の改選を行い、地元関係者や陶芸関係者を含む新たな組織の下、おのおのの観点から意見をいただき、模型の形状修正等について検討を重ねてきたと承知しております。

検討の結果、令和4年度において整備方針がまとまったことから、整備再開に向け市民の皆様の理解を得るための取組として市民向けのフォーラム等を開催し、市として九谷磁器窯跡の価値について普及啓発を行ってきたところであり、私といたしましても、九谷焼発祥の地である九谷磁器窯跡を市内外に発信していくべきと考えておりますので、今後、整備再開に向けて、引き続き普及啓発事業などを継続し、市民の理解を深めるとともに、市の財政状況や実施体制の確保といった課題も踏まえながら、可能なところから取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長（中川敬雄君） 荒谷啓一君。

○荒谷啓一君 これもとにかく動きを見せていただければと思います。これも、あそこを通つても遠方から形ははっきり見えるので、あれは何ですかというところからのこういう議論が、

ああ、こういうことがあったのかという話になりますので、奥に行くと九谷磁器窯跡という、昔の立派な看板がございますけれども、それは今は全く橋のほうからは見えませんので、何か現在整備中であることは、これはやんちゃな言い方かもしれませんけれども、今こういうふうに復元をしました、これは諸説ありますよとか、何か表示が要るのではないかなということを、次の教育センターについても同じなので、次に入ります。

旧山中町教育センターについてでございます。

平成28年9月定例会において、旧山中町教育センターでは、平成21年度から九谷古窯跡や再興九谷窯跡からの出土品を収蔵している。これらの出土品を展示・保管する施設が必要なところであるが、同センターでは耐震性や駐車場確保の面で困難なため、現在整備中の九谷磁器窯跡史跡公園をはじめとして検討していくので、当面は収蔵庫としての利用を継続したいということでございます。

その後、動きはなくて、地元の会合等で、あの空き施設を活用できないかというような意見がよく出されます。空き施設ということになっております。地元では我々を含めて、町内会、まちづくりとか、そういう地元関係者の中では、収蔵庫としての継続は全く問題ないというふうに思っております。しかしながら、本施設はバスターミナル前にあることなどもあって、掲示方法を工夫するなど、先ほどの九谷磁器窯跡ではないでけれども、何も書いてないで分からぬといふことが事の発端ですので、掲示方法を工夫するなど、空き施設としてのイメージを払拭していただきたいということを思っております。今後の方針についてお聞きをいたします。

○副議長（中川敬雄君） 小林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林 湧君） 旧山中町教育センターについてお答えいたします。

旧山中町教育センターでは、現在、九谷磁器窯跡からの出土品を収蔵しております。

これらの出土品の展示については、平成23年度に策定した九谷磁器窯跡保存整備事業基本設計において、山中温泉地区内に展示施設を設置することとしております。

他方で、旧山中町教育センターは、耐震性を満たしていないため、展示施設や恒久的な保管施設として利用するには、耐震改修等の整備が必要となります。

本施設の位置づけについては、改修費や立地条件などを含め、今後の史跡整備の一環として検討してまいりたいと考えておりますが、当面は収蔵庫として本施設の利用を継続することとしております。

議員御指摘の空き施設のイメージを払拭するという、本施設が市の施設として現在利用されているということを周知する方法につきましては、今後検討いたします。

以上です。

○副議長（中川敬雄君） 荒谷啓一君。

○荒谷啓一君 当面、収蔵庫として利用したいと。大いに結構でございます。利用されていることの周知方法を工夫、今後検討するということでございましたけれども、小さいことなん

で、ここでは言うのをやめようかなと、委員会にしようかなと思っていたんですけども、流れがありますのでちょっとと言わせてください。

何も今後検討する、利用されていることの周知方法を検討を今後するという、堅いものでは僕はないと思いますよ。まずは失礼ですけれども、今そちらでやっている教育センターのところに目隠しなんかも入っていますけれども、でかい山中町教育センターという掲示板を何かで目隠しをして、加賀市総合サービス株式会社という、またパウチの社名がガラス戸に貼ってあるんですよ、自動ドアに。その横には、もう7年もたつ山中交番が仮交番で使っていたことがあるんです。新築されて前のところに交番が新しくできましたよと、交番があつたのかもしれませんけれども、そういうような掲示もパウチで自動ドアに貼ってあるんです。おまけに、白鷺大橋側に横階段があるんですけども、それはさびて非常に危険なんで、立入禁止という看板も出ておるんです。その立入禁止の看板も、恐らく九谷の窯跡の発掘調査で使っておった看板です。横に発掘調査という文字があるのを、ガムテープを貼って消して、立入禁止だけ立派なので掲示してあるんですけども、そのガムテープが剥がれて、「発掘調」まで出ておるんですよ。

何が言いたいかというと、前にもこういうことがあったんですけども、たまにこれを見に行けば、こういうことは気づくはずなんですよ。立派な周知方法を今後検討すると、難しいことではなくて、今、現状さえ見れば、今言ったように、昔から何年もほったらかしの看板向いて、おまけに言いたくないですけれども、郵便受けも何かもう満杯感があって、あれでは、前を近所のおばちゃんがボランティアで掃除しています。その人らから見ると幽霊屋敷やねと思っても、これは仕方ないです。まず、そういうところから普通に外していくことからやったほうがいいと思いますよ、難しいことを先に検討する前に。いわゆる、ほったらかし感があるから、地元の住民はそういう気になるということです。

次に行きます。

加賀スパトレイル（山中温泉トレイルレース）についてでございます。

富士写ヶ岳、大日山、鞍掛山などの上級者向け山岳コースの大会でございます。これまでの大会環境などの総合評価によって、今年から3年間、世界大会に向けた日本初の予選大会に格上げになっております。これまで、市はあくまで側面的支援ということで、市全体、3温泉全体で支援することで観光・経済効果の波及拡大は期待しております。これぞ加賀市という魅力を大いに世界に発信できる大会と考えます。

先般、市長は地元での実行委員会関係者との会合におきまして、その現状説明や協力支援について意見交換されたと思います。今後の取り組み方について、これも所見をお伺いします。

○副議長（中川敬雄君） 小林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林 淳君） 加賀スパトレイル（山中温泉トレイルレース）についてお答えいたします。

令和5年12月定例会におきまして、山口議員及び荒谷議員にお答えいたしましたとおり、加賀海岸シーサイドトレイルランと山中温泉トレイルレースの両大会は、海と山という加賀市ならではの特色ある大会であり、市と教育委員会の後援という形を取っております。

また、山中温泉トレイルレースのUTMB予選大会化に伴う後援以上の人的・財政的協力の依頼につきましては、市の負担が大きくなることから、費用対効果や開催手法を慎重に検討する旨を回答いたしております。

その後、検討を重ねました結果、見込まれる経済効果に対しての市の負担が非常に大きいこと、また、国際大会においては、準備期間に相当な日数が必要と言われており、大会開催までの準備期間が十分に確保できないことを理由に、加賀市が主催または共催の立場での協力は辞退いたしております。

本年6月には、民間団体で構成された実行委員会により、加賀スパトレイルが山中温泉及びその周辺で初めて開催され、これについても市と教育委員会は後援をしております。

市といたしましては、令和5年12月定例会での答弁と同じく、見込まれる経済効果に対しての市の人的・財政的負担が大きいことに加え、特殊な技能、体力、装備を要し、市民が広く気軽に楽しむことが難しい競技でもあることから、市が共催等をすることは現在考えておりませんが、競技者の方々にとって価値ある大会であることは理解しており、引き続き、後援の範囲内で、市としてできる限りの協力をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（中川敬雄君） 荒谷啓一君。

○荒谷啓一君 これについては、総論的には従来どおりのスタンスということだと思います。

加賀温泉駅の構内のお店とか、一部、ほかの商店でも、特に外国人の来訪によって、中にはゴールデンウイーク以上に売上げがあったという報告も私、聞きましたので、またそういうような商工会関係からも経済効果があるということで要望があるかもしれませんので、またよろしくお願いをいたします。

最後に、山中漆器木地生産に対する支援についてということでございます。

御承知のとおり、全国最大の漆器産地でございます山中漆器業界に、ふだん、市のほうからも様々な御支援をいただきまして、職人さんの後継者育成をはじめ、産地の生産力低下を防ぐために、業界と共に取り組んでいただいていると認識をしております。

そのような中で、山中漆器の根幹をなす木地の基本であり、粗びき材料を適切な価格で安定的に確保するために設置がされております山中漆器木地生産協同組合工場、これは塚谷町にありますけれども、そこの木地乾燥機というものが生命線ですけれども、導入後約50年を経過しております不具合が生じております。現在、生産に大きな支障を来ており喫緊の課題となっております。

当然、関係者の皆さん、業界の皆さん、独自の工夫をして乗り切っているところでございますけれども、全国でも木地の山中ということで、現在、人間国宝を有するこの木地挽物分

野は、山中漆器のみならず、丸物については全国に出荷をされております。他産地にも多大な影響を与えるかねない、加賀市のイメージダウンにもつながりかねない現在の状況について、市の業界支援についての所見をお伺いしたいと思います。

○副議長（中川敬雄君） 小出仙産業振興部長。

○産業振興部長（小出仙憲康君） 山中漆器木地生産支援についてお答えをいたします。

山中漆器は、今まで脈々と受け継がれてきた職人の熟練の技に支えられている産業であり、加賀市が誇る産業でもあります。

特に木地は全国最大の産地として他の産地へ出荷をされており、生産力の低下は日本の漆器業界全体に影響し得るゆゆしき問題でもあります。

市といたしましても、山中漆器産地の灯を絶やさないために、令和7年度には、木地の原料となる原木を縦に切断する工程に使用する特殊な製材機の更新に助成をさせていただきました。

御質問にございました木地乾燥機につきましても、経年劣化により更新の必要な時期を迎えており、もし故障により使用できなくなれば木地の供給が滞ることになるため、放置できない課題であると我々も認識をしております。

既存の乾燥機は導入から長期経過をしており、部品交換による処置が困難で、大型で特殊な形状のものであることから、新規の購入は高額になるため現実的ではないとお聞きをしており、代案として、成形された木地を乾燥させるための乾燥室設置の支援について、現在、御要望をいただいております。

この設備は、山中漆器の産業継続の根幹をなす非常に重要なものであることから、支援を行う必要があると認識をしており、財政状況を勘案しながら検討してまいりたいと考えております。

山中漆器は、市の主要産業の1つであることから、これまで全国で唯一、挽物ろくろと漆芸を専門的に学べる石川県立山中漆器産業技術センターの運営負担をはじめとして、伝統技術を習得し製造に従事する方に対する奨励金支給、さらには、販路拡大や広報活動を目的とした各種展示会の開催支援など、多岐にわたる支援を行っております。

今後も引き続き業界の皆様と協議をさせていただき、山中漆器の生産力の維持と高付加価値化や産業強化に取り組んでまいりたいと考えております。

以上になります。

○副議長（中川敬雄君） 荒谷啓一君。

○荒谷啓一君 これは本当に、今、部長も重要なことですということで認識いただきましたけれども、必ず財政状況を勘案し検討というのは、どうしても出ざるを得ない言葉です。ちょっと厳しいのかなと思って心配するので、これはちょっと私もなかなか譲れないところがありますので、ぜひ業界と、いろんな業界、要望 要望が出ているはずなんです。優先順位をちょっと入れ替えてでも、これを上げるということができないのか、近代漆器、当

然、産地の売上げとしては大多数なので大切ですけれども、この木の部分の山中漆器のブランドがあつての近代漆器の山中ということになっていますので、やはり売上げ自体は、この木は少ないといつても、歴史、レベル、技術、これはもう近代漆器には問題にならないくらい根本ですので、業界とぜひ優先順位の相談をしていただきたいと私は思います。

以上、財政状況厳しい折の今後の大まかな方向性の質問をさせていただきましたけれども、山田市長に倣いまして、また違った観点で動き出せるものには早急な前向きな動きを見せていただければ幸いかなと思います。

ありがとうございました。

○副議長（中川敬雄君） 荒谷啓一君の質問及び答弁は終わりました。

上田朋和君。

○上田朋和君 午後2番目の質問者となります。山田市長になって初めての定例会の一般質問です。どうぞよろしくお願ひいたします。

私も12年前、初当選させていただいたときは、初めて新しい市長でした。ですので、新人議員のお三名の方と同じように緊張感を持っていましたんだなと、振り返ってみると、そんな状況でした。

その当時に先輩議員のある一言がありまして、今でもちょっと思い出しますが、市政の担当者としては、まず新しい市長が心がけていかないといけないことは、私は行政の継続でありますという、そういう言葉がございました。ぜひ、この市長が代わりますと、どうしても前任者の検証や見直しというのはしたいというのは重々理解できますし、大切なことかもしれません。しかし、市民の皆さんには様々なお声があるのも、これは承知されていると思っています。いろんな、よく言う、少数の大きな声に引っ張られることなく、そして今はいろんな4人の答弁を聞いていますと、いろんな形でタウンミーティングや再生プロジェクトという、そういうお言葉が多いので、これも重要ですが、今、多分市長はいろんなところで、今の事業に関しても、先ほどのエアモビリティーに関しても、いろんな事業者とお話をしてきたというのがあります。これも報道ですけれども、長工さんともお話をされたという中で、事業者の思いとかも受け止めていただいて、市長のやっぱり一番最後の仕事というのは決断することだと思っていますので、タウンミーティングでやったときに、AとBの両案出てきたときに、どちらを取るかというのは、やはり市長の仕事だと思います。それが取ったことによって、反対派、賛成派が出るかもしれません、やはり決断するのは市長だと思っておりますので、ぜひ、そういうことを踏まえて取り組んでいただきたいなと思っています。

そういう思いをしまして、質問に入らせていただきます。

まず1つ目は、市長の公約でもあります再生プロジェクトの目標についてお伺いしたいと思います。

1つ目が高等教育機関の設置等についてです。

市長は選挙で、もっと住民が幸せな加賀市へ（保存版）という政策集を市内に配布されて

おります。この2030年までに達成可能な戦略目標と銘打って、小中高校生の数をプラス500名、大学生の数をプラス1,000名などと具体的な数字を示されておりました。その加賀市再生プロジェクト戦略目標の1というところにおきましては、5年で小中高生の学生の数を500名増やすという具体的な戦略も書かれております。その中には2026年、来年ですけれども、来年に高等専門学校が開校すると明記されております。市長選挙における戦略目標であり公約であると思いますので、来年に向けて、多分、既にめどが市長の中で立っているから明記されたんだと考えております。この高等専門学校という表記ですが、普通考えると5年制の高専というものを思い浮かべますが、ほかの資料とかを見ますと、専門学校と明記されているものもございます。どちらのことを想定しているか、私は分かりませんが、普通であれば、設置に関して少なくとも2年程度かかるのではないかと思います。

そこで、この高等専門学校の誘致や設置について、具体的にどこまで進んでいるのかお伺いしたいと思います。

次に、総合大学の加賀キャンパスの設置についてもお伺いしたいと思います。

総合大学の加賀キャンパスが2029年開校と明記されております。専門学校にしても大学にしても、私たち、以前からお聞きしているのは、午前中の質問への答弁でもありましたが、宝塚医療大学の観光学部の設置と、そのお話は聞いております。これは市民の皆様、多分ほとんどの同じだと思います。そのような中、2029年に大学が設置できる具体性はあるのかお伺いしたいと思います。

また、提案理由説明の中では、民間機関による専門学校等の設置の可能性について検討するということでしたが、民間機関によっても様々な民間機関があると思います。どのような機関を想定して、市長の提案理由説明の中で表記したのかお伺いしたいと思っています。

最後に、さらに誘致や、設置をする大学が決まってから、基本は市が支援とか補助金とかを入れるのは、これはよくあることだと思います。特に、隣の小松短大から小松大学にするときにも、これは公立ですから、そういう支援を、市が財政的な負担だったりをしたのはありますが、誘致に向けての民間機関に対して補助金を市が入れるということは、基本的には聞いたことがないし、あり得ないと思っています。そのような支援はないと思いますが、その件についてお伺いしたいと思います。

○副議長（中川敬雄君） 山田市長。

○市長（山田利明君） 初めに、高等教育機関の設置についてお答えいたします。

私が、さきの市長選挙において掲げた戦略目標については、一市民の立場で、民間機関からの提案などを基に作成したものであります。高等専門学校や総合大学の開設時期につきましては、就任後、速やかに取り組むことで実現可能と見込み、目標として設定いたしました。

しかしながら、市長として行政を担う立場となり、制度や状況の詳細を理解していく中で、高等教育機関の設置や育成については、目標としている数値などにおいて検証や精査が必要であると判断しております。

今後、市としての方向性を定めていく中で、改めて民間機関による専門学校の可能性や戦略目標の実現可能性などについて検討を進めてまいります。

続きまして、総合大学の加賀キャンパス設置についてであります。

こちらにつきましても、今ほど申し上げました観点を踏まえ、今後、設置の可能性の検討を深めていきたいと考えております。

なお、御質問の民間機関につきましては、加賀市など公的な団体が専門学校等を設置するものではなく、民間主体の事業であり、民間投資と大学等設置者の責任の範囲内で行われる事業と捉えております。

したがいまして、市からの支援としては、基本的には実現に向けた集客のための広報等の側面支援を主に検討したいと考えております。

補助金等による財政的な支援は現時点では想定しておりませんが、今後、民間機関の事業による市への波及効果や公益性、また将来性が、企業誘致等の観点から明確に認められる場合は、これらを総合的に評価の上、検討する場合もあると考えております。

○副議長（中川敬雄君） 上田朋和君。

○上田朋和君 様々な状況で検討する可能性があるということですが、多分、これは先ほども市長がおっしゃったように、選挙当時の一市民のときに、そういう民間機関のお話の中で、具体性が可能だと思ったから公約に載せたという、多分お話だったと思いますが、では、その機関に対して、例えば、私が市長になったから補助金を出しますよとか、多分そんなことも言わっていないとは思うんですが、やはり補助金の可能性というのを含ませてますが、やはりそういうことは、その民間機関に対して、市長が選挙前に、そういうお話はされてないと思いますが、ちょっとその辺に関して御答弁いただければと思います。

○副議長（中川敬雄君） 山田市長。

○市長（山田利明君） 今の御質問についてですけれども、そのようなお話は、もちろんしておりますし、具体的なお話もしております。選挙後は、もう少し向き合ってその民間機関とお話をしたいと思っておりましたけれども、この多忙な中、なかなか時間も取れず、今日まで至っているという状況でございます。

○副議長（中川敬雄君） 上田朋和君。

○上田朋和君 この補助金に関してもいいんですけれども、あとは多分、今後、予算づけとかになったときにまたお聞きしますが、基本はやはり、さっきから言うように再生プロジェクトとかタウンミーティングとかいうお話もありますので、民間機関がどんな大学を誘致してくれるのか、設置に向けてやるのかというのは、やはり再生プロジェクトやタウンミーティングというところの土俵にのせてくるべきとか、私は議会に対してもそうですけれども示すべきだと思っています。

もう一つは、何というんですか、このことは初めて聞くんですけども、なかなか自治体が大学とか専門学校を誘致するときですけれども、民間機関が勝手に誘致するというか、勝

手に誘致するとはおかしいですけれども、何か誘致してくるものに対して、さっき、今のところその話も最初はしていませんとか今後の検討という話ですけれども、基本そんなところに対してやるというのはおかしいというか、ちょっと違うのではないかなどというのは、私自身がちょっと感じるところがありますので、ぜひその辺はちゃんとつまびらかにしていただきたいなど、今後の再生プロジェクトもそうですし、議会に対してもしていただきたいなと思いまして、今想定されているところがもあるなら、今、午前中にもいろんな御質問がありましたが、加賀市の方が行ける大学なのか専門学校なのか、様々、加賀市にはアリス学園というか、留学生が行くような専門学校がありますが、やはり市内の企業を伸ばしていくことの観点から考えたら、日本人を含めて、ほとんどの方が、加賀市の方がいけるような専門学校を誘致をしていると思っていますが、その辺に対して、ちょっとお聞きしていることがあれば御答弁いただきたいなと思います。

○副議長（中川敬雄君） 山田市長。

○市長（山田利明君） 先ほども申し上げましたとおり、私、選挙が終わってからは、その民間の機関の方とは情報交換を行っておりませんが、一市民であった選挙前のお話では、市内の企業に親和性の高い、そういうような学生を育てる、そんな専門学校をまずはつくりたいというようなお話を伺っております。

以上です。

○副議長（中川敬雄君） 上田朋和君。

○上田朋和君 企業から見れば、その親和性はあるかもしれませんけれども、市内の人から見たら、どこなのか分からないので、そこはちゃんと、また今後、ちょっと時間もなくなりますのでやっていただきたいなど。先ほどから何か一市民のときだったのでというお話をされますが、そしたら何を書いてもいいとなりますので、公約に、そこはやはり実現可能だと、実現をするんだというビジョンと目標を持ってやられていると思いますので、ぜひ一市民のときだったからという表現は、私は何か腑に落ちないというか、あまり言うべきことではないと思いますので、ぜひ、その辺は御理解を、一市民だというのは御理解は分かりますので、ただ、市長になるための戦略目標ですので、その辺はしっかりとやっていただきたいなと思っています。

次に、市内高校進学率及び高等教育機関の進学率についてお伺いします。

この戦略目標の3、4におきましては、市内高校の進学率20%を増やすと明記されております。教育委員会に少しデータをお聞きしましたら、令和7年、今年ですけれども、市内の中学生が市内の高校に進学したのが44.6%とお聞きしました。お隣の小松市が41.6%ということで、その他県内が9.5%で、石川県以外のところにも行かれている方が数パーセントあります。

振り返ってみると、加賀市内の高校を見ると、全日制の高校が3つあります。夜間の定時制が1校です。それをお隣の小松市を見ると、公立だけでも5校あります。私立が1

校、定時制が1校という状況です。この加賀市に比べて進学校と言われる高校の中でも、学力の選択制というか、高いところから低いところ、低いところがあるかは分からぬでけれども、高いところと普通のところとか、選択制の幅が広いというところがあります。また、工業高校や商業高校もありますので、そういう専門性の面から見ても、やはり選択肢の幅が多いのではないかなと思っています。少子化で、特に私立の高校もありますが、ここに関しては少子化の影響もあって、入試方法の、独自ではないでけれども、入試方法とか独自の学業推奨奨学金制度というのを持っているそうです。そういう様々な特徴を生かした強みを発揮することもあって、以前と比べても市内の進学率というのは、なかなか厳しくなっていくのではないかなと思っています。

そういう中、4割が加賀市内の高校に行っているということは、私はある意味、各高校が結構健闘して努力されているんだなと思っています。

そこで、どのようにこの進学率を高めていくのか。

そして次に、市内高校から高等教育機関への進学率60%と言っておりますが、朝の答弁でも、教育長、何人行っているかは、市内の高校から、市内の子供たちが大学や専門学校に行っている把握の数字が分かりかねるというか、把握できていないというのはあると思うんですけども、そういう中で、高校の中で60%というのがどうやってやっていくのかというのをお聞きしたいと思います。特に市内企業にお聞きしますと、大学ばかりに行かれると、人手不足があって、市内企業の中で働き手が、高校生の人材確保というのがすごく苦労しているとお聞きしています。小松市にも求人出したり、今、福井のほうにも求人出したりとか、そういうこともされているそうです。ですので、やはり私は市がやるべきことは、進学したくても進学できない子に手を差し伸べてあげるというのが本来の教育支援だと思っておりますので、ぜひこの進学率を高めていく目的と方法についてお伺いしたいと思います。

○副議長（中川敬雄君） 山田市長。

○市長（山田利明君） 市内高校進学率及び高等教育機関の進学率についてお答えいたします。

今ほども申し上げたところでございますが、私が選挙において掲げたマニフェストに記載した戦略目標は、お叱りを受けるかもしれません、一市民の立場で民間機関からの提案によりつくり上げたものでございます。

その中で、市内高校進学率の向上に関しては、生徒の主体的な学びと問題解決能力を育成する探求型学習の充実をはじめとした市内の高校魅力化事業の推進を、その方法の一つとして考えております。

次に、市内高校からの高等教育機関への進学率を上げることについては、高等教育機関を市内に設置することを想定し、将来における定住人口の増加と次代を担う産業人材の育成を図り、地域の活性化を促すことを目的として考えたものでございます。

しかしながら、市長就任後、これらの目標としている数値目標などについては、行政の立場として現実に即した検証や精査が必要であると認識しております。

先ほど進学率を上げる、目標ということですね、なぜ進学率を上げることが必要なのかというようなことだというふうに思います。進学率を上げることによって、地元企業または他の企業が求める高等人材を育成することができるというふうに考えるからでございます。

○副議長（中川敬雄君） 上田朋和君。

○上田朋和君 私自身は、別に高等教育機関に行く進学率を上げることが悪いわけではないと思うんです。ただ、上げる以上は、それなりの目的があるんだと思っていますので、市内企業に、先ほど言いましたが、なかなか地元にいても、皆さん、進学するとかで、帰ってくると大卒扱いで雇うとなると、なかなかまた難しいところもありますので、その辺のバランスを取っていただかなければ、何でもかんでも上げるということではなくて、ぜひ戦略目標を持ちながら、やるならやっていただきたいなと思っています。

次に入りますが、これは同じく学習、先ほどは多分、進学率を高めるというプログラムだと思いますが、学習意欲を高めるための各種プログラムを、世帯合計収入、年間650万円以下の世帯、そして子供が2人以上いる世帯に対して、無償でこういう各種プログラムを与えるというふうに明記されております。その中には、やっぱりキーポイントとなっているのが、市内7か所に学習センターを設置して、学習コーチを常駐して学習支援を整えるということしております。

ですので、これも先ほどと同じような答弁になるかもしれません、一応お聞きしますが、学習センターで提供するプログラムについては、具体的にどこまでの内容を想定していたのかをお伺いしたいと思います。

次に、市長としては、この戦略目標を作成するときに、学習センターについては公設がいいのか民間に頼むのか、様々な形があると思いますが、どのような運営イメージを描いていたのかもお聞きしたいと思います。

さらに、やはり今、この午前中の答弁とか、荒谷議員も含めてですけれども、財政が厳しい、財政が厳しいというお話をずっとお聞きしています。そういう中で、やはり無償で行うには、年間どのくらいの予算がかかって、どのくらいの人事費、教材費、運営費など、財源がどのくらい必要かというのが、やはり試算しないと駄目だと思っていますので、その辺をどうやって試算しているのか、どのような試算を、もし今お持ちならお示しいただけたらありがたいなと思っています。

また、この事業の根幹となるのは、やはり成果目標というか、成果指標だと思っています。どのくらいの期間で、どのくらいの学力向上を目標とするのか、その学習意欲そのものに対する評価というのは、例えば学校のテストだったら点数とか出るので、伸びた下がったというのを分かるんですけども、学習意欲そのものをどうやって評価するのかというのと、授業効果の測定というのもなかなか難しいと思いますが、その辺、ちょっと見解についてお伺いしたいと思います。

○副議長（中川敬雄君） 山田市長。

○市長（山田利明君） 学力を向上させる各種プログラムについてお答えをいたします。

こちらも、さきの市長選挙において掲げた戦略目標を達成するためのプロジェクトとして民間機関からの提案を基に作成したものであります。

私が教育長時代から、学校教育の重要性は強く感じておりました。その中で経済的な理由や家庭環境によって生じる教育格差を解消し、特に意欲がありながらも機会に恵まれない子供たちの学習意欲そのものを高めることを目的としたものであります。

民間機関から御提案いただいたプログラムについても、今後、制度の確認や、これまでの市の取組などを参考にして、内容や費用の検討やその効果・指標を精査してまいりたいと考えております。

議員御指摘の具体的な内容、そして財源、そして成果指標その他についても、これから検討していくということでございます。今現在はしておりません。

○副議長（中川敬雄君） 上田朋和君。

○上田朋和君 このお話を聞いたときに、当時、市長が教育長時代に、民間の方々に塾の放課後塾という事業を始めたと思うんです。ただ、これはやってみたけれども、放課後の部活等の絡みとか、既存の塾との絡みとか、いろんな形ですごく難しかったと。学力を上げるために放課後塾というのをつくった。今、多分されているのは数学と英語だったと思いますが、そこに対しての英検の英語と数学がちょっと苦手な方を数学を少しでも伸ばせる、市長のＳＴＥＡＭ教育の部分だったと思いますが、そういうのがあったと思いますので、私、ここを見たときに、市長が教育長時代に難しかったなと思ったものも、なつたらできるのかなと、ちょっと思ってしまったのでお聞きしたんですけども、やはり多分今の御答弁を聞くと、なかなか難しいのは重々理解しますので、ぜひ精査していただいて、難しいものはやめていただいて、目標値も取り下げていただくよう、ぜひお願ひしたいなと思っています。

ぜひ、いろんなお話をさせていただきましたが、別に何かをしてほしいとかではなくて、今、一市民だったという、そんなお声もありましたが、やっぱり特に学校の先生もされていましたので、学校で、言うからにはやりなさいよとか、言ったことには責任を持ちなさいよと多分教えられていると思うんです。ですので、ぜひその辺は、大変な選挙だったので、致し方ないんですけども、いろんな今、出されたものに関しては、ぜひ精査をしていただいて、市の職員の中には優秀な人もいっぱいいますので、その辺といろんな議論をしながら、一番最初に言いましたが、タウンミーティングもいいんです。再生プロジェクトもいいんです。ただ、いろんな意見が出てきますから、そこをどうやって精査するか、どうやって取捨選択するかというのは市長の決断だと思っていますので、ぜひその辺を踏まえてやっていただきたいなと思っています。

次に入ります。ちょっと時間も押してきましたので。

宝塚医療大学観光学部の加賀キャンパスの設置についてお伺いしたいと思います。

午前中も少しありましたが、宝塚医療大学の加賀キャンパスの設置状況についてお伺いし

たいと思います。この計画については、提案理由説明でも明確に継続して進めるということでしたので、大学側も安心して、こうやって進められるのかなと思っています。

現在、宝塚医療大学加賀キャンパスの設置に向けまして、かが交流プラザさくらにおいて設置準備室というのを立ち上げて取り組んでいるとお聞きしております。現在の進捗状況と、令和9年4月が開設だったと思いますが、そこに向けての今後の、来年度、再来年度の年次計画についてお伺いしたいと思います。

○副議長（中川敬雄君） 山田市長。

○市長（山田利明君） 宝塚医療大学観光学部加賀キャンパス設置の状況についてお答えいたします。

宝塚医療大学観光学部の（仮称）加賀キャンパスを開設する計画につきましては、開設時期のめどを令和9年4月、その開設場所として、かが交流プラザさくらで検討しておりました。

本年11月20日に宝塚医療大学の学長でもある岸野理事長と、就任挨拶と、併せて今後の加賀キャンパスの開設に向けて意見交換をさせていただきました。

その際に大学側より、加賀キャンパス設置準備室長が、石川県をはじめ近隣の多くの高校へ、大学キャンパス設置の説明に精力的に回っている中で、当初計画の1年生は宮古島キャンパスで、2年生から加賀キャンパスとの説明をしたところ、多くの高校側より、ぜひ1年生から加賀キャンパスで学ぶことができないかとの御意見を数多くいただいたことから、計画を見直し、1年生から4年生までの4年間、加賀キャンパスで学べる方向で検討している旨の御相談をいただきました。

市としても4学年分のキャンパスを設置いただけるのであれば大変ありがたいことであると申し上げるとともに、設置場所についても、かが交流プラザさくらとの渡り廊下でつながっている加賀看護学校の使っていない3階、4階を御検討いただく旨、お伝えいたしました。

なお、大学側からは、4学年分の加賀キャンパスを設置するには、文部科学省等との調整もあるので、開学を1年延ばし、令和10年4月とする方向で調整を進めたいとのことです。

実現しますと、学生、1学年40名、総数160名の大学キャンパスが誕生することになり、市としても、引き続き大学誘致の実現に向け全面的に協力してまいりたいと考えております。

○副議長（中川敬雄君） 上田朋和君。

○上田朋和君 本当にちょっと心配していた部分もあるんです。1年時、宮古島へ行ったって、2、3年から加賀市となると、ちょっとびっくりされないかなと思うところもありましたが、そういう高校のお気持ちとかお話があって、大学側も令和10年4月に、1年延びる形になりますが、そうやって4学年、来ていただけるのはありがたいことかなと思っていますので、その辺は本当に御尽力いただいたことかと思いますし、今後も、かが交流プラザさくらと看護学校の3・4階ですか、ぜひ、多分それも改修しないといけないと思いますので、その辺の改修費用も含めて、多分また財政的には大変かもしれません、御検討していただいてや

っていただきたいなと思っています。

こういう大学の、宝塚だけではないですけれども、全部いろんな形で、いついなくなるかも分からぬものがありますが、リスクは絶対にあるんです。ただ、それよりもメリットのほうが大きかったり、あることはあると思いますので、ぜひ、その辺も市長のほうで、またいろんな形で担当部局と相談しながら、今、令和7年ですから、2年半後に向けて頑張っていただきたいなと思っています。

次に、エアモビリティーの研究開発拠点、これは旧緑丘小学校ですけれども、その辺について2点お伺いしたいと思います。

来年度の施設整備について、まずお伺いします。

本年度9月補正予算におきまして、当該施設、これは旧緑丘小学校ですが、この実施設計が計上されて、今、実施設計が進められているものとお聞きしております。この施設は研究開発拠点としての機能を担うと同時に、災害時には地域住民、特に塩屋、瀬越の方々の安全を確保する指定避難所となっておりまして、重要な役割を兼ね備える公共施設となっています。

そこでお伺いしますが、まず、実施設計が進行している現段階において、当然ですけれども、来年度当初予算において、この施設の整備費を計上して、計画どおりに事業を進めていく必要性があると考えますが、その辺の当局の所見をお伺いしたいと思います。

もう一点、ここは先ほど午前中も福永議員のところでありましたが、このエアモビリティコンソーシアムとの関連がやっぱりありますので、そこについての活動支援についてお伺いしたいと思います。

現在、国家戦略特区として取り組んでいるAIや航空モビリティーといった産業は、市場規模が2030年にはAIで264兆円、次世代航空機のうちAAMという、こういうモビリティーのところですけれども68.6兆円といったように、国の経済成長戦略の中でも大きな経済成長が見込まれると表記されております。特にこの加賀市の中で、何がこれはすばらしいかというと、ちょっといけませんが、何が特区事業の中で、これがいいというのは、近未来技術実証ワンストップセンターというのがあります。これは先ほど言いましたAIやドローン、モビリティーといった近未来技術を活用した実証事業を市内で行いたいと思う企業や大学、研究機関、そして団体に対して、関係の手続の相談とか情報提供、規制緩和に関わる相談対応など、ワンストップで行える特例措置だとお聞きしております。

このように国のほうでは経済成長の柱でありまして、国際競争力の育成、向上には必要不可欠とされている分野が、この加賀市でできているというのは、技術実証をしたい企業にとっても魅力的なのではないかと思っております。またさらに、加賀市にとっても大きな追い風となる制度拠点だと思っています。

今年度も市として運営費として200万円の予算を計上して行っていると思いますが、先ほどの答弁だと、どうも再生プロジェクトという話ですが、私自身は、この継続的な関与

と運営が必要だと思っています。これはなぜ必要かというと、技術もそうですけれども、私たち2年前の9月議会で、加賀市デジタル技術の活用による持続可能なまちづくり条例というのを制定しました。これは全会一致でした。この第4条第4項には、市長の責務として、「市長は、本市の区域内における企業の集積を図るため、事業者によるデジタル技術及びサービスの導入を支援するものとする」という、午前中、議会でつくった加賀市の地域医療を守る条例のお話もありましたが、これと同じなんですね。ですので、来年度予算においても、今年度同様と、同じように運営費と企業誘致業務費などの予算を確保すべきだと思いますが、市の認識をお伺いしたいと思います。

○副議長（中川敬雄君） 山内イノベーション推進部長。

○イノベーション推進部長（山内智史君） 次世代エアモビリティーの研究開発拠点の来年度の施設整備についてお答えいたします。

旧緑丘小学校の施設整備については、本年度9月補正予算にて実施設計に係る予算を承認いただき、整備に向けた実施設計を現在進めております。

一方で、来年度の当初予算編成における全序的な方針としては、先ほどの高橋議員へ市長が答弁しましたとおり、将来への先行投資については、事業の検証と取捨選択を図ること、また、当初予算編成後もタウンミーティングや再生プロジェクト等を経て、追加で必要な事業については6月補正予算をめどに対応する方針が示されています。

この全序的な方針に従って、本事業についてもコンソーシアムの活動支援、それから国家戦略特区の特例措置である近未来技術ワンストップセンター、それから条例なども含めて確認することを考えております。

以上です。

○副議長（中川敬雄君） 上田朋和君。

○上田朋和君 再生プロジェクト等というお話ですが、6月補正の可能性もということで、私、1点だけ、ちょっとお聞きするわけではなくて、お話をさせていただきたいのは、この旧緑丘小学校ですが、10月に塩屋地区で避難訓練がありました。当時、企画した方々は、ただ避難訓練をしても面白くないし、パンと水だけ渡しても面白くないから、せっかくなら、ここにいらっしゃるエンブレムの和田代表に、ちょっとお話をしてくれないかというので、すごい協力的に、その人、和田さんは東京にいらっしゃいますが、その日、行きますよと言われたんですけども、何か家庭の事情もあってなかなか、ビデオメッセージでもいいのでという話で、ビデオメッセージをいただきました。取組や今後のお話についても、すごいいただきました。地域の方々としても、この事業に関して、全員が全員ではないんですけども理解は示しております。

閉校になるときに、私も関わった人間として3つのお願ひをさせていただきました。1つは、スクールバスだったり、いろいろあったんですが、最後に言ったのは、統合になったときに空き施設になるから、この跡地を活用してくれというのが一番にあります。ですので、

このエンブレムの前にトラジェクトリーという会社が入っていましたが、トラジェクトリーさんにとっても、エンブレムさんにとっても、地域との関わりを一生懸命やっています。この地域の方々も、この地域の人口が減っていって中で、衰退を止める一助になっていただければいいなと思ってやっています。

避難所となっているというのをお話ししましたが、私からすると、ほかの地域の方は見たことも聞いたことも、その人だったら話したこともない人が、経緯も分からぬのに、お金もほとんどかけていませんのに反対と言われるのは、私の地域とすればすごいつらいと思っています。地元の人もほとんどは御理解を示しているとお話ししましたが、地元の人も市の当局サイドも、多分…………と思う分野だと聞いています。私、これこそがボトムアップだと思います。それをタウンミーティングにかけて、誰か分からぬ方が言われるぐらいなら、もうやらなくてもいいのではないかと思う方々もいるのではないかと思っています。そのくらい地域としては、これに対しての思い入れはあるということだけ御理解をしていただきたいなと思います。

では次に、空飛ぶクルマについての基本合意についてお伺いしたいと思います。

端的にお話しします、もう時間も限られてきましたので。

ウィスク・エアロ社とJALエンジニアリングと、空飛ぶクルマについての基本合意をされております。今後もこの旧緑丘小学校を起点として、国内の実証飛行の拠点として活用し、実証事業を進めていくのか、少し明確的な姿勢をお示しいただければなと思っています。

○副議長（中川敬雄君） 山内イノベーション推進部長。

○イノベーション推進部長（山内智史君） ウィスク・エアロ社と株式会社JALエンジニアリングとの空飛ぶクルマに関する基本合意についてお答えいたします。

ウィスク・エアロ社は、アメリカのサンフランシスコを拠点とするボーイング社の子会社であり、自律飛行の次世代エアモビリティー開発を進める航空機メーカーであります。また、JALエンジニアリングは、日本航空のグループ会社であり、航空機の運航整備を担う事業者であります。

この2社と本市の三者において、基本合意書を締結し、その内容といたしましては、新しい制度づくり及び自律飛行のシステム開発、市場分析及び市場創造、社会的受容の創出、部品供給網の構築機会の創出などに関して協力して取り組むものでございます。

この基本合意事項の中で、自律飛行のシステム開発については、内閣府の制度調査の実証事業の活用をこれまで検討しております。これは内閣府と事業者の間で委託契約される事業であります。

ウィスク・エアロ社は、既に海外で2,000回以上の飛行試験を実施されておりましたが、国内導入に当たっては、内閣府をはじめ、関係省庁における監督下で、まずは自律飛行のシステムをドローンに搭載した小さい規模での動作検証から始めて、段階的にスケールアップしていく計画を実務レベルで現在確認を進めているところであります。

また、基本合意事項の中で、社会受容性を得るための取組も、優先度を上げることを三者間で協議し始めました。

市の新しい取組として、タウンミーティング等の場において、事前に米国での先行飛行実証をしている動画の様子を共有することや、市民に分かりやすくお伝えする方法を、基本合意の枠組みの中で具体的に検討していき、市民理解に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（中川敬雄君）　上田朋和君。

○上田朋和君　これも何か市民の皆さんとの理解になっていないのが、それはそれで今まで致し方ないのかなと思いますが、市長も先ほどの御答弁のように、JALエンジニアリングとか、JAXA、そして法政大学に行かれてお話を聞いてきたと思うんです。

先ほどの福永議員への答弁で、移動手段として空飛ぶクルマより周回バスみたいな、市民の皆さんにはそういう認識なのかもしれません。それはもう私などの議員も含めて周知に至らなかつたのかなと思っています。

ただ、市がその空飛ぶクルマを買って飛ばすとか、それに市民が乗って移動するということではないんですよね。本当に周遊バスと移動手段として同じ土俵に上がるものではないと思っていますので、1つは実証事業としての旧緑丘小学校から黒崎小学校ですか、この実証事業なんです。もう一つの周遊バスは、皆さんが市民が乗るバスなんです。だから、この空飛ぶクルマという名前がよくないのかもしれません、誰がつけたか分かりませんが、そういうものだと思っていますので、この同じものを土俵に上げるというのが、もう全く違うというのだけ、ぜひ、市長もお聞きになって分かったと思うんで、タウンミーティングの場で、やるやらないは、またその当時の判断ですが、市民の皆さんには、そういうことも含めて、ぜひ御説明をしていただきたいなと思っています。それで駄目だったら、私も仕方ないのかなと思っていますが、ぜひその辺のまず説明も私は足りなかったんですけども、市長としてもタウンミーティングでぜひやっていただきたいなと思っています。

次に、子供の任意予防接種の助成拡大についてお伺いします。

これは2年前に一色議員も質問されましたが、私も選挙をやっている中で、こういうお声をよく聞きます。よくというか、お聞きしたんで、ちょっと質問に入れさせていただきました。

今、県内の他自治体では、未就学児のインフルエンザ予防接種について、助成回数を2回としている自治体があります。加賀市は1回です。この子育て支援策の充実の中で、1回助成に加えて2回接種でも新たに制度設計としてやつたらどうかなと、私は提案させていただきます。なぜ、これをやるかというと、やはり今、子育て支援を一生懸命やっているんですけども、それで移住してくる方も増えてきました。ただ、小松市は2回接種を出しているのに、加賀市は1回しか出しません、何が子育て支援ですかというのも言われました。ですので、ぜひやっていただきたいなと思っています。

今、財政のお話も結構されています。今3,000円の助成ですが、2回目の接種をちょっと安くなりますので2,000円とすれば、今、年間大体1,000人程度受けられないとお聞きしています。ですので、年間の予算とすれば200万円程度、程度と言うと語弊があるかもしれませんのが、全体の予算からしたら、そんなに大きな金額ではないと思っています。

また、1回だと高いが、金額は高いんですけども、1回の接種で済むフルミストという、何か鼻に入るインフルエンザのワクチンとか、おたふく風邪のワクチンはちょっと高いんですね。それをこの2回分の券を1回で使えば、さらに何というんですか、負担軽減につながると思っています。こういう重症化を予防することや、さらには保護者の方々は休みを取りて子供を連れていかないといけないとかありますので、そういう労働損失のことも考えれば、十分に費用対効果が高い投資ではないかなと思っています。ぜひ、今も言いましたが、これまで行ってきた子育て支援策は市内市外や県外からも認知されて、人気の移住先、加賀市が第1位に選ばれています。ぜひ、来年度予算に本制度の拡充を反映すべきだと思いますが、御所見をお伺いしたいと思います。

○副議長（中川敬雄君） 北口市民健康部長。

○市民健康部長（北口未知子君） 子供の任意予防接種費用の助成拡大についてお答えいたします。

現在、市では未就学児を対象に、年1回3,000円の助成を実施し、対象年齢を過ぎた定期予防接種やインフルエンザ、おたふく風邪などの任意接種に対する子育て世帯への経済的負担の軽減と、子供の感染性疾患の発症や重症化の予防を図っているところでございます。

現在、その利用率は年々下がっております、令和6年度実績では45.1%、最も多く利用されているインフルエンザにおいても28.6%にとどまっております。

接種費用の助成拡大につきましては、今後の国の予防接種に係る動向を注視しながらも、財政面において持続可能な制度とするため、子育て世帯への支援施策全体の中で整理し、慎重に検討する必要があると考えております。

今後は、必要な方に制度の情報がまず確実に届くよう効果的な情報発信に努めるとともに、検討に当たりましては、より実効性の高い制度となるよう、その拡大する対象や金額、そして実施方法などについて、加賀市医師会の御意見もお聞きしながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（中川敬雄君） 上田朋和君。

○上田朋和君 ゼひ、よろしくお願いします。

最後に、陸上競技場の整備事業についてお伺いします。

今補正予算で1,300万円、この整備事業の予算を計上しています。これは陸連公認の継続だと思っております。しかしながら、以前のスポーツ推進特別委員会の中でも、公式の記録を取る大会が年に数回しかないこと、今回は軽微なものだったので少し安くなっていますが、

前回2億円近くかかっていることなど、費用対効果の面から考えても疑問視する御意見というのが多々あったと思います。

さらに、小松市や能美市と連携してはどうかという広域連携の議論もございました。公共施設マネジメントの観点からも、当委員会、その当時の委員会の提言では、近隣自治体と連携を図り、施設整備改修に関しては広域的な視点で検討するという提言もさせていただきました。

ただ今回、再度公認を取るという継続、こういういろんな議論をしてきたのに、再度取ると決めた理由についてお伺いしたいと思いますし、さらに、今後どうしていくのかというのも併せて、現時点での方針をお示しいただければと思います。

○副議長（中川敬雄君） 小林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林 淳君） 陸上競技場整備事業についてお答えいたします。

令和7年2月のスポーツ推進特別委員会におきましては、加賀市陸上競技場の日本陸上競技連盟公認継続の件につきまして、高額な公認継続費用への懸念や、近隣市等との広域連携の必要性について御提言をいただいたところでございます。

その際、市からは費用対効果及び他自治体との連携の可否について検討する旨をお答えいたしました。その後、主に2つの理由から、公認を継続することと判断いたしました。

1つ目に、まず県内における広域的な役割についてでございます。

御承知のとおり、令和6年に発生した能登半島地震の影響により、小松市陸上競技協会や小松地区高体連からの依頼を受け、本競技場で大会を開催するなど、現在、加賀市陸上競技場は、県内において非常に重要な役割を担っております。

さらに、令和8年度には、小松市末広陸上競技場の改修が予定されておりましたことから、ここで本市が公認継続を見送りますと、能美市の物見山陸上競技場への利用の集中が予想され、能美市及び関係団体の負担が著しく増大し、結果として、加賀市民も含めた県内全体の陸上競技関係者の大会運営等に支障を来しかねない状況にございます。

市いたしましては、この喫緊の混乱を回避することも踏まえ、公認を継続することが現時点において最も適切であると判断いたしました。

なお、今後の公認につきましては、広域連携による最適な運営と財政負担の軽減に努める方針の下、近隣自治体との協議や関係団体からの意見聴取を通じ、検討を鋭意進めてまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○副議長（中川敬雄君） 上田朋和君。

○上田朋和君 ゼひ次の更新、5年後ですので、その当時に、また改修が前回みたいに大幅な改修をしてくれという、公認になるときにはあるかもしれませんので、その辺になる前に、やはり広域的なことだったりを考えながら、どうするかというのを、地震の影響も、もしかしたら5年後には能登のほうでも陸上競技が開かれるかもしれませんので、ゼひ早め早めに

検討していただきたいなと思います。

以上、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（中川敬雄君） 上田朋和君の質問及び答弁は終わりました。

東野真樹君。

○東野真樹君 再び3期目の議員として、この場に帰ってくことができました。会派昴志会の東野真樹です。新任期になりました初めての定例会ということあります。この場をお借りして、日々御支援、御協力をいただいております皆様方に心から感謝を申し上げますとともに、その期待に応えるため、今後の4年間、私が公約に掲げた暮らしやすさを追求する6つの課題の解決に向けて誠心誠意取り組んでまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、早速ですが質問に入らせていただきます。山田市長をはじめとする当局の皆さん、心のこもった前向きな御答弁が必ず返ってくるというふうに期待しておりますので、よろしくお願ひいたします。

まず、国家戦略特区を生かした加賀市の成長戦略についてお尋ねをしていきたいというふうに思います。

加賀市は人口消滅可能性都市と指摘されており、今後も少子高齢化が進み、ますます財政状況が厳しくなると予想されていることから、人口減少対策が本市にとって一番の何よりの課題であることは、当局も重々御承知であるかというふうに思っております。

そういう中で、現在行っている子育て支援や、福祉を中心とした市民サービスを継続させ、そしてそれをさらに市民が求めるサービスへと質の向上をさせていく、そのためには将来を見据えた取組が欠かせないというふうに私は考えておりますし、当局も同様の考えであるというふうに信じております。

具体的には、10年先、20年先を見据えた成長戦略を明確に描き、民間事業者を積極的に誘致し、地域への投資を促していくことで財政力を強化していくことが不可欠であります。

加賀市は、デジタル田園健康特区に指定されたことにより、全国の多くの自治体や民間企業、そして政府からも注目をされており、そのような中、行政サービス、医療、福祉、公共交通、新たなる産業の創出など、あらゆる分野において他の自治体ではできない取組や、それに伴う人材育成を行ってきてているというふうに思っております。

中でも、つい先日、米国最大の会社大手であるウーバー・テクノロジーの最高経営責任者、ダラ・コスロシャヒ氏が初めて日本の地方都市のライドシェアの視察をしたいということで、加賀市を訪れるようになりました。この加賀市版ライドシェア事業は、全国でバスやタクシーの運転手不足が問題視される中、今後、ウーバー社から大きな投資が期待できる事業でありますし、先ほどからも出ておりますし、本日朝からも同僚議員が質問しています、このエアモビリティー産業の創出事業、いわゆる空の産業の集積事業におきましても、加賀市に大きな投資を生み出すため、あと一歩のところまで来ている事業であり、加賀市の財政力強化

に向けて、今後も継続して取り組んでいくべきだと私も思っております。

そこでお尋ねしたいのですが、山田市長は、提出議案説明の中で5つの基本方針を述べられていますが、その5つの基本方針、いわゆるビジョンの中に、先ほどから申し上げております民間投資を呼び込み、財政を強化するための戦略、成長戦略に関する項目が見当たらぬように私は感じるのですが、山田市政においての成長戦略とは何なのか。国家戦略特区をどう生かすのか。成長戦略に対する山田市長の考え方をお尋ねしたいというふうに思います。

○副議長（中川敬雄君） 山田市長。

○市長（山田利明君） 国家戦略特区を生かした加賀市の成長戦略についてお答えいたします。

国家戦略特区は、国の成長戦略として、世界で一番ビジネスがしやすい環境の創出を目指し、指定された区域において大胆な規制・制度改革を行うものでございます。

加賀市は、令和4年4月に、長野県茅野市、岡山県吉備中央町と共に、デジタル田園健康特区に指定され、特に健康・医療分野や革新的な事業分野での実施を期待されております。

加賀市では、令和6年10月に、例えばAIやドローンなどの近未来技術の実証事業をワンストップでサポートする加賀市近未来技術実証ワンストップセンターの設置が特例措置として認定されております。

また先日、11月28日には、国家戦略特別区域工場等新增設促進事業を定める区域計画が認定されました。これにより工場立地法に基づく緑地面積率の基準が1%以上へと大幅に緩和されるものでございます。

こうした規制緩和や特例措置を活用するとともに、モデルとなる革新的な提案を民間事業者から引き出すための支援や新産業の創出に向けた成長戦略の取組をこれまででも進めてまいりました。

成長戦略として、稼ぐ力の向上や新たな価値創造など、未来に向けた戦略は、もっと住民が幸せな加賀市の実施のためには、当然、必要なものと考えております。

前宮元市政が推し進めてきた成長戦略を否定しているものではなく、検証等により市民の理解を得て、よいものは継続・改善していく、新たな成長戦略についても、今後、検討してまいります。

今後のさらなる市政発展に向けた産業創出のため、国家戦略特区の強みも十分に活用していきたいと考えております。

○副議長（中川敬雄君） 東野真樹君。

○東野真樹君 ありがとうございます。

この加賀市は、本当にいろんな成長戦略を打っていく上で不利な部分がたくさんあるというふうに私たちも思っております。県庁所在地である金沢に近い野々市や白山市では、人口がどんどん減ることもなく増えていますし、そういうところでは財政力が豊かでありますから、それほど成長戦略に力を入れなくても、市民サービスを十分にやっていけると思いますし、能美市も手取川という大きな川があることで、工場誘致でいろんな工場が誘致

でやってきました、そういうおかげで非常に財政力が強化されていっているわけありますし、また、小松市も小松製作所や小松ウォール、そういう強い大きな上場企業がたくさんある中で、やはり財政としては小松市もそれなりにしっかりとしているのではないかなと思いますが、加賀市はやっぱり、この人口減少消滅可能性都市と言われてまして、今後どんどん若者が流出し、そしてどんどん財政が厳しくなっていくと。こういった中で、やっぱり何よりも大事なのは、やはり成長戦略をどう打っていくか。どうやって企業に来ていただいて、企業誘致を図って、そしてその企業にどれだけ投資をしてもらうかというような、そういうことがやっぱり非常に大事でありますし、それをやっていかなければ、近い将来、加賀市はないというふうに私たちも非常に危機感を感じておるわけでございます。

そういう中で、では何をするのかということを考えますと、やはりこの国家戦略特区に選ばれたこと、このデジタル田園健康特区に選ばれたということは、いわゆる規制緩和ができる自治体、全国探してもそれほどないわけでございまして、では、水がないとか、そういうところをどうやってやるのかと。今、加賀市だからエアモビリティー産業の創出事業を始めていこうという、それは規制緩和ができるから、今ならこの場所なら飛ばせる場所があるから、アメリカからもそうやって投資、JAXAからも投資という形での開発行為を、民間がそうやって加賀市にやってくるわけでございまして、やはり行政としてやるのは、開発を行政がやる、それを生産を行政がやるのではなくて、行政は、この後も質問させていただきますが、行政の仕事は、その環境を整える。市民のよい生活の環境であったり、そういう企業が来るような環境を整えることが行政の仕事であるというふうに私は思っておりますし、私たちもそういうふうに努力していきたいというふうに考えております。

成長戦略は本当に必要なものですので、山田市長、ぜひ、もっともっと愚直にといいますか、成長戦略をしっかりと立てていただきまして進めていっていただきたいなというふうに思います。

そういう中で、次も具体的な成長戦略である未来型商業エリアの商業施設についてお尋ねをいたしたいというふうに思います。

未来型商業施設につきましては、若い世代からは実現を求める声が多くあります。実際に議会で行っています大聖寺高校との意見交換会や、この8月にも行われました、この議場で行われております中学生議会の中でも、加賀市には若者が集う遊べる場所がないので、加賀温泉駅周辺につくるべきだという意見を多くの若者から聞いており、私の地元の若者からも、つくってほしいという実現を求める声が多く上がっておりまます。

また、開発するに当たって一番の問題である土地の問題につきましても、作見町を中心とする地権者の90%以上の同意を受けているというふうに聞いております。

その一方で、加賀市につくってもうまくいくはずがないという意見や、優良農地をなくすなという意見が出ており、このような声が事業を進めていく上で大きなハードルになってることは私も認識しております。

市の玄関口である加賀温泉駅周辺整備に関連する未来型商業エリアを開発していく上では、加賀市が中心となり、民間が果たす役割、行政が果たす役割、そしてそれを期待する効果を丁寧に説明し、市民の皆さんに理解を得ることが必要であるというふうに私も考えております。

南加賀で唯一の消滅可能性都市と指摘され、若者の流出を防ぐため、そして市の財政を強化するために、人口減少対策として一丁目一番地で進めてきたこの政策に対し、山田市長はどのように進めていこうと考えているのか、山田市長の所見をお伺いいたします。

○副議長（中川敬雄君） 山田市長。

○市長（山田利明君） 未来型商業エリアの商業施設についてお答えいたします。

本開発については、選挙期間中に市民の皆様から賛成と反対の両方の意見をお聞きしました。

市長就任後は、本開発のこれまでの経緯や進め方、長工が開発で目指す姿等の事実把握に努めてまいりました。

確認いたしました経緯ですが、未来型商業エリアは、市民アンケートで加賀市の課題について、「飲食や買い物ができる魅力的な店舗が少ない」との回答が最も多かったことから、学生やファミリーなどの市民の方々をはじめ、観光客など加賀市を訪れる方々にも楽しく時間を過ごせ、行きたくなるようにぎわいの創出を目指すべく、未来型商業エリアの構想が立ち上りました。

この構想実現に向け、本市が企業誘致に取り組んできた中で、株式会社長工に加賀市への進出を強く働きかけたところ、開発提案をいただき、今まで取り組んできた経緯があることを確認したところであります。

基本は民間事業者による開発ではありますが、これまでの経緯や本市の中心における重要な事業であることを踏まえ、時間をかけ、マーケティングやまちづくりに関する知見を有する有識者など、各方面の意見を聞いた上で判断してまいりたいと考えております。

○副議長（中川敬雄君） 東野真樹君。

○東野真樹君 これは若者、これから加賀市を支えていく若い世代のために、私はこれは何としても、どうしてでもこの事業を進めてあげたい、実現させてあげたいというふうに強く思っております。

当然、民間事業者、まずはこれはよく、私もいろんな地域の方から、年代層によってちょっと意見が違うんですが、よくお聞きするのは、勘違いをされている方がいまして、加賀市の市税で商業施設を建てる。それもアウトレットではなくて、複合商業施設、いわゆる観光にもあるし、アミューズメントもあるし、それから一般市民の利用する部分といった、そういう観光施設であり複合商業型施設というのを、小矢部のアウトレットのようなイメージで考えている方もたくさんいらっしゃるわけでございます。

そういった中で、やはり先ほど市長も述べられましたが、やはりこういうふうに勘違いを

されていることも、まず正確にどうやって市民の方にお伝えするのかということを、まずお伝えしていかなくてはなりませんし、それからやはり本来なら民間がすることなので、民間がもううまくいくはずがないと言いますが、民間はもちろん勝算があって、加賀市でうまくいく、こういうふうに進めていければうまくいくという勝算があって、民間もそういった提案であったり、今、進めてきているというふうに思いますが、当然、市民の方に今、丁寧な説明が必要であるというふうに私も思っていますし、それをするためには、やはり市としても、そういったところにしっかりと検証して、どういうふうなところがあるのかというふうなことを検証して、その中で市民にも説明し、そして民間にも加賀市が検証した結果をお伝えし、そして市民にとってはどんな施設がいいのか、それから若者にとってはどんな、世代別ではどんな施設がいいのか、それから観光客にとってはどんな施設がいいのかというようなことを、やはりしっかりと検証した中で、本当は民間がやることなんですが、長工さんのほうに、市のほうからもいろいろと意見を述べていく。そういうことでできるのではないかなどというふうに思っています。

これは私も選挙戦の中でいろいろ言われましたので、いろいろ私なりに調べましたが、ここは白山市や小松市と違って、あくまでも、何よりも基幹産業は観光地であります。観光地であるということは、小松市や白山市は買い物目当てでイオンに行ったりすると思いますが、それ以外に加賀市には、買い物目当て、ショッピング目当てではなくて観光目当てで来る方が年間130万人いるのは市長も御存じだと思います。それを一月にならしますと、130万人

がいまして、日帰りも入れますと135万の方方が昨年度来ているんですが、それを月に換算してならしますと、平均で約11万人以上の方が観光客として加賀市に訪れてきているわけでございます。

では、この11万人の観光客の方々、皆さん、加賀市で生活していればよく御存じだと思いますが、この方たちが、では、加賀市のどこで日中、観光をしているのかということをよくお考えいただきたいなと思います。加賀市民の方にも、加賀市の観光客に聞かれたら、加賀市でどこか観光するところ、いいところありますかと大概加賀市の人人に聞きます。加賀市民は何と答えるかといいますと、加賀市にはそれほどないわ、お隣へ行ったら東尋坊がありますよと。勝山に恐竜博物館がありますよ。それから近いところでしたら那谷寺がありますよみたいな形で、加賀市で観光するスポットというのは、やはり加賀市民もここだというところがないというふうに思っております。

実際に、私もちょっとある旅行事業者の市場調査みたいな、リサーチの結果のような調査の内容を少し調べてみたんですが、観光に来た方の全国の1人当たりの現地消費額というのがありまして、全国では現地消費額、1人当たり現地で消費、宿泊を抜いてなんですが、2万5,800円です。そして石川県全体の平均の現地消費額は2万6,100円、そこで分けられているのが加賀・小松・辰口エリアというのに分けられているんですが、市長、これは幾らだと思いますか。1万4,800円です。仮にここは少し、これはまともにというわけにはいかないで

ですが、約1万1,000円、全国平均であったり石川の平均から消費額が少ないんですが、1つ理由は、金沢に泊まるのは温泉地が多いので、1泊2食つきの方が多いので、その部分はあるかとは思いますが、明らかに観光消費額が少ないわけであります。

仮に今、先ほど申し上げました130万人のうちの6割、約81万人が、例えば立ち寄る施設となって、そしてこの消費額2万5,000円までに、加賀市の内側で消費額を2万5,000円まで引き上げることができれば、十分にこの商業施設、採算が合うというふうに、勝算があるというふうに私は思っておりますし、さらに、そこに6万人の市民の生活の中での利用、それからさらにキチガイからの利用という形で、これまでよりもたくさんの交流する人口が加賀市の駅前に増える。これはぜひやっていただきたいなというふうに思いますし、何よりも加賀市の玄関口であります。今回のこの長工という会社、この加賀市の周辺、何とか加賀市を盛り上げて立ち上げようということで、職員の方々、全国そらじゅうを回って、必死になって、この加賀市で何かやってくれないかということで集めてきた、その必死に飛び回った結果が今、この未来型商業施設であり、その長工を経営されている方からも、加賀市の職員さんのすごい熱い心に訴えられて、私たちも何とか加賀市を助けたい、加賀市のためにやりたいという思いで今やっているわけでございます。

そういうことを、やはりこういったことを調べただけでも十分勝算があるというふうに思うんですが、山田市長、これを聞いて、今どのようにお感じであるか、もう一度お聞かせください。

○副議長（中川敬雄君） 山田市長。

○市長（山田利明君） 先ほど申し上げましたとおり、選挙戦の中、その後もいろんな立場の方から、いろんな御意見を聞きました。今、推進しようという立場で議員おっしゃったと思います。そのとおりだなどというふうなところもありますし、反対の立場の方も、それなりの理由があっておっしゃっていることでございます。

それで、私はやっぱり先ほど申し上げましたように、客観的なデータ、有識者等の御意見等、客観的なデータを基に、どちらの方も、もちろんどちらかに決まれば、どちらかの方はがっかりされるんでしょうけれども、どちらの方も、この決定のプロセスにおいて不信を抱かないような、そういうような決め方をしていけばいいのかなというふうに、今、思っているところでございます。

○副議長（中川敬雄君） 東野真樹君。

○東野真樹君 ありがとうございます。

時間もないのに、これぐらいにしたいと思いますけれども、とにかくタウンミーティングで落とすのも大事ですし、市民の御意見はもちろん聞くことは大事でございます。ですが、その落とすときに、やはり市としてきちんと検証した上で、その内容についての議論といいますか、御意見を受けた中での再生プロジェクトでの検証でどうしていくのかということを、やはりしっかりとそこで検証した上で始めていただきたいと思いますし、この間の商工会議所

からの要望書にもそのように書かれていたというふうに思いますので、ぜひ、よろしくお願ひしたいなというふうに思います。

それでは、次の質問に入りたいというふうに思います。

飼い主のいない猫の不妊・去勢手術助成事業について、2点お尋ねしたいというふうに思います。

導入後の成果についてお聞きをいたします。

近年、地域における飼い主のいない猫、いわゆる地域猫・野良猫に関する相談が増加傾向となり、ふん尿被害、餌やりトラブル、動物虐待の誘発など、様々な生活環境上の問題が生じてきていることを踏まえて、加賀市では令和4年4月から、市内で保護猫活動を行っているボランティアの方々を対象に、飼い主のいない雌猫の不妊手術に5,000円、雄猫の去勢手術に4,000円を助成する事業を進めてきているというふうに聞いております。

そこでお尋ねするんですが、本制度を利用した件数の推移状況をお示しください。また、相談件数や捕獲ゲージ等の貸出し件数も踏まえて、飼い主のいない地域猫の数の変化については、どのように分析しているのか、併せてお尋ねしたいというふうに思います。

○副議長（中川敬雄君） 小出仙産業振興部長。

○産業振興部長（小出仙憲康君） 事業導入後の成果についてお答えいたします。

本市では、飼い主のいない猫に不妊・去勢手術を施すことにより、その繁殖を抑制し、生活環境被害の低減を図ることを目的として、令和4年度より、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術に対して費用の一部を助成しているところでございます。

助成額につきましては、議員御認識のとおり、雌の不妊手術1件につき5,000円、雄の去勢手術1件につき4,000円としております。

また、令和6年度からは、公益社団法人石川県獣医師会による飼い主のいない猫の不妊・去勢支援事業にも参加しております、これにより獣医師会からも不妊・去勢手術1件につき3,000円の助成が追加をされております。

本制度の利用実績につきましては、令和6年度は、雌52頭、雄48頭、令和7年度は、10月末時点でございますが、雌67頭、雄57頭となっており、51名の方が利用をされております。

また、市民からの猫に関する相談件数につきましては、令和6年度は24件、令和7年度は11月末時点で6件となっております。

飼い主のいない猫に対する手術や、ごみを荒らさないようにするための餌の管理など、地域猫活動をボランティアでされている方々のおかげもあり減少傾向にあります。

手術を行うための捕獲器の貸出しにつきましては、令和6年度が15件、令和7年度が11月末時点で18件となり、増加傾向にあります。

飼い主のいない猫の頭数の変化につきまして一概には言えないところですが、これらの現状を踏まえると、飼い主のいない猫への手術等につきましては、今後も需要があるものと見込んでおります。

以上になります。

○副議長（中川敬雄君） 東野真樹君。

○東野真樹君 ありがとうございます。

捕獲状況なんですが、令和6年と令和7年と、どちらとも雌猫のほうが多いというふうに私も聞いておりますし、そういったことを踏まえて、次の質問に入りたいというふうに思います。

助成拡充の検討についてお伺いいたします。

近隣自治体では、助成枠の拡大やボランティア団体との連携強化、TNR活動と言われている捕獲・不妊手術・元の場所へ戻す活動の支援などが進んでいるというふうに聞いております。

その中でも負担が大きい手術の助成額についてですが、小松市では、雌猫の不妊手術に8,000円、雄猫の去勢手術に5,000円を助成しているとのことであり、能美市では雌猫の不妊手術を町会から申請した場合に、他団体から2,000円の助成があることから、雌猫の不妊手術に6,000円、雄猫の去勢手術に4,000円を助成し、どちらの市もあらゆる補助制度を活用している最安値の動物病院において、ボランティア活動をする方々の自己負担がほぼ出ないように助成額を設定しているとのことです。

本市の助成額につきましては、雌猫の不妊手術に対しては5,000円、雄猫の去勢手術に対しては4,000円を助成しているとのことであります。この場合、現在、市内の最安値の動物病院においての自己負担額は、雌猫の不妊手術に対しては5,000円、雄猫の去勢手術に対しては1,000円になるとのことであります。ボランティア活動をしている方々からは、雌猫の不妊手術に対しての負担が大きいので何とかしてほしいとの声がたくさん上がっております。

そこで、私のほうから御提案したいのですが、雌猫の不妊手術に対する助成額を、現在の5,000円から9,000円に拡充し、雄猫と同様で最安値の病院で自己負担額が1,000円となるように、助成額の拡充を検討してはどうかお伺いいたします。

そしてさらに、ボランティア団体との連携強化や、TNR活動の推進など、今後の支援策の推進に関して、どのように考えているのかも併せてお尋ねしたいというふうに思います。

○副議長（中川敬雄君） 小出仙産業振興部長。

○産業振興部長（小出仙憲康君） 助成拡充の検討についてお答えをいたします。

本制度の利用者が飼い主のいない猫を捕獲し、動物病院に持ち込んだ際の自己負担額は、議員御認識のとおり、市内の動物病院の安いところでは、雌の不妊手術が5,000円程度、雄の去勢手術が1,000円程度と聞いております。

現状、本制度の利用者は、ボランティアとして個人で活動している方が多く、議員御指摘のとおり、他市と比較して、雌の不妊手術に係る自己負担が大きくなっているところであります。

このような現状を踏まえまして、議員御提案の助成額の拡充につきましては、利用者の自

己負担を減らすように前向きに検討したいと思っておりますが、昨今の財政状況も踏まえまして、その辺のところはもう少し検討させていただきたいなと思っております。

今後の支援策の推進につきましては、現在、石川県南加賀保健福祉センターと連携の下、飼い主のいない猫等の対策に取り組んでいるところでございます。

引き続き、本制度の周知啓発をはじめ、南加賀保健福祉センターや石川県動物愛護推進員、ボランティア団体とも協力をしながら、飼い主のいない猫に対する活動に対して、いろいろと話合いなど始めていきたいと思っております。

以上になります。

○副議長（中川敬雄君） 東野真樹君。

○東野真樹君 ぜひ検討していただきたいと思います。財政状況が厳しいということですが、今、雄猫については、どっちにしても57頭で、今4,000円やっていると思うんですけども、67頭に対して4,000円掛けても、市の財政状況は分かりますが、それほどの金額ではないのではないかというふうに思いますので、そのほかにもっと削れるところたくさんあると思いますので、できれば、これは早急にやっていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、この猫に関してなんですけれども、保護猫活動をされている方、本当に自分で10万円、15万円とかというような御負担をされながら、このボランティア活動、地域のために一生懸命やっている方がたくさんいらっしゃいます。本当に皆さん、一生懸命、自分の生活をちょっと苦しい生活を我慢してまでやっている方がたくさんいらっしゃいますし、子猫の保護に関しては、生まれたばかりですとノミ、ダニの薬剤検査というのがあるんですが、それにもお金がかかって、それをやらないと預けられないというようなものもありますので、ぜひ、これは早急に検討して進めていただきたいなというふうに思います。よろしくお願いいたします。

次の質問に入ります。

加賀市の地域資源を一体的に活用した観光戦略についてお尋ねをいたします。

今年の3月定例会で、加賀市は農産物、海産物、飲料、器、温泉などがそろっており、全国有数の食文化のまちとして、高いポテンシャルを有していることから、これらの地域資源を一体的に活用した観光戦略についての提案を私のほうからさせていただきました。

具体的に申し上げますと、農産物や海産物、山中漆器や九谷焼、地酒やお茶、坂網鴨、温泉などの地域資源を一体的に活用し、つくる・食べる・癒やされるをテーマとした体験型旅行商品の開発や、観光関連事業者以外の事業者も含めた一体的なPR活動を行ってはどうかという内容のものがありました。

そのときの答弁では、一般社団法人加賀市観光交流機構を中心として、市と連携して取り組んでいき、様々な事業者と協力し造成した体験型旅行商品を、トップセールスのPR会議で、旅行会社やメディアにPRしていくとのことありました。

そこでお尋ねしたいのですが、3月定例会の答弁を踏まえて、その後、新たな旅行商品の開発は行ったのか。

また、今定例会で計上しております旅行商品企画販売促進PR事業、トップセールスの場において、3月定例会での答弁内容が反映されているのかも併せてお尋ねしたいというふうに思います。

○副議長（中川敬雄君） 小出仙産業振興部長。

○産業振興部長（小出仙憲康君） 加賀市の地域資源を一体的に活用した観光戦略についてお答えをいたします。

3月議会での議員からの御提案を踏まえまして、現在、本市の魅力を取り入れた新たな旅行商品を企画造成するため、一般社団法人加賀市観光交流機構を中心に観光関係事業者と連携し、地域の魅力を最大限に引き出す新たな観光コンテンツの開発を進めています。

具体的には、富裕層インバウンド観光客をターゲットとした高付加価値観光コンテンツの開発を進めており、富裕層の送客に実績のある事業者を活用しまして、中山漆器の木地挽き体験や茶道体験、九谷焼の歴史を学ぶ視察見学、そして橋立漁港や老舗酒蔵の見学など、地元の伝統工芸や食材、文化に触れることができる体験メニューを磨き上げ、商品化を進めているところであります。

さらに、観光庁の補助金を活用しまして、九谷焼作家の器に、加賀野菜や橋立漁港産の海産物を素材とした料理を、市内の酒造のお酒でペアリングする器・食材・お酒の融合を通じた特別感のある体験を提供するための商品造成に向けたモニターツアーを実施しております。

これらを早期に商品化をしまして、加賀温泉郷ならではの本物の魅力を、本市を訪れる方々に提供することで、一層の誘客促進につなげができるものと考えております。

従来、骨董商品というところが非常にあったんですけども、加賀市はいろんな伝統工芸とかもありますので、しっかりと物商品というところもしっかりとつなげていきたいというふうに思っております。

また、北陸新幹線延伸開業効果を最大限に生かすために、石川県からの支援を受けまして、新しい観光スタイルを導入する事業への助成を行っておりまして、現在、5つの事業者が新たな観光コンテンツの開発を進めています。

主な内容としましては、加賀橋立の北前船主寺院を活用しましたMICE事業や、加賀温泉郷サウナ魅力・向上体験商品開発事業、山代温泉デジタルクーポン事業、風傳流槍術伝承事業、片山津温泉スナックツア一事業などが展開をされております。

今後は、これらの事業を質・量ともに充実させながら、旅行商品化に向けたPRを強化してまいりたいと考えております。

なお、旅行商品企画販売促進事業として実施をする、都市圏でのPR会議のプレゼンテーションにおいては、これらの新たな観光コンテンツを中心に、積極的にPRをする予定しております。

以上になります。

○副議長（中川敬雄君） 東野真樹君。

○東野真樹君 ありがとうございます。

非常に心のこもった前向きな答弁が返ってきたなというふうに思いました。

前にも申しました、3月のときにも申し上げましたが、大阪関西万博を成功に導いたシンポジウム in 加賀での大崎座長のお話なんですけれども、あれは忘れもしません。加賀の本物とは何かと、加賀の一番本物の魅力とは何かと、何で勝負するんだというところで、本当に私は、この器であったり、それからルビーロマンや加賀しづく、輝や輝姫、今回からは一番星という新たなカニのブランドもありますし、それから、山中漆器や九谷焼、そして加賀棒茶や、それから、常きげんや獅子の里などのお酒、そういう食の、いわゆる石川県が誇るブランド品が、ここの地域にはたくさんあって、これがそろうのが石川県内で加賀市だけだというふうなお話をさせていただきました。本当に加賀の本物とは何か、食文化、そしてこの3温泉だというふうに思いますので、ぜひ、個々に力を入れて、先ほども申しましたが、ほかに観光スポットとなるような施設整備がなかなかない中、ぜひ、これをしっかりと、これを掲げて、ぜひ早急にやっていっていただきたいなと思いますし、もう少しでガレリアも出来上がります。やっと加賀温泉駅の整備が整いますので、それまでには何としてでも、この商品を開発してPRしていっていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、最後の質問に入りたいというふうに思います。

加賀市民栄誉賞制度の導入及び池田 俊選手、三輪隼人選手への授与についてお尋ねをいたします。

現在、加賀市役所の正面に、第26回世界相撲選手権で団体優勝、個人で無差別級優勝の池田 俊選手、軽重量級で3位となった三輪隼人選手の両選手に対し、祝勝を祝う垂れ幕が掲げられております。この世界選手権での優勝は、オリンピックの種目にはない日本の国技とも言われる相撲競技においては、オリンピックの金メダルに値するものであります。また、そのほかにも両選手は日本選手権など、過去からあらゆる大会で優勝や入賞をしているとのことであり、加賀市のスポーツ界において多大なる貢献と功績をもたらしていると私は思っております。

そしてさらに、加賀市の相撲連盟の会長である同会派の中谷議員のほうからも、相撲をしている若者や子供たちに夢を与え、育成していく上で大きな目標となっており、加賀市だけではなく、全国の相撲連盟に多大な貢献をされているというふうに聞いており、横綱大の里関が相撲を始めるきっかけとなったのも、三輪隼人選手に憧れたからということは、全国の報道でも大きく取り上げられ、山田市長をはじめとする当局の皆さんもよく御存じであるかと思います。

そこで、御提案させていただきたいのですが、ほかの自治体ではスポーツや文化などの分

野で活躍し、市の誇りとして市民から敬愛され、社会に明るい希望と活力を与えた方々に対し、市民栄誉賞を授与する制度を設けているところがございます。

そこで、本市でも加賀市民栄誉賞制度を新たに設け、池田、三輪両選手に授与し、栄誉をたたえてはどうかと考えます。

また、この制度を設けることで、今後、スポーツ界におけるアスリートの育成、伝統工芸に関しては技術の向上や後継者の育成、そのほかにも学術、芸術などの分野において、携わる方々のモチベーションの向上にもつながるというふうに考えますが、加賀市民栄誉賞制度の導入及び池田選手、三輪選手への授与について、当局の所見をお聞かせください。

○副議長（中川敬雄君） 山田市長。

○市長（山田利明君） 加賀市民栄誉賞制度の導入についてお答えいたします。

このたびの第26回世界相撲選手権大会において、三輪隼人選手が団体優秀及び個人軽重量級3位、また池田 俊選手が団体優秀及び個人無差別級優勝という、誠にすばらしい成績を収められましたことは、加賀市民にとって大きな喜びと誇りであります。改めて両選手のこれまでのたゆまぬ努力と、本市に明るい希望と活力を与えてくださった功績に対し、心より敬意を表し、感謝申し上げます。

現在、市役所正面に祝勝の横断幕を掲げ、こうしたお二人の快挙に対し、市を挙げて祝福と感謝の意を表するものでございます。

本市におきましては、現在、市政の発展や公益に寄与された方を顕彰する制度として、加賀市名誉市民及び加賀市表彰がございます。名誉市民につきましては、長年にわたり社会文化の進展に卓絶した功績があり、郷土の誇りとして市民から深く尊敬される方を選定要件としております。また、市表彰につきましても、基本的には長年にわたる功労を対象として定めております。今回のようなスポーツ競技における、その時々の輝かしい御活躍に対しましては、現在の表彰制度の枠組みでは補えない側面があると認識しております。

御提案の加賀市民栄誉賞制度は、スポーツ、文化、学術、芸術など様々な分野において、市の名声を高め、市民に夢と希望を与え、社会に貢献された方々の功績を顕彰するという点で、極めて意義深いものであります。これにより、市民が郷土の誇りを感じるとともに、議員御指摘のとおり、次世代のアスリートの育成や伝統工芸の技術の向上、その他の分野に携わる方々のモチベーション向上にもつながるという波及効果も期待できます。

つきましては、池田、三輪両選手の功績を契機として、加賀市民栄誉賞制度の創設を総合的に検討してまいる所存でございます。

制度創設の是非を判断するに当たっては、他自治体の制度や運用状況も参考にしながら、授与対象の範囲、表彰基準の明確化、そして制度運営の公平性など、制度としての妥当性を多角的にかつ慎重に検討する必要があると考えております。

いずれにいたしましても、市民の卓越した功績を正しく顕彰し、次世代の活動の励みとなるような体制について、前向きに検討を進めていく所存です。

○副議長（中川敬雄君） 東野真樹君。

○東野真樹君 ありがとうございました。

とても心の温まる前向きな御答弁をいただいたというふうに思っております。ぜひ、しっかりとまた条例なり規約なりをつくっていただいて、ぜひ、この制度の導入に向けて取り組んでいただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上で私からの質問を終わりとさせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（中川敬雄君） 東野真樹君の質問及び答弁は終わりました。

◎ 休憩

○副議長（中川敬雄君） この際、暫時休憩いたします。

午後3時26分休憩

令和7年12月11日（木）午後3時45分再開

出席議員（18名）

| | | | | |
|-----|----|----|---|---|
| 1番 | 植 | 木 | 陽 | 祐 |
| 2番 | 高橋 | 菜見 | 子 | |
| 3番 | 福永 | 哲 | 也 | |
| 4番 | 上野 | 清 | 隆 | |
| 5番 | 若林 | 啓 | | 高 |
| 6番 | 荒谷 | 眞 | | 一 |
| 7番 | 一色 | 樹 | | 一 |
| 8番 | 東野 | 真 | 樹 | |
| 9番 | 中川 | 敬 | 雄 | |
| 10番 | 南出 | 貞 | 子 | |
| 11番 | 上田 | 朋 | 和 | |
| 12番 | 辰川 | 志 | 郎 | |
| 13番 | 稻垣 | 清 | 也 | |
| 14番 | 中谷 | 喜 | 英 | |
| 15番 | 林 | 直 | 史 | |
| 16番 | 山口 | 忠 | 志 | |
| 17番 | 林 | 茂 | 信 | |
| 18番 | 林 | 俊 | 昭 | |

欠席議員（0名）

◎ 再 開

○議長（山口忠志君） 会議を再開し、休憩前の議事を続けます。

◎ 質 疑 ・ 質 問（続）

○議長（山口忠志君） 中谷喜英君。

○中谷喜英君 私のこの政治信条は、日本を強く、そして誇りと希望のあふれる国づくりを目指すと。そういう思いの下、幾つかの質問をさせていただきます。

まず最初に、新規雇用についてあります。

市長の選挙期間中に掲げた戦略目標の中で、幾つかございますが、2030年までに、例えば5年で小中校生を500名増やす、大学生の数を1,000名にする。市内高校進学率を20%増やす。新規雇用を累計で3,000名増やす。新規事業者数をプラス200社。新規事業の数をプラス200件と伺っております。

市長いわく、これらの数値は決して適当に思いついたものではなく、向こう5年間の戦略事業計画に基づき積み上げた目標値ですと。そして、具体的な戦略の中身については、就任後、速やかに公開するとなっておりますが、その内容はどのようなものなのか。

今回は、この新規雇用についてのみ具体的に示していただきたい。

以上です。

○議長（山口忠志君） 山田市長。

○市長（山田利明君） 新規雇用についてお答えいたします。

本市では、他の地方都市と同様に人口減少、少子高齢化に伴う労働力不足が進んでおり、仕事を創出することが大きな課題であると考えております。

このような中、さきの市長選挙において掲げた公約では、新規雇用の数値目標として、2030年までに累計で3,000名を増加させる設定をしていたところであります。これは、公約策定時に、民間機関から提案があった高等教育機関の設置を目標設定したものですが、行政の実情や制度などを理解していく中で、改めて行政の責任ある立場で、民間機関による高等教育機関の可能性や戦略などを精査していく必要があると認識いたしました。

そのため、公約策定時の数値目標に基づく具体的な戦略の中身についても、現在、市の目標として厳密に精査を進めなければならない段階であります。

市民の皆様の期待があることは重々承知しておりますが、未確定な情報や精査中の戦略を公開することは、かえって混乱を招き、行政の信頼性を損なう可能性があるため、現時点での戦略公開を控えさせていただきたいと考えております。

今後、市民の皆様の御意見や再生プロジェクトにおいて検討を進める中、具体的な目標設定や施策内容について政策として固まってきた際には、速やかに公開してまいりたいと考えております。

○議長（山口忠志君） 中谷喜英君。

○中谷喜英君 今の市長の答弁を聞くと、早い話、何もなくて、ただ書いたと。これから考えて発表するというようなニュアンスでした。

先ほど、上田議員の答弁の中でも、一市民として詳細を知らずに掲げた内容の公約であるような発言がございました。

それは、市長として、これはやっぱり問題外の外ですよということを強く申し上げておきます。

次に、総合政策アドバイザーについて、何点か質問をします。

まず1点目、議会軽視と思われることについてでございます。

市長は、12月1日の本会議場の場で、5つの政策の実践及び再生プロジェクトを推進するために登用する総合政策アドバイザーとして山田修路氏にお願いをしたいと考えておりますと言つておりましたが、もう既に決定をし、委嘱状を交付していたのではないかという質問です。

この件に関しては、議会の同意が必要な人事案件ではありませんが、加賀市の今後重要な施策を決定する非常に大事なポジションに就いていただくわけでございます。そうであるならば、事前に議会に説明をし、理解を得ることは必置であると思います。

そういうことを無視するのであれば、今後、議会の議決が必要な人事案件、条例案件、予算案件等々の議決に大きな影響が出ると思います。特に、市長支持を明確にしている議員の数を考えいただきたい。

そういうことも含めて、このような手法は、ある意味、議会軽視と思われても仕方がありませんが、この件に関して市長の見解はいかがなものですか。

○議長（山口忠志君） 山田市長。

○市長（山田利明君） 総合政策アドバイザーの委嘱についてお答えいたします。

総合政策アドバイザーは、特別職等の任命ではなく、先ほど議員言われたように、政策の実践や再生プロジェクトを着実に推進するため、地方創生や都市政策の分野で卓越した実績を有する方を、加賀市総合政策アドバイザー設置要領に基づき委嘱するものでございます。

山田修路氏につきましては、委嘱手続に当たり、政策課題の整理や役割の確認など、必要な事前協議を11月中に行っておりましたが、正式な委嘱日は12月1日付でございます。

12月1日の本会議において「お願いしたいと考えております」と申し上げたのは、議会に對し委嘱する旨を報告する趣旨であり、議会を軽視する意図は全くございませんでした。

今後も、より分かりやすく、より丁寧な説明を心がけてまいりたいと思っておりましたが、今、議員がおっしゃったように、これは議会の承認がいる人事ではないけれども、事前にこのような大事な委嘱については、議会に相談・報告があつてもよいのではないかというようなことでございましたので、今後はそのようなことを事前に協議できるものはしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（山口忠志君） 中谷喜英君。

○中谷喜英君 次に、雇用形態について質問をいたします。

今回、アドバイザー契約をする山田修路氏との契約で、報酬等の契約内容はどのようになっているのか。

また、今回、新たに設置した部署に机を用意してあるが、本来、アドバイザー契約をした場合は、このようなスタイルは普通は取らないと思うんですね。ただ、そのような契約の内容になっているのならば、それはあり得るのも仕方ありませんけれども。ただ、この市の職員と同じ部屋で机を並べているというのは、これ、職員としてはとてもやりにくいと思うわけでございますが、そのあたりを考慮しているのか。そのことについて、市長の所見を問い合わせたい。

○議長（山口忠志君） 山田市長。

○市長（山田利明君） 雇用形態についてお答えいたします。

総合政策アドバイザーは、加賀市総合政策アドバイザー設置要領に基づき、市が必要とする際に、幅広い知識や専門的な知見からの助言や解決策等を求めるものであり、勤務日数や勤務時間を定めた雇用契約が発生しているものではありません。

謝礼につきましては、日額2万5,000円以内とし、従事いただいた業務の実績に応じた額を予算の範囲内で支給することとしております。

また、本市への来訪に係る旅費につきましては、加賀市職員等旅費条例等の規定に基づき支払うこととしております。

今、机が置かれているけれども、そのようなことは大丈夫なのかというようなお尋ねがありましたが、加賀市総合政策アドバイザー設置要領によりますと、アドバイザーは必要に応じて市の執務箇所を使用することができるということが第7条の第3項に書かれておりますので、机を置くということもできるのかというふうに判断したわけでございます。

その後の質問については、ちょっと聞き逃しとったんですが、どのような御質問だったでしょうか。

（「これ、両方ですか」と言う者あり）

○市長（山田利明君） すみません。

では、今のところは、これだけです。

○中谷喜英君 いやいや、それなら、今のところ言いますよ。

えっとですね。

○議長（山口忠志君） ちょっと。

○市長（山田利明君） 一回、下がります。

○議長（山口忠志君） 一度、下がってください。

中谷喜英君。

○中谷喜英君 後段の質問は、市の一般の職員と同じ部屋で、同じ場所でこの仕事をしていることに対し、市の職員はやりにくいのではないかということを私は感じるんですが、その辺

についてはどうでしょうか。

○議長（山口忠志君） 山田市長。

○市長（山田利明君） 今、お尋ねありました一般の職員と同じ部屋で執務するのは、一般的な職員がやりにくいのではないかというようなお尋ねでございましたが、その旨、一般職員からもお話を伺いましたので、別の場所に移動していただく旨、指示を致したというところでございます。

○議長（山口忠志君） 中谷喜英君。

○中谷喜英君 それでは、実績について質問をいたします。

政策の実践や再生プロジェクトを推進していく上で、幅広い知識と専門的な知見が不可欠であるということで、地方創生や都市政策などの分野において卓越した実績を持つ政策アドバイザーとして、山田修路氏に委嘱することとしておりますが、山田修路氏のこれまで、どこでどのような実績を積み上げてきたのか、具体的に説明をしていただきたい。

○議長（山口忠志君） 山田市長。

○市長（山田利明君） 実績についてお答えいたします。

山田修路氏は、総務大臣政務官として地方税財政や地域政策を担当し、森林環境税の創設やテレワーク推進など、地方創生に直結する政策の制度化に関わった実績があります。

また、参議院総務委員会、災害対策特別委員会、国民生活・経済調査会筆頭理事などで人口減少対策、地域経済活性化、防災・減災といった地域課題、地方の課題に関する政策審議を主導した経験を有しております。

さらに、手取川濁水問題では、関係省庁を整理・調整し、地域課題の解決に向けた具体的な対応を実現した実績があります。これらは、地方創生、都市政策分野における同氏の具体的な貢献であり、本市の政策形成にも期待できる知見と考えております。

○議長（山口忠志君） 中谷喜英君。

○中谷喜英君 今、市長が言われたこと、これはまさに国の機関で行ってきたことであって、まさに国政マターですね。そういったことが、この地方行政とは全く異質なものであって、果たして地方行政で役に立つかということが非常に心配をされます。

それでは、次に、山田氏のこの影響力についてということで質問をいたします。

そもそも、この元官僚であっても、今現在、例えば議員もしくはそれなりの機関で活躍しているのであれば影響力はあるかもしれません。しかしながら、山田修路氏は、現在は単なる一国民ですよ。

それに、2022年3月に行われた石川県知事選に出馬する過程において、自民党本部より、出馬を諦めてほしいと。これはね、同じ党、同じ派閥、清和研究会から2人出るのはよろしくないと。これは、時の派閥の会長であります安倍総裁から頼まれたときに、山田氏は、ロシアがウクライナに攻め込んでいる、同じことが知事選でも起こっていると。東京で知事を決めたのだから黙れということだ。これを許すことは、民主主義は、これを許しては民主主

義が崩壊をすると。ロシアによるウクライナ侵攻を引き合いに出し、自民党本部を批判したわけですね。

この発言によって、安倍総裁のこのげきりんに触れ、自民党からある意味出入り禁止状態になつたるわけです。そうなると、政府与党である自民党はもちろんのこと、その影響下にある全ての省庁や関係機関に対して一体何ができるのか。甚だ疑問でございます。

そして、もう一つ、大変大事なことがあります。それは、政治資金不記載疑惑、いわゆる裏金疑惑の議員ですね。一時期、連日連夜報道され、日本中、裏金疑惑一色であったことを皆さん覚えていますか。世間から大変なバッシングを受け、中には逮捕された議員、そして、自民党から離党勧告、公認取消し、全ての役職停止や剥奪された議員等、様々です。そして、多くの議員が説明責任を果たせと言われ、それなりの対応をしてきたところでございます。

その裏金議員の中に山田修路氏も含まれているのですが、果たして山田氏本人から、この明確な説明責任はあったのかと。

そして、この加賀市が、加賀市がですよ、裏金議員と有償のアドバイザー契約をすることに対し、市民は果たして納得するんでしょうかね。

それらを踏まえて、山田修路氏の影響力について質問をいたします。

○議長（山口忠志君） 山田市長。

○市長（山田利明君） 影響力についてお答えいたします。

山田修路氏は、総務大臣政務官、水産庁長官、農村振興局長など、国の政策形成に関わる要職を歴任しており、その過程で中央省庁や関係機関との幅広い実務的なネットワークを形成してこられました。

これらの人脈は、政策決定に直接影響を及ぼすものとは考えておりませんが、国の制度動向の把握や協議の進め方に精通していることから、市が国と調整を行う際に、より円滑かつ効果的に情報を得られるなど、本市にとって有利に働くものと期待しております。

市といたしましては、同氏が有するこうした知見や経験を十分に生かし、国の制度や支援策の最大限の活用に努めてまいります。

今、議員御指摘がありましたこの知事選に関わること、そして、裏金問題に関わることは、私も聞いておりませんし、そういうような認識はございません。ございません。今現時点で、ございませんでした。

○議長（山口忠志君） 中谷喜英君。

○中谷喜英君 ちょっと再質をいたしますけれども、今、まさか私がこんなことを言うとは思ってもいなかつたと思うんですね。ですから、この知事選におけるこの山田氏の対応、そして、裏金議員。これを今聞いて、その上で、市長自身はどのように感じますか。

○議長（山口忠志君） 山田市長。

○市長（山田利明君） 今の質問にお答えいたします。

まず、中谷議員のお話を聞きして、まず、それが事実かどうかを確認するということが

大切だと思います。

あとは、私も山田修路氏とこの政策を進める中で、いろいろ相談をする中で、山田氏が持っている様々な知見、そして、法律等に精通していることなどから、ぜひ協力を願いたいと、こちらのほうからお願ひしたことありますので、それはしっかり協力して、今後も進めてまいれたらと思っております。

○議長（山口忠志君） 中谷喜英君。

○中谷喜英君 まあ、知らなかつたけれども、今回知りました。

それと、先ほどから何度も言いますけれども、これまで国のほうでそういう実績を積み重ねてきたかもしれません、影響力、もう一切ありませんよ。はっきり申します。

これは今、恐らく本人も部屋で聞いとるのかなと、こう思いますけれども。

そしてね、私は、山田さんに申し上げたい。

2013年7月に参議院議員に初めて立候補し、そのときに、立候補したときに、そのとき自民党本部、それから自民党石川県連、自民党加賀支部が推薦を出し、県内全てのこの自民党議員が、いや、党員が一生懸命応援したわけですね。

それで、我々自民党加賀支部の議員も全員が県内をくまなく回り、能登の隅々、全ての市町へも泊りがけで、この選挙の応援依頼を行ったわけですよ。そして、結果、見事に当選を果たし、2021年12月に辞職をするまで、様々な要職に就いてこられた。これは事実です。

そのような経歴を持つ人ですよ、たった人口6万人の小さな市のアドバイザーに有償で就任することに対し、プライドはないのかと。この山田氏を応援した県内の全ての議員がこれ思っていることなんです。みんなが私にこう言ってくるんですよ。

それで、もし、本人が、いやいや、生まれ育った地元のために貢献をしたいんですよというのであれば、無償で引き受けるべきですよ。それぐらいのこの矜持を持ち合わせていないのかということです。それくらいのことをしなければ、これ、応援した県内全ての自民党の議員もそう、それから、自民党の党員もそう。本当に残念に思っていることです。

私はね、この残りの人生、今現在71歳ですね。来年3月で72歳になるということでございますが、まさに無私奉公の精神で事に当たってほしいなど、心からそう思います。これは、私だけでなく、ここにある自民党の議員全員もそう。それから、県内の自民党の議員全員がそう思っておることでございます。

これは、市長に、まあ、この件に関しては市長に言っても駄目ですけれども、そういうことがあるということだけをしっかり胸にしまっておいてください。

最後の質問でございます。

加賀市再生プロジェクト推進事業についてでございます。

市長は、この加賀市再生プロジェクト検討会や市民からの意見を取り入れて、改めて市の取組を検討するとしております。先ほどからも、そういった質問に対する答弁がそのような形でございました。

しかしながら、本来、首長たる者、まず、しっかりととしたこの骨格案の下で、この加賀市を未来永劫、輝き続けさせるためのこのビジョンを掲げ、それを実践していくための施策を遂行することが、これ重要なんですね。

それには、市長自らが詳細な政策を打ち出すことにこれは尽きると思うんです。そして、自らが掲げる政策を市民の皆さんに説明をし、その上で、市民の意見を聞きながらよりよいものにしていくことが、本来のあるべき姿なんですよ。

しかしながら、これまでの市長の言動、そして、今日の答弁を見ておりますと、自らの政策はなく、全てを他者に委ねるということ、そして、それをボトムアップ型の政治と称しているように見えるわけでございます。

特に、この今後、タウンミーティングと称して市民の意見を全て取り入れるような誤解を招くアナウンスをしてきたことも、これ事実でございます。

これは、市に潤沢な予算があるならばそれも可能でしょうが、本当にこの限られた予算、そして、山田市長は、緊縮財政を自らが掲げているわけですから、ほとんどのことは恐らくできないでしょうね。市民とのこのタウンミーティングと称していけば、必ずあれもこれも、あれもと、必ずいろんな要望が出てきますよ。しかしながら、ほとんどのことはできないと思います。

そうなると、結局できなかつたことのほうが多い、そういう市民のほうが多いということになると、市民の不信感が募るばかりで、市長だけなく、加賀市政、それから市の職員も含めて、我々議会も含めて、全体に不信感を抱くことになると思います。

そういうことも含めて、市長自身、自らの明確なビジョンはないのかということについて質問をいたします。

○議長（山口忠志君） 山田市長。

○市長（山田利明君） 加賀市再生プロジェクト推進事業についてお答えいたします。

再生プロジェクトに関する私自身のビジョンを示せとの御質問ですが、本会議の初日に所信の中で申し上げました政策の5つの柱、第1に「スピードィーに声が届き、分かりやすい身近な政治」、第2に「子供に幸福、県ナンバーワンの教育都市の実現」、第3に「未来へつなぐ強くしなやかな財政」、第4に「加賀市の魅力の磨き上げ」、第5に「医療福祉・交通・防災の質を高める」、これらを進めていくことで「もっと住民が幸せな加賀市」を実現していくことが、まさに私のビジョンであるというふうに考えておりました。

しかし、先ほどの、ほかの議員からの質問にもありました、方法が目標となっているのではないか、方策が目標となっているのではないかという御指摘があり、私もそれからずつと考えているところであります。

私の目指す市の姿というのをもう一度考えてみる必要があるかなというふうに思っているところでございます。

政策を進めていくに当たって、基本姿勢としましては、住民ファーストを第一に、徹底し

た情報公開を行った上で、市民の暮らしに寄り添い、市民の皆様の生活に密着する意見を吸い上げるとともに、各種団体や関係機関、職員からの提案なども積極的に受けながら政策に練り上げていく、ボトムアップ型の行政運営を行ってまいります。

市民からのデジタル目安箱とかタウンミーティング、そういうようなところで多様な意見、多様な要望が出てくる、それを全てやっていくことは難しいのではないかというような御意見いただきました。まさにそのとおりであります。意見の中にも対立するものがあると思いますし、本当に多様な意見が出てくると思います。

私は、その多様な意見を全て政策に練り上げていくという考えはございません。その御意見を、こちらの機関で念査しながら、これはやはり今、市民が今求めていることだなというふうなこと、それも選択と集中と言ってもいいと思いますが、それは政策に値するのかどうかということも判断しながら、政策に取り上げてまいりたいというふうに思っております。

要望に全て応えるものではないということでございます。

○議長（山口忠志君） 中谷喜英君。

○中谷喜英君 市長の話を聞いていますと、まさにこの抽象的な言葉だけであって、具体、個別具体的なこの施策というのは聞こえてこないんですね。

もう一つ、県内の首長、それから、議員の方々と話をしとると、加賀市の市長は、ボトムアップというワンフレーズ、一言、そのキャッチコピーで市長になった人かというふうなことを言われるんです。そんなことを言われると、我々もあんまりうれしくないです。しかしながら、ボトムアップ、ボトムアップと。20周年記念のときもそう言っていましたがね。あまり私はそんな言葉は使わないほうがいいと思いますよ。

そして、最後に、市長自らがね、これから協力なりリーダーシップを発揮すること、これが肝要であり、そして、それがこの政治家の責務であります。政治家というのは、結果が全てでございます。それに尽きます。

ということで、質問を終わります。

○議長（山口忠志君） 中谷喜英君の質問及び答弁は終わりました。

林 俊昭君。

○林 俊昭君 この順番、当番になってしまいと、かなり重複する件が、項目がかなり多くはなってまいりますが、通告どおり私は質問を進めてまいりたいと思います。

先ほどからいろいろと議論を、各同僚議員との議論を進めてまいりましたけれども、私は、今までとは真逆な立場で質問をさせてもらいたいと思います。

山田市長になって初めての定例議会を迎えました。就任からまだ一月でありますが、さぞお疲れのことだと存じます。時の総理とは違い、過激な発言などは、今聞いている中においては全くなく、安全運転で努めいらっしゃるようで安心したところであります。何事も急激には変わらないのは御存じのとおりでありますけれども、タウンミーティングの開催や加賀市再生プロジェクトの立上げなど、一歩一歩進み、進めていただければと思っております。

しかし、市長が交代しただけでは、現下の劣悪な財政状況、いきなり好転するわけではなく、年度、来年度当初予算の編成を、方針を見ましても、山田市長の思いが全く感じられない前例踏襲の方針であることを、私は愕然としました。

また、11月の委員会でのやり取りから尋ねた幾つものことがありますので、9月議会までとは違い、冷静、抑制的に質問させていただきたいと思います。

通告の第1番目は、令和8年度当初予算についてあります。

先ほども申したように、前例踏襲に絵を描いたような方針であり、山田市長が選挙中において掲げた加賀市再生プロジェクトやタウンミーティングといった文言は、一切見受けられませんでした。補正予算には、加賀市再生プロジェクト推進事業費100万円がつけられてはおりますけれども、これを始めないと、山田市政の市長の思いを予算に反映することはできなかと思われますが、僅か100万円であります。

私は、来年度当初予算は、まず、管理経費を中心とした骨格予算で編成をし、加賀市再生プロジェクトやタウンミーティングの進捗状況に応じて肉づけをしていくと思っておりましたが、全くそういう想定外がありました。

仮に、例年どおりの予算編成を行うと、またもやあちこちからの部局から、何十億円足りないとかなどという悲鳴が聞こえそうです。強い危機感を持たざるを得ないのであります。

そこで、今般の予算編成方針でありますけれども、通年予算とした意図をお示しください。

また、加賀市再生プロジェクトの検討会開催費の100万円については、どのような使途で、どのようなプロジェクトを作成し、どのように予算を反映していくのか。

先ほども同僚議員の答弁にもありましたけれども、併せてお尋ね申し上げます。

○議長（山口忠志君） 山田市長。

○市長（山田利明君） 令和8年度当初予算編成方針と加賀市再生プロジェクトについてお答えいたします。

令和8年度当初予算については、義務的な経費や継続的な経費のほか、市民生活に重要な行政サービスの提供や事業の継続性の観点から、速やかに行うべき政策的な経費などを中心に必要な予算を計上することとし、年度当初から切れ目なく、通常の行政サービスを年間を通して支障なく実施できる予算編成といたします。

また、加賀市再生プロジェクト検討会におきましては、マニフェスト等においてお示しした施策や事業について、実現の可能性や優先順位などを仕分け、施策、事業の進め方などについて御議論いただき、方針をまとめていただく予定でございます。期間といたしましては、今年度末までをめどに一定の方向性を出していきたいと考えております。

こうしたことから、マニフェストに関する施策を全て当初予算に盛り込むことは非常に困難であると考えており、当初予算編成後も引き続き事業の実施についての検討を行い、必要となる政策的事業につきましては、来年度の6月補正をめどに編成し、反映してまいりたい

と考えております。

このように、年度途中においても機動的な財政運営を行い、市民生活や地域経済にとって真に必要な施策を遅滞なく実施できるように努めてまいります。

加賀市再生プロジェクト検討会、これが100万円と打ってありますが、先ほど答弁いたしましたとおり、委員の旅費、そして、人件費ですね。そういうようなものに充てて、今年度末までにその方向性を出していただくということでございます。

以上でございます。

○議長（山口忠志君） 林 俊昭君。

○林 俊昭君 今の答弁を聞きまして、実質、骨格予算であり、再生プロジェクト検討会などの検証を踏まえ、肉づけをして、6月の補正が非常に楽しみでございます。よろしくお願ひしたいと思います。

次に、既存の事業の検証についてであります。

山田市長は、さきの市長選挙において、現職に6,500という大差をつけて当選されたことは、当局としても ならないと思います。

この結果を踏まえれば、これまでの事業の検証が当然必要でありますし、事業の縮小・廃止を行うことは、財政の健全化にも資すると私は考えます。既存の事業の検証については、どのような方針で、どのようなスケジュール感で行う予定なのか、当局の考え方をお伺いします。

また、加賀市再生プロジェクトにおいては、既存の事業の検証も行うかについて、併せてお尋ねをいたしたいと思います。

○議長（山口忠志君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） 既存事業の検証についてお答えいたします。

既存事業の検証につきましては、財政調整基金の基金残高の18億円を目標として、既に内部で検討に着手しております。未来への投資や市民生活に不可欠なサービスへの財源分配とのバランスも考慮しますと、短期間ではなく、中期的に目標額を達成したいと考えております。また、その検討結果については、まず、来年6月の補正予算に反映したいと考えております。

また、その検討過程におきましては、再生プロジェクト検討会で扱う事項の中に、既存事業と関連するものもあることが想定されますので、検討会において既存事業の検証もあり得るものと想定しております。

なお、予算の執行を伴う既存事業につきましては、議会における予算の承認の下に実施しているものであり、その点は十分尊重しなければならないものと考えております。

以上です。

○議長（山口忠志君） 林 俊昭君。

○林 俊昭君 一言、答弁を聞いておって、気づきますけれども、感じますけれども、財政基

金を18億円まで積み増すことが何か目的のように私には聞こえますけれども、それは違うと思います。市民サービスの低下を招くことなく、身の丈に合った財政運営を肝に銘じながら、必要な予算措置を行い、結果として財政調整基金への積み増しが行われることが肝要であるということを、私は申し添えておきたいと思います。

重ねて、市長には、思い切った事業の検証を行っていただきたいとも思います。

そんなことを思いながら、次に入りたいと思いますが、（3）市役所内部の組織内の見直しについてであります。

加賀市再生プロジェクトなどと同様に、市長は、選挙戦で人事異動や組織機構の見直しについても言及されていたと記憶しております。前市長は、デジタル化やイノベーションを推進する目的で、新たにイノベーション推進部や政策企画部をつくり、逆に、市民生活に直結する旧市民生活部と旧健康福祉部を統合し、市民健康部として現在に至っております。

今般、再生プロジェクト室が立ち上がりましたが、市長は、選挙公約で「市民のための市政」を推進するため、組織の見直しに言及されたかと思っておりますけれども、新たな取組を進めるとともに、施策や事業の取捨選択も進めていくには、市の組織や配置に関しても当然変更があって然るべきではないかと私は思います。

市長は、どのような思いで、いつ頃をめどに、どのような形で行うつもりなのかをお尋ねします。

○議長（山口忠志君） 奥野総務部長。

○総務部長（奥野俊雄君） 市役所内部の組織の見直しについてお答えいたします。

組織につきましては、まず、最優先に再生プロジェクトを立ち上げる必要があったことから、担当部局や人事などを固め、今月1日に政策企画部内に「再生プロジェクト室」を新設し、体制を整えたところでございます。

今後の組織の見直しの方針といたしましては、市民の暮らしに寄り添った、身近で分かりやすい政策を展開するため、また、限られた職員数で最大限の効果を出すため、効率的で柔軟な組織体制を目指し、さらに体制を整えていく予定をいたしております。

また、再生プロジェクトにおきまして検証を行っていく過程で、新たな組織の見直しにつながるような様々な御意見を伺うことも想定いたしております。

それらの意見も踏まえ、組織の見直しにつきましても、人事異動と同様、必要に応じましてスピード感を持って対応していく予定でございまして、複雑化・多様化する市民ニーズに的確かつ柔軟に対応できる体制づくりを目指してまいりたいと考えております。

○議長（山口忠志君） 林 俊昭君。

○林 俊昭君 再質問させてもらいます。

当然、4月の定期人事異動に併せて組織の変更を行うことで、スムーズに私はその点ができると思いますけれども、その辺はいかがですか。

○議長（山口忠志君） 奥野総務部長。

○総務部長（奥野俊雄君） 今ほどの御質問にお答えいたします。

4月につきましては、新規採用職員ですか退職職員、こういったものもございますので、そちらではそういった対応に基づく異動を、組織の見直しと異動も考えていきたいと思っておりまして、今ほど、先ほどお答えしました見直しにつきましては、再生プロジェクト等で来年度の方針に沿った形で組織を見直す予定としたいと思っておりますので、4月の組織変更というわけではなく、その後の組織変更になると想定いたしております。

（「分かりました」と言う者あり）

○議長（山口忠志君） 林 俊昭君。

○林 俊昭君 次、（4）番目の国の物価高騰対応重点支援創生臨時交付金の追加配分については、午前中に同僚議員も質問、6億円という金額など示されましたけれども、改めて質問をしてまいりたいと思います。

国におきましては、時に過激な発言をされる初の女性総理が誕生したわけでございますけれども、経済対策にも本腰を入れるような報道がありました。年内には、ようやくガソリン税の暫定税率が廃止されるようありますけれども、自動車が移動手段となっている地方においては、極めて朗報であると捉えております。円安で されないことを祈っております。

また、自治体の裁量で活用ができる重点支援地方交付金の追加配分も閣議決定され、年内に交付されるという旨の話もありました。

加賀市では、さきの9月議会で、家庭用の水道料金の基本料金が3か月免除するといった方策が取られ、県においても、足並みをそろえるかのように、水道料金基本料金2か月無料とする補正案が提案されておりますけれども、ほかにこれといった物価高騰にあえぐ市民の生活を支える、下支えする施策は行っていないように思います。

この重点支援地方交付金の追加配分については、物価高騰にあえぐ市民の生活を下支えするため、ぜひ効果的な活用をお願いしたいと私は考えておりますけれども、市として、予算化の時期、今年度補正予算なのか、来年度当初なのか、などがそれぞれ想定されるわけでありますけれども、交付金額、具体的な使途についてどのように検討しているかを改めて質問したいと思います。

○議長（山口忠志君） 奥野総務部長。

○総務部長（奥野俊雄君） 国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の追加配分についてお答えいたします。

当交付金の想定される交付額、具体的な使途等の概要につきましては、午前中、植木議員からの御質問にお答えさせていただきましたとおりでございますが、できる限り早期の事業実施に向けて予算化をし、食料品の物価高騰対策などの即効性の高い施策を講じることで、市民の皆様に経済的負担や将来への不安感の軽減につながる支援を行ってまいりたいと考えております。

○議長（山口忠志君） 林 俊昭君。

○林 俊昭君 6億円は非常にインパクトのある金額でございます。真に物価高騰にあえぐ市民を支えるために活用されることを強く望んでおります。

次、令和7年度の決算見込みについてお尋ねします。

今年度、令和7年度の決算見込みでありますけれども、去る9月議会では、市税、普通交付税といった一般財源について私は質問を行い、歳入の確保ができるなどを尋ねたところであります。非常に厳しい見通しではないかと改めて感じたところであります。

そこで、9月議会で答弁ありました普通交付税の追加交付や、先ほどお尋ねした重点支援地方交付金も含めて、歳入面での状況に変化があればお示しいただきたいと思います。

また、歳出に関しては、人事院勧告に基づく人件費の改定は、追加で私は提案されると思いますけれども、予算規模は確定しているようですから、あとは重点支援地方交付金を活用した物価高対策くらいではないかと思います。

改めて、今年度の決算見込みと、それを踏まえた年度末の財政調整基金の残高をお示しいただきたいと思います。

○議長（山口忠志君） 奥野総務部長。

○総務部長（奥野俊雄君） 令和7年度の決算見込みについてお答えいたします。

まず、今年度の市税収入につきましては、9月議会におきまして、議員への御質問にお答えいたしましたとおり、約94億7,900万円の予算額に対しまして、収入は約8億8,700万円増の約103億6,600万円を見込んでおります。現時点でも、この見込みについては変化はございません。

次に、普通交付税につきましては、現在、国会に提出されております国の補正予算案において、物価高騰対応や地方公務員の給与改定のため、追加交付することとされておりますが、現在審議中ということで、具体的な追加交付額につきましては、まだ示されていないような状況でございます。

また、先ほどの答弁もさせていただきましたが、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金につきましては、概算ではございますが約6億円と見込んでございます。

次に、今年度の一般会計の決算見込みにつきましては、現在、予算の執行中でありますことから、現時点で決算を見込むことは困難でございます。

仮に、予算どおり執行したといたしますと、12月補正後の約436億8,000万円に、人事院勧告に伴う給与改定や昨年度からの繰越予算額を加えますと、460億5,000万円となる見込みでございます。

また、今年度末の財政調整基金残高でございますが、12月補正後の残高約11億6,000万円に、人事院勧告に伴います給与改定分などを考慮いたしますと、約9億5,000万円となると見込んでおります。

○議長（山口忠志君） 林 俊昭君。

○林 俊昭君 以前から、私自身が思っていることでありますけれども、人事院勧告による給

与改定が予想外な出来事みたいに、悪いことであるかのように聞えてきてならないわけありますけれども、市の財政にとって非常に厳しい出来事のようにも聞こえたりします。

決してそのようなことではなく、身の丈に合った財政運営を行い、職員の頑張りに応えることができる市役所に一刻も早く生まれ変わってほしいと願いながら、次の項に入りたいと思います。

次、来年度の加賀市、来年度からの「加賀市観光情報センター」の指定管理者選定についてお尋ねをします。

先月の常任委員会で、今年度末で指定管理、指定期間が終了する公の施設の指定管理者の選定結果が示されました。そこでは、加賀市観光情報センターの指定管理者が、現在の加賀市観光交流機構から合同会社のDMM. c o mに代わるという報告がありました。

そこで、2点聞きます。

指定管理者選定会での評価についてであります。合同会社DMM. c o mについては、代表者が加賀市出身であり、地域貢献の一環とは思いますけれども、委員会答弁では、A Iを活用することで人員を減らして管理運営を行う提案が評価されたとの答弁がありました。それ自体は、全く私は否定するものではないのですが、前市長の時代は、デジタル化やA Iの導入に極めて積極的でありましたので、市側から誘導したのではないかと勘ぐってしまう部分があります。

そこで、ほかにはどのような提案があり、結果として選定会で高い評価が得られたのかを具体的に示していただきたいと思います。

○議長（山口忠志君） 小出仙産業振興部長。

○産業振興部長（小出仙憲康君） 指定管理者選定会での評価についてお答えをいたします。

令和8年度から令和12年度までの加賀市観光情報センター指定管理者選定におきまして、7月1日から7月31日まで公募を行ったところ、3団体から応募がございました。応募者から提出された書類を審査後、9月8日に指定管理者選定会を開催し、プレゼンテーション及びヒアリングにより評価を行ったところ、第1交渉権者は合同会社DMM. c o m、第2交渉権者は一般社団法人加賀市観光交流機構、第3交渉権者は一般社団法人Y O U・湯・遊に決定をいたしました。

各団体からの提案内容につきましては、加賀市指定管理者制度運用ガイドラインに基づき、原則非公開となっておりますが、本議会で指定管理者として議案を提出しております合同会社DMM. c o mにおいては、プレゼンテーションで提案したポイントを公表する同意をいただいており、内容については、温泉地をイメージし、浴衣を着たA Iアバターを用いた、多言語で24時間対応可能なA I観光案内端末によるコンシェルジュサービスの導入によるサービスの向上と、及び人件費の削減や、石川県や福井県でも誘客素材として活用が決まっている人気アニメシリーズ「ラブライブ！」のキャラクターを用いた誘客とオリジナル商品開発による収益性の確保などにおいて、著作権で保護されたアニメ、漫画、ゲーム、キャラク

ター、ブランドの創作物や知識、いわゆるIPコンテンツの活用において、創意工夫のある魅力的な提案であったことが高く評価されたものでございます。

あと、付け加えますと、ほかの3社同様、ほかの2社の御提案に関しましては、3社も同じような提案もされていたという、そういう状況も伺っております。

以上になります。

○議長（山口忠志君） 林 俊昭君。

○林 俊昭君 次に、一般社団法人加賀市観光交流機構の在り方や運営についてお尋ねをします。

来年度以降の加賀市観光交流機構は、北陸新幹線加賀温泉駅構内に拠点を持ち、加賀観光案内だけではなく、市内の観光団体を束ね、様々な観光関係の企画立案を行う観光DMO、いわゆる観光法人でありますね。であると、私は確認、認識しておりますけれども、しかし、来年度以降、加賀市観光交流情報センターの管理運営ができないことあります。加賀温泉駅に有してきた前線基地を失うわけありますけれども、今後の活動に支障を来すのではないかと非常に危惧するわけであります。

今後、市としてどのような役割を機構に求めていくつもりなのかをお示しください。

また、機構としても、来年度以降の活動についてはどのように考えているのかを、分かる範囲で結構でございますのでお知らせ願いたいと思います。

○議長（山口忠志君） 小出仙産業振興部長。

○産業振興部長（小出仙憲康君） 一般社団法人加賀市観光交流機構の在り方や運営についてお答えをいたします。

一般社団法人加賀市観光交流機構は、観光事業の振興を通じて市内全体の経済発展と活性化を図り、市民生活の向上に寄与することを目的に設立された民間団体で、市内の多くの団体が業種を超えて会員として参画され、オール加賀市で観光振興を行うため、市も支援をしているところでございます。

当該団体は、観光地域づくり法人、DMOとして地域の多様な関係者と協働し、観光データの収集・分析、観光地域づくりの戦略立案、観光コンテンツの造成などを行い、市内の観光消費額及び観光入り込み客数の増加を目指して活動をされております。

DMOとは、地域の稼ぐ力を高め、持続可能な形で地域を活性化させることを主な目的とし、地域の観光資源を最大限に活用し、地域住民と観光客双方にとって魅力的な観光地域をつくるための司令塔となる組織で、具体的には、地域全体のマネジメントやマーケティングを主たる役割しております。

加賀市観光交流機構は、観光情報センターの指定管理者ではなくなり、組織としての情報収集能力は低下すると思いますが、引き続き、管理元の加賀市はもとより、市内各種団体が会員として参画され、各地の観光協会との連携も継続されることから、必要な情報は十分得られますので、DMOとしての活動には支障はないものと考えております。

本市としましては、今後も引き続き観光地域づくりの司令塔として、観光地域経営機能のさらなる強化や地域の多様な関係者との協働を深め、市内全体のさらなる経済発展と活性化を推進し、持続可能な観光地域づくりを行っていただく役割を担っていただきたいと考えております。

観光交流機構の来年度以降の活動については、現在、DMOとして当地域の観光マネジメントやマーケティングを行っていくための専門人材がいないということが課題となっていると相談を受けております。

そのことから、総務省の地域力創造アドバイザー制度、これを活用しまして、観光振興に関するアドバイザーを招聘されておりまして、DMOの機能強化や誘客促進に向けたプラン策定、マーケティングデータ分析手法などに係るアドバイス、自主財源の確保に向けた検討などを行い、観光地経営の運営体制強化が現在進められております。体制強化により、一層強力に観光地域づくりに取り組んでいただけるものと考えております。

以上になります。

○議長（山口忠志君） 林 俊昭君。

○林 俊昭君 再質問に入りたいところですけれども、時間が段々迫ってきましたので、次に入りたいと、いきたいと思います。

4番目の「学びの空間デザイン」事業におけるクラウドファンディングについてであります。

こちらも、先月の教育民生委員会でも報告があったものでありますけれども、資料を見てみると、この給付金を活用して、古い校舎のリノベーションや家具や備品の整備、協働的な学習や探究活動を支える設備にかかる経費などに活用するとの記載であります。

なるほど、こういったことに協賛してくださる方がいらっしゃるんだなといった感想を持ったわけでありますけれども、よくよく考えてみると、待てよ、こんなものを寄附を募つて行う事業なのかなと、疑い、疑念も湧いてきます。

先ほど申し上げました古い校舎のリノベーションや、家具や備品の整備、整備に係る経費といったものは、全て市が予算措置を行い、計画的に整備を進めるべきでないかと思うわけでありますけれども、そこで、2点尋ねたいと思います。

まず、1点目は、クラウドファンディングを行うことになった経緯についてであります。

本来、予算執行により整備すべきものについて、なぜクラウドファンディングを行うことになったのか。その経緯についてお示しいただきたいと思います。

よもや、財政難を理由に、どこからかの指示があったわけではないと思いますけれども、こちらについても併せてお示し願いたいと思います。

○議長（山口忠志君） 小林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林 淳君） 学びの空間デザインについて、御説明の機会をいただきありがとうございます。

学びの空間デザイン事業におけるクラウドファンディングについてお答えいたします。

学びの空間デザインは、加賀市学校教育ビジョンに基づき、学びの在り方を変革するためには推進しているプロジェクトの中の施策の1つです。本事業では、文部科学省が推進している子供たちの個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を目的とし、多様な学習スタイルに対応できる空間設計を行っております。

具体的には、友達と教え合い、議論する活動、独りで集中して考える活動など、1こまの事業の中で多様な学びが展開できるよう、学校内的一部の空間をリデザインし、必要な備品の購入や軽微な改修を実施しています。

これまで11校、小学校8校と中学校3校が本事業にて整備を完了しており、その財源として企業版ふるさと納税なども活用しております。

また、今年度は小中学校各1校を実施予定であり、未実施の学校についても、今後順次整備を進めてまいりたいというふうに考えております。

しかしながら、本市の財政状況につきましては、議員御認識のとおり、財政調整基金をはじめとする基金全体の残高が大幅に減少しているような状況にあることも踏まえ、従来から予算編成方針にて民間活力の積極的な活用が推奨されていたことから、今後必要となる財源の一部となるよう、ガバメントクラウドファンディングを実施することといたしました。

クラウドファンディングは、本事業の趣旨に御賛同いただいた方々から直接御支援いただけるものであり、財政面でのみならず、子供たちの学びに対する理解が広がる一定の効果もあると考えております。

本市といたしましては、厳しい財政状況でも、各学校においてより充実した特色ある教育活動が実施できるよう、必要な財源を確保しながら、できるだけ多くの学校で学びの空間デザインを実施してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山口忠志君） 林 俊昭君。

○林 俊昭君 ここは、事務局長よりも教育長に答弁をお聞きしたいんですけども、結局、義務教育に必要な予算すら措置できないほど、加賀市は財政的に厳しいということで認識されているんですか。

○議長（山口忠志君） 松本教育長。

○教育長（松本向貴君） ただいまの御質問、義務教育に必要な予算も措置できないのかという御質問についてお答えいたします。

加賀市におきましては、法律に基づいて、また、国の方向性、または市としての方向性も踏まえまして、これまでも教育の充実のために必要な予算を確保してまいりました。その中で、学校環境、学びの空間デザインということに関しましては、この事業の対象として、少し説明の不足があったかもしれませんけれども、例えば色味のあるカーペットを購入することであったり、通常、会議のため、あるいは学びのための机、椅子というと、よくイ

メージをされるような四角い形、四角い椅子というものが想像されるかもしれませんけれども、より対話を促進するための特殊な形状の椅子や机を用意するといった、より個別的最適、より協働的な学びを促進するための事業としてこの事業を実施しております。

そういう趣旨で考えましたときに、クラウドファンディングを用いて、より子供たちの学びを豊かにしていくという趣旨に御賛同いただけの方の御支援をいただくということは、必ずしも、義務教育で今必要なものができないないということにならないというふうに考えております。

以上です。

○議長（山口忠志君） 林 俊昭君。

○林 俊昭君 何か、言葉の言い訳、うまいこと答弁クリアしているなという気がしましたけれども。

次、学校指導要領と交付税についてお尋ねしたいと思います。

そもそも、この学校空間デザイン事業は、義務教育の指針である文部科学省の学習指導要領にのっとった形で実施されているのかお伺いをいたします。

また、学習指導要領にのっとった形で実施されておるのであれば、先ほどの答弁でも言わされましたけれども、義務教育における校舎修繕や家具、備品の整備でありますことについては、交付税経費は、交付税措置において、国から措置されていると思うわけでありますけれども、この点についても併せて教育長に答弁求めます。

○議長（山口忠志君） 小林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林 淳君） 学びの空間デザインにおける学習指導要領と交付税措置についてお答えいたします。

学習指導要領は、教育基本法に定められる教育の目的及び目標の達成を目指しつつ、よりよい学校教育を通してよりよい社会をつくるという理念の実現に向けて必要となる教育課程、カリキュラムについて、全国どこの学校でも一定の水準を保てるよう、文部科学省が定めているものであり、およそ10年に一度改訂されています。

そのため、学習指導要領には、学校で教える教育内容、具体的には、教育課程全般にわたる配慮事項や授業時数の取扱い、各教科の目標、内容の取扱いなどの基準や目標を定めておりますが、学校施設の具体的な環境、設備等を直接的に記載しておりません。

しかしながら、平成29年に改訂された学習指導要領には、主体的・対話的で深い学び、アクティブラーニングが示され、令和3年に中央教育審議会から示された「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」と題された答申で整理された「個別最適な学びと協働的な学びの一体化の充実」の実現が求められています。

また、2030年頃改訂予定の次期学習指導要領の議論でも、学力の要素である学びに向かう力が改めて整理され、学びを主体的に調整することが論点として上がっています。

そのような学びを実現するために、令和4年に文部科学省から示された「新しい時代の学

びを実現する学校施設の在り方について」の中で、柔軟で創造的な学習空間について述べられています。

交付税措置に関しては、これらの観点を含めて、学校の義務教育費及び施設維持補修費全体として、地方交付税の基準財政需要額の算定基礎となっており、これは日常的な運営や経年劣化した学校環境の維持のみならず、学びの空間デザイン事業で想定している内容である、先ほど教育長からの答弁もありました、色味のあるカーペットへのリノベーション、グループワークを促進するための特殊な形状のテーブルや椅子の購入などにも活用できるものと認識しております。

しかしながら、市全体の財源配分のバランスにも配慮すべきとも考えております。

教育委員会といたしましては、全ての児童生徒によりよい学びの環境を提供することは、我々行政の重要な使命であると捉えており、この学びの空間デザインを通じて、各学校が未来を担う子供たちの能力を最大限に引き出すことを期待しております。本事業の重要性を御理解いただき、引き続き御支援、御協力賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（山口忠志君） 林 俊昭君。

○林 俊昭君 あまり時間がありませんので、また後に、いろんな角度から議論をしてまいりたいと思います。

まず、次に、12月の補正予算についてであります。

（1）旅行商品企画販売促進PR事業についてであります。

前市長時代には、誘客促進の名の下、市長自らが旅館や旅館組合や観光団体などの面々を連れながら、三大都市へのトップセールスと銘打って旅行代理店などを回り、夜は高級ホテルでうたげを開催しておもてなしを行ってきたようでございますけれども、今年度は財政難が理由なのか、誘客効果が乏しかったのか、当初予算では措置されていないように見受けられますけれども、12月補正というタイミングで140万円の予算案が出されてきました。

このタイミングで補正予算が提案されるのであれば、トップセールスに関しても、これまでの費用対効果や事業実施の意義などを検証した結果、予算案として出されたものと考えます。

万が一、検証をなされずに関係団体などからの要望をもって予算案が出されたのであれば、時期尚早と言わざるを得ないのでありますけれども、前市長時代に実施してきたトップセールスの検証結果について、これ、一緒なことは、午前中も質問に出ましたけれども、お示しいただきたいと思います。

○議長（山口忠志君） 小出仙産業振興部長。

○産業振興部長（小出仙憲康君） 旅行商品企画販売促進PR事業についてお答えをいたします。

12月補正予算で御審議をいただいております旅行商品企画販売促進PR事業のトップセー

ルスにつきましては、首都圏及び関西圏、中京圏で毎年実施をしており、市長自らが市内の観光団体の代表者の方とともに、旅行会社や交通機関といった企業の役員を訪問し、本市及び各温泉地の取組状況や、今後の計画などをPRし、北陸新幹線延伸開業に伴う各社の営業戦略において、加賀温泉郷への送客を推進していただくよう強く要望してきたものでございます。

また、同日には、ホテルにて旅行商品企画造成や営業の担当者の方々にお集まりをいただき、加賀温泉郷への旅行商品化を働きかけるプレゼンテーションを行うPR会議を実施してまいりました。

トップセールスの実施によりまして、能登半島地震の際には、加賀温泉郷の現状を伝え、その現状なら積極的に送客をさせていただく、そういうことや、各社現場の社員からは「加賀へ送客するよう会社として指示が出ています」とのお話をいただいており、非常に高い効果があるものと判断をしております。

今回も、旅行会社や交通機関の役員への訪問並びに旅行商品企画造成や営業の担当者の方々へのプレゼンテーションを行い、各事業者との連携をより密にし、協力体制の強化を図りながら誘客強化に努めてまいりたいと考えております。

なお、これまでには、本市とゆかりがあり、発信力の高い方々をお招きし、芸妓など加賀市の芸能なども披露する「加賀温泉郷感謝の集い」を開催し、幅広い知名度や認知度の向上も図っておりましたが、市長・市議会議員選挙がございましたことから、このタイミングでの予算要求となったため、現在、ちょっと会場の確保が非常に困難であること、また、多額の経費負担を鑑みまして、今回は開催しないこととしているところでございます。

以上になります。

○議長（山口忠志君） 林 俊昭君。

○林 俊昭君 再質問でありますけれども、もし仮にしっかりと検証しておるのであれば、数字やデータを示した上で、改めて事業実施の効果を示していくかなければならないと思うんですけれども、今のところ聞いていて思うんですけども、数字的なそのデータというのは、この間、何年もやってきていましたけれども、その辺はどのように捉えていますか。

○議長（山口忠志君） 小出仙産業振興部長。

○産業振興部長（小出仙憲康君） ただいまの数値、データ、効果、そういったものをお示しできるかという質問でございますが、実際にこの、例えばこの事業をやることによって、何千万の非常に加賀市に対しての非常に効果があったとか、何万人、加賀市のほうに誘客が成功したという、そういうような数値データは今お示しするということはございません。

ただ、しかしながら、先ほども能登の震災であるときに、実際には、加賀市の送客というものをほぼ全部の観光事業者のほうが渋ってございました。そういう中で、このトップセールスがあり、さらに、しっかりと加賀市のおもてなしを、こういった役員の方たちや発信力の高い方たちに、私だけではなく、しっかりと温泉郷の、しかもおもてなしのプロがし

っかりとその方たちをおもてなしをしたと。そういったことが、しっかりと、加賀市ならば安心して加賀市に送客することができると、そういったものなどにつながっているというところは非常に私は高いものだと思っております。

ということで、今回この辺の予算計上ができなかつたことによって、観光の関係部署につきましては、少し、来年度の誘客に対して少し不安を考えているという、そういった状況でございます。

しかしながら、昨今の財政状況を鑑みまして、今回の12月補正の予算額に至つたということになつております。

以上になります。

○議長（山口忠志君） 林 俊昭君。

○林 俊昭君 何か小学校の伝言ゲームみたいな感じで答弁を聞いておりましたけれども、しっかりと検証して、データなど数字的なものをちゃんと試算しながら、次の予算に裏づけしていくということが大事だと思います。

こんなことで、前市長も喜んで行ったのかなという気持ちも持たざるを得ません。

続いて、最後の質問でございます。

地域交通対策費についてお尋ねします。

路線バスや乗合タクシーの支援について、利用実績に応じて、毎年この時期に増額補正を行つていることは、私も承知しているわけですが、今回は少々様相が違つてゐるよう思います。

子ども・高齢者の移動支援実証事業の延長などにより、事業費を約4,000万円を増額するにもかかわらず、財源である国・県補助金は約2,400万円減額となり、結果として、一般財源を5,500万円を増額しなければならないということあります。

これは、財源更正という一言で片づけられず、こちらについても、当初予算編成のときに公費に国・県補助金を水増ししたのではないかと勘ぐってしまうレベルでありますけれども、決算への影響も甚大なのではないかと思いますが、実証事業を延長する理由と交通対策費全体の事業費の増額理由、国・県補助金の減額理由について、詳細に説明を求めたいと思います。

○議長（山口忠志君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） 地域交通対策費についてお答えいたします。

まず、子ども・高齢者の移動支援実証事業ですが、当初の想定では、7月から9月までの3か月間で実証運行を行うこととしておりました。しかしながら、利用者から延長を求める声が多く寄せられたことや、市民へのさらなる周知徹底を図り、より多くのデータを収集し、事業の有効性を検証するため、9月以降も実証事業を延長することにしたものでございます。

次に、地域交通対策費全体の事業費の増額について、路線バスと乗合タクシーに分けて御説明申し上げます。

まず、路線バスに関しては、当初予算積算時に想定した利用者数と比較して、実際の利用者数が減少したことに伴う運賃収入の減少、働き方改革や人材確保のための賃金引上げによる人件費の上昇、燃料費の高騰が主な理由であると運行事業者から説明を受けております。

乗合タクシーに関しては、実証運行を行うに当たり、利用者数の増加が見込まれたことから車両の数を増台したことによって委託料が増額となりました。

続きまして、国・県支出金が減額になった理由についてであります。

当初予算編成時に財源として活用を検討しておりました国庫補助金は、採択を見送られることになり、急遽、補助要件を満たす別の国庫補助金に切り替えることといたしましたが、その結果、国庫補助金の交付見込みが当初の想定より減少したため、国・県支出金全体として減額となったものでございます。

今後も市民にとって重要な移動手段となる地域公共交通の充実に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山口忠志君） 林 俊昭君の質問及び答弁は終わりました。

辰川志郎君。

○辰川志郎君 本定例会、初日の一番最後になりました。最後にもなるとね、前の方が出された質問と重複する部分もたくさんあります。

それと、今定例会では、これまで12年間も続いてきた前政権の新たな新体制で臨むわけでありますから、これまで実施されてきた政策の道半ばのものもあると思います。その中から、よきものは継続して、明らかに市民の利益につながらないものは廃止するなど、また改善する必要があるというふうに思いますので、今後、それらの政策についての方向性を問いたいと思います。

まず最初に、これも私も、以前に質問したところと重なりますけれども、エアモビリティ産業創出事業についての先端ヒト飛行技術に関する連携協定についてであります。

令和6年2月14日に、先端ヒト飛行技術を用いた空の新産業創出及び地方創生に向けた包括連携協定をe m b l e m株式会社と締結しておりますけれども、現時点での同社との連携協定による成果はあるのかどうか。

そして、また、同社に対してどのような支援をしているのかを併せて質問します。

○議長（山口忠志君） 山内イノベーション推進部長。

○イノベーション推進部長兼最高デジタル責任者（山内智史君） 先端ヒト飛行技術に関する連携協定についてお答えいたします。

本市は、令和6年2月に、e m b l e m株式会社と包括連携協定を締結し、先端ヒト飛行技術を用いた空の新産業創出や地方創生に関する事項について取り組んでおります。

同社に対しては、旧緑丘小学校の利用許可や、スタートアップ企業として、加賀市イノベーションセンター内のインキュベーションルームへの入居費を無料としている支援、また、

委託費として計217万円をこれまで支出しております。

成果といたしましては、本市の旧緑丘小学校に研究開発機能を集積させるための調査及び構想を描き、JAXAとの連携実現につなげ、JAXAの評価機材の常設も始められておりま

す。

また、市内事業者に開発治具等の製作発注もされていると伺っており、周辺地区住民とのオープンな協力関係も構築されてきていることが見受けられます。

年間で190日ほど利用して、グラウンドや校内、体育館などでの技術開発を行われているほか、同社は、市内の子供に向けた講演も行われており、これまでに延べ約600名が聴講し、注目され始めています。

さらに、東京2023加賀プロジェクトにおける加賀市新幹線対策室PR動画のシーズン7にも協力いただいており、過去シーズンの中でも最も再生回数の多い、現在約25万9,000回であったことから、JAXAのブランド力が本市のPRにも間接的に貢献しているものと考えます。

以上です。

○議長（山口忠志君） 辰川志郎君。

○辰川志郎君 同社は、やっぱり民間企業でもあるということから、加賀市においても、中身に関してのこういう支援というのは、今210万円からの支援が出されたということでありましたけれども、これらはね、本当にトップダウンの協定でもあったわけで、彼ら、もう市民もみんな、中身が全然分からないというのが現状だと思うんです。どんな事業をやっておるのかどうか。

そういうこともありますて、これは後で分かったことですけれども、この後に、次に質問するそれと、この前、ドローンに関しても、このスタートアップ事業でしたか、参入しておられるということで、次の質問に入りたいと思います。

空飛ぶ車やドローンについてということで、加賀市は国家戦略特区に指定されたこともあって、こういった新規の事業ですね、次世代がたくさん入ってきて、次世代エアモビリティコンソーシアムの参加者が、企業が33社もあると。その中の1つが、このemblemもその1つであるということが分かります。

加賀市においても、事業者が研究・開発・実験等を実施することができる環境を整備することに対しての支援は大事であると思いますが、その実験内容とか、実際にかかるような費用に関しては、市としては支援するのがどうかというふうにも考えるわけであります。

そんなわけで、この事業内容、進捗状況、全体の空飛ぶ車やドローンについて、事業内容や進捗状況、それから支援内容と費用について、先ほどのemblem以外の企業についてもお願いします。

○議長（山口忠志君） 山内イノベーション推進部長。

○イノベーション推進部長兼最高デジタル責任者（山内智史君） 空飛ぶ車やドローンについ

てお答えいたします。

エアモビリティ産業創出事業に関わる事業者につきましては、さきの9月定例会でも答弁させていただきました加賀市次世代エアモビリティコンソーシアムと同様、主な構成員として、法政大学や金沢工業大学などの教育機関、日本航空やあいおいニッセイ同和損害保険などの民間大手企業、株式会社トラジェクトリーやembl em株式会社などの技術系新興企業など、現在33社に御参画いただいております。

また、内閣府や経済産業省などの関係省庁に加え、JAXAやNEDOといった国の研究機関にもオブザーバーとして関与いただいています。

エアモビリティ産業創出事業の事業内容としては、旧緑丘小学校の校舎内の改修実施設計及びコンソーシアム運営支援等です。

進捗状況としては、9月補正後すぐに設計事業者を選定し、現在設計中であることと、コンソーシアムの総会を今年5月に実施し、その後、JALエンジニアリングとウィスク・エアロ社との基本合意書の締結や、JAXAとの包括連携協定締結など進めてきております。

また、事業費につきましては、実施設計が440万円、コンソーシアム運営費で200万円を今年度予算計上しております。実施設計については、国の交付金を活用しております。

事業費以外の支援としては、市内フィールドの調整や、国・県に対する法規制上の手続サポートなど、事業者を支援している状況でございます。

以上です。

○議長（山口忠志君） 辰川志郎君。

○辰川志郎君 先ほども言いましたけれども、これらの事業はあくまでも民間の事業でもあるということで、あくまでも加賀市としては、開発・実験等を実施する、できる環境をつくるのは大事だと思うんですけども、この実験内容のかかる費用に関しては、今ほど国とか、国の補助であるならばいいんですけども、市として出すべきではないと。先ほども何百万か言われましたけれども、これいつまで続くのか分かりませんけれども。

これも先ほど言いました。継続か改革か、廃止か。これから検討する必要があるというふうにも思います。これだけの33社も優秀な企業が寄ったコンソーシアムでもあることから、この中身、この内部で資本を集めるのがよろしいかなというふうにも思いますので、今後、よく検討してください。

次に、次世代型産業パークの整備事業についてであります。

これも先ほどと関連しますけれども、本年6月の定例会では、次世代産業パークの整備に当たっては、候補地として高尾町地内の農地に決定したということありますけれども、その後、整備内容は定まっていないということであるが、どのような企業を誘致する計画なのか。

今後の整備について、面積、区画数、それから、工事費、売却価格、整備期間などを具体的に示してください。

○議長（山口忠志君） 小出仙産業振興部長。

○産業振興部長（小出仙憲康君） 次世代型産業パーク整備準備事業についてお答えをいたします。

次世代型産業パークは、令和7年6月議会でも答弁しましたとおり、複数の候補地の中からインフラ整備状況や法規制等の適地調査により候補地を絞り、さらに地盤や水源調査の実施、地元や関係機関への説明、意見交換などを進めた結果から、高尾町地内の農地を次世代型産業パークの適地として選定したものであります。

誘致を目指す企業につきましては、製造業等、工場用地を提供する従来型の企業誘致に加え、成長産業分野の伸びしろのある今後さらに飛躍する企業、事業所の誘致を目指しているところであります。

今後の整備については、片山津インター産業団地の整備状況や社会情勢を考慮して整備検討を進めたいと考えており、前回もお示しましたとおり、区画数や工事費、売却価格等の具体的な内容につきましても現時点ではお示しできかねますが、これら内容の確定やめどがつきましたら、お知らせをしたいと考えております。

以上になります。

○議長（山口忠志君） 辰川志郎君。

○辰川志郎君 現時点で、具体的なところは決まっていないということでありますけれども、今の状況からいようと、この空飛ぶ車、それからドローンとか、こういった関連の企業がここに入植するということは、ここに工場を造って、空飛ぶ車やドローンの生産に関わられるのか。それとも、単なる研究だけで終わるのか。その辺に関しては、どういう計画でありますか。

○議長（山口忠志君） 小出仙産業振興部長。

○産業振興部長（小出仙憲康君） そうですね、先ほど議員おっしゃられたとおり、そういうような新しい産業、こういったものが誘致できれば大変うれしいなとは思っておりますけれども、こういった企業に限定というわけではなく、従来の工場の用地の形、さらに研究機関も、当然加賀市にはこういったような大きな研究機関というものは現在ございませんので、積極的に誘致したい案件と考えております。

以上になります。

○議長（山口忠志君） 辰川志郎君。

○辰川志郎君 コンソーシアムの中で、この空飛ぶ車にしてもドローンにしても、この代表企業の名前がなかなか出てこないんですけども、それらの会社はどういうつもりなのか。研究だけで終わるのか、実験だけで終わるのか。それとも製造業まで、製造までやるのか。その辺の計画もまだ分からぬのでしょうか。

○議長（山口忠志君） 山内イノベーション推進部長。

○イノベーション推進部長兼最高デジタル責任者（山内智史君） ただいまの質問にお答えい

たします。

いわゆるバリューチェーンというものを考えていまして、研究・開発・製造、それから、運行・整備という一通りの機能というものを加賀市で実現するための構想というものを、空の産業集積として考えております。

その中で、製造という部分に関しては、今、アメリカのウィスク・エアロ社という会社さんとJALエンジニアリング社と一緒に提携をされていて、ボーイングの子会社でありますけれども、日本の部品製造というところと連携した拠点というのも今後構想として進めていければというところを協議しているところでございます。

以上です。

○議長（山口忠志君） 辰川志郎君。

○辰川志郎君 今のボーイングや日本航空が合同で製造に関わると、その工場を、生産を加賀市でやるというのなら、これはすごいことなんすけれども、まあ、今のところ、何か空想的なものしか見えないので、その辺が一体どうなるのか。

それと、整備期間、農地を宅地に変換するんですけれども、期限もまだ全然定まらないということで、いつになることかはちょっと分からぬ状態ですよね。

次、同じ関連、関連ではないけれども、前も質問してきました片山津インターチェンジ産業団地第2工区の拡張整備事業についてであります。

まず、片山津インターチェンジの第1工区の整備、これは前に整備した道を挟んだゴルフ場側の工区です。そこの売却の見通しが立ったということから、第2工区に着手するということになります。これは、前、第1次整備の終了した、これもインターチェンジ側のことになりますけれども、この第2工区の面積は全部で23ヘクタール余りのうちの、今年度、来年度は、令和8年度は8.6ヘクタールの計画となっておりますけれども、これまで整備した売却済みの区画、今現在営業を、事業展開をしている区画ですね。

それと、第1工区、合計した面積よりも広くなっています、これほどの面積が必要なのかどうか、今後の見通しがあるのかどうかについて、それとまた、先ほどもこれほどの余地があれば、次世代パークですね、これも一緒にやれば、作業も早くなるんじゃないかなというふうに思いますけれども、今後の見通しについて質問をします。

○議長（山口忠志君） 小出仙産業振興部長。

○産業振興部長（小出仙憲康君） 片山津インターチェンジ産業団地第2工区拡張整備事業についてお答えをいたします。

片山津インターチェンジ産業団地の拡張整備の第1工区については、今年の8月に分譲優先交渉企業の募集を行い、小松ウォール工業株式会社に決定し、造成工事は来年の夏頃の完成、分譲を予定しているところであります。

第2工区につきましては、第1工区の分譲のめどがついたことから、地元町内会や地権者と協議を行いまして、県道小松加賀線を挟んで海側の一部を第2工区の候補地として、現在、

農業振興地域の農用地区域から除外する農振除外の資料作成を行っているところでございます。

第2工区への誘致状況については、既に数社から前向きな意向をいただいており、企業の事業用地を求めるニーズを把握して整備範囲を8.6ヘクタールと計画しているものでございます。

今後の整備につきましても、ニーズに即した整備を行うことで、早期の整備、売却を行い、今後も積極的に企業誘致のほうを進めていきたいと考えております。

以上になります。

○議長（山口忠志君） 辰川志郎君。

○辰川志郎君 私は、初めて誘致のあった12年前ですね、加賀市の人ロ減少の要因の一つとして、働く環境がないから工業団地の整備の必要性を訴えてきました。そのときの当局側の答弁は、整備に費用がまずかかると。それから、リスクが大きいということで、なかなか実現されなかったわけですけれども、その後、この新保地区ですね、整備が進められて、4区画が全て今完売して、今事業をやっております。

それから、今年度終了する第1工区も、先ほど言われた小松ウォールに売却したということで、小松ウォールもここで工場を造ってくれるというふうに思っております。

それから、次の第2工区ですね。先ほど、何かいろいろ問合せがあるというふうに言われましたけれども、この23ヘクタールですか。もう物すごい広いですね、やっぱりインターチェンジまでの面積を見ると。今度は、前の当局側みたいな、私のほうが、面積が広過ぎて、今度は費用とそのリスクのことを考えたらこちらが心配しておるわけなんですけれども、本年度は8ヘクタールですか。8.6ヘクタールですか。順調に契約が進行するように望みたいと思います。

次に、未来型商業エリアについてであります。

これも今日、何人の方が質問されておる内容と重なる部分もあると思いますけれども、この未来型商業エリアについて、開発業者と地権者との契約は進展していないように思いますが、契約は完了できる見通しがあるのかどうかについて、当局の所見を求めます。

また、本年6月議会において、本事業について質問したところ、アクセス向上と周辺道路の円滑な交通のために、令和10年度までに市道C第583号線ほか周辺道路の整備事業として総事業費21億円の概算費用が計上されております。本年度分として、測量設計業務委託費が1億2,000万円、それから用地の補償費が8,000万円と計上されておりますけれども、これらの予算は、開発業者と地権者との契約が済んでからでも遅くはないというふうに考えるわけですけれども、当局の所見を問います。

○議長（山口忠志君） 谷口建設部長。

○建設部長（谷口 瞳君） 未来型商業エリアについてお答えいたします。

開発事業者である株式会社長工と地権者の用地契約につきましては、長工に確認したとこ

ろ、現在も全ての地権者から同意が得られるよう、地権者からの様々な御意見に丁寧に協議を重ね対応しているということでございました。

次に、周辺道路整備に係る今年度の予算についてでございます。

道路整備には、測量、設計、用地補償、工事と多くの工程を要し、着手から完了までには長い時間が要することから、現在、長工様が目標としている2029年春の開業に間に合いますよう、測量と設計業務は既に発注済みでございますので、本事業は進めてまいりたいと考えております。

用地補償につきましては、開発事業者の動向も踏まえ検討してまいります。

○議長（山口忠志君） 辰川志郎君。

○辰川志郎君 前の回答では、今年中、令和7年中に用地契約を済ませて、令和9年度には完成するような、そういう回答をもらつておるわけなんですけれども、今現在、地権者とのいまだ交渉中というふうにもありますけれども、実際、今年中ではなくてもいいですけれども、あくまでも民間と民間との話でありますので、実際、地権者との契約はできるのかどうか。もし、できなかつたらどうなるのかということを、それについて質問します。

○議長（山口忠志君） 谷口建設部長。

○建設部長（谷口 瞳君） 今回の未来型商業エリアのエリア全体の地権者さんとの交渉につきましては、現在も進めていると。当然、全ての地権者の方と同意を得るよう進めている現状でございます。

最終的には、長工様が決めるところでございますが、そういった契約できないところにつきましては、どういうふうにするかというところは、民間事業者として考えていくところでございます。

○議長（山口忠志君） 辰川志郎君。

○辰川志郎君 まあ、これはあくまでも民間と民間との事業ですから、市としては、それらの環境を整えるのは大事ですけれども、決してリーダー的なことをするものではないというふうに思います。

次に、物価高騰対応水道料金の基本料金免除事業についてであります。

次、1番目は、免除の内容について、これは前回の質問とも重なりますけれども、物価高騰の影響を受ける市民の生活支援のため、水道料金の基本料金を令和7年12月から翌年、来年の2月までの3か月間を免除するということでありますけれども、石川県においても、先日の報道によると令和8年2月と3月の2か月間の水道料金を免除するということであります。既に減額を行っている本市にとって、2月分がちょっと重なるわけなんですけれども、どんなふうな扱いになるのかについて質問します。

○議長（山口忠志君） 山田市長。

○市長（山田利明君） 水道料金基本料金免除事業におけるこの免除の内容についてお答えいたします。

現在、加賀市において実施している免除措置につきましては、去る9月議会において御説明したとおり、水道事業と直接契約している、家庭用途の小口径である13ミリから25ミリの使用者に対して、基本料金を今月12月請求分から来年2月請求分までの3か月分を免除するというものです。

また、集合住宅につきましては、その家主さんや管理会社などを通じて、申請及び宣誓をしていただき、一般家庭同様の免除措置を講じているところであります。3か月間の免除総額は約1億5,000万円を見込んでいます。

次に、石川県が講じる基本料金の免除事業につきましては、現在、県議会において審議されている状況ではありますが、報道によりますと、主に一般家庭での利用が想定される口径25ミリ以下の使用者の基本料金を2か月間免除するというものです。

こちらにつきましては、県議会での議決後に、改めて県から案内や説明があると思われますので、石川県からの支援を活用し、来年3月から4月までの2か月分を加え、合計5か月間の水道料金の基本料金の無償化を行いたいと考えております。

○議長（山口忠志君） 辰川志郎君。

○辰川志郎君 水道基本料金を免除するということにした理由についてであります。

まずは、物価高騰対策については様々な方法が考えられておりますけれども、なぜ家庭用の水道料金の免除を行うことにしたのか、ほかの方法がなかったのかどうかについて質問します。

○議長（山口忠志君） 奥野総務部長。

○総務部長（奥野俊雄君） 水道料金基本料金を免除することについてお答えいたします。

加賀市が独自の物価高騰対策として、水道料金の基本料金を無料とすることを選んだ理由につきましては、9月議会でも御説明いたしましたとおり、水道は市民生活に必要不可欠なライフラインであり、市が直接管理する公共サービスであるため、安定した支援を提供できること、また、家庭用途の13ミリから25ミリまでの契約は、家庭用途の全体の契約件数約2万3,600件のうち99%を占め、大多数の一般家庭を網羅していることから、支援効果の公平性が高いと判断したこと。また、本年夏に、東京都が同様の取組を実施した際、消費者物価指数の上昇幅を縮小させるという明確な政策効果が見られた事例もあること、こういった理由から、現在の財政状況や施策効果などを総合的に検討した結果でございます。

また、先ほど市長からも答弁いたしましたが、このたびの石川県が水道料金の基本料金を無料化する市町に対して交付金による支援を行うこととした経緯からも、物価高騰対策として有効な施策であると考えております。

○議長（山口忠志君） 辰川志郎君。

○辰川志郎君 私がなぜこんな質問をするかというと、加賀市においては、上下水道の事業会計はここ数年ずっと赤字が続いているわけなんです。これで、3か月も基本料金を免除するだけでも1億5,460万円の収入が見込めなくなるということあります。

ですから、水道以外の助成対象がなかったのかどうかというふうに思います。これだけ1億5,000万円の収入がなくなれば、それだけまた事業会計が赤字が膨らむというわけなんで、今後、その辺も検討するべきかなというふうに思います。

そして、また、先日、11月19日の上下水道の事業経営討論会、討論委員会ですか。ここでは、水道料金の値上げのための見通し方針が示されたということから、これから見ると、片方で無料にして、片方でまた値段上げていくとなると、まるでやっていることと同じことが、やることと言うことが全然違うんではないかという矛盾を感じながら、私の質問を終わります。

○議長（山口忠志君） 奥野総務部長。

○総務部長（奥野俊雄君） 通告にございませんでしたけれども、今ほどの辰川議員の御発言に対して、少し御説明をさせていただきたいと思います。

今回の水道料金の基本料金の免除につきましては、物価高騰対策の一環として、水道事業での料金の免除はいたしておりますけれども、その減額した免除相当分につきましては、一般会計から補填をするという形を取っておりますので、水道事業会計に何ら影響を及ぼすものではないということを付け加えさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口忠志君） 辰川志郎君。

○辰川志郎君 まあ、今ほど言われた水道会計は、一般会計から持つて来れば赤字にはならない。すると、今度は一般会計がその分、穴が開いてくるわけなんだけれども、それは財政調整基金でまた持つてくるということになりますか。

○議長（山口忠志君） 辰川君に申し上げます。

これは物価高騰対応資金で充当するものと思われます。

○辰川志郎君 分かりました。

またそういうことで、また財政調整基金が膨らむということありますので、終わります。
ありがとうございます。

○議長（山口忠志君） いやいや、国の経済対策の。

まあ、いいや。

辰川志郎君の質問及び答弁は終わりました。

◎ 閉 議

○議長（山口忠志君） 本日の議事はこれをもって終了いたしました。

次会は、明12日午前9時30分から会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後5時48分閉議